

平成 19 年度

国 際 教 養 大 学

自己点検・評価報告書

公立大学法人国際教養大学

～ 平成 19 (2007) 年度 自己点検・評価報告書刊行に当たって ～

公立大学法人 国際教養大学

理事長・学長 中嶋嶺雄

国際教養大学は、平成 16 (2004) 年 4 月、全国初の公立大学法人として開学した。すべての授業の英語での実施、リベラルアーツ教育の重視、在学中の 1 年間の海外留学必修、新入生は留学生と共に全員 1 年間の寮生活など、これまでの日本の大学ではなし得なかった革新的な教育システムを打ち出し、その目標達成のための取り組みを進めてきたところである。また、平成 20 年度においては、グローバル・コミュニケーションの分野では初めての専門職大学院を 9 月入学により開設したほか、学部の入学定員を 150 名に増員し、その学生募集に際しては、入学前のボランティア活動、フィールドワークなどを評価するギャップイヤー制度を取り入れた 9 月入学を導入するなど、さらなる新しい取り組みを進めているところである。

大学全入時代に突入しようとしている今日、このような革新的な大学を創設した理由は、柔軟で機動的な大学運営を行うことのほか、質の高い教育サービスを提供し、国際社会が必要とする優れた人材を養成することによって、秋田県の発展はもとより、わが国の国際貢献に資するところにある。そのためには、このような取り組みを常に的確に把握し点検していくことが不可欠である。

さらに、公立大学法人として大学を運営していく際には、設置者である秋田県から示された中期目標が重要な指針となる。そこに示された様々な項目の実施状況、進捗の度合いを自ら確認し、積極的かつ発展的に推進していくためには、本学の教育研究活動や大学運営の状況について、事業年度ごとに毎年点検し、評価・改善していく必要があるものと考えている。

したがって、この報告書は、平成 19 (2007) 年度における本学の活動実績全体を、そのような指針も参照しながら点検・評価を行ったものとしてお読みいただければ幸いである。

平成 21 (2009) 年 3 月

目 次

	頁
I 大学の理念と基本方針	
1 国際教養大学の理念と使命	1
2 重視する価値	1
3 公立大学法人としての理念・使命と中期目標	2
II 大学の組織・機構	
1 役員	3
2 大学経営会議	3
3 トップ諮問会議	4
4 教育研究会議	5
5 教授会	5
6 教育研究組織（課程、プログラム、センター）	6
7 教員構成	7
8 事務組織	7
III 大学の施設及び設備	
1 大学の施設及び設備	9
(1)校地及び校舎の概況	9
(2)学内の I Tシステム	9
IV 大学の資産及び財産	11
V 教育研究活動と諸事業	
1 教育システム	12
2 教育活動と教育プログラム	14
(1)英語集中プログラム(EAP)	14
(2)基盤教育(BE)	15
(3)グローバル・ビジネス(GB)課程	16
(4)グローバル・スタディズ(GS)課程	17
(5)留学生に対する日本語教育	17
(6)教員研修	19
3 教育研究活動	20
(1)教育研究費	20
(2)学長プロジェクト研究	21

(3) 外部資金による研究活動	21
4 現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代G P)	22
5 図書・情報センター	25
6 地域・社会貢献	26
7 起業家リーダーシップ研究育成センター (CELS)	28
8 地域環境研究センター (CRESI)	29
VI 学生の受入・入試	
1 学生の受け入れ方針及び入学者選抜	31
2 学生募集活動	32
3 障害を持つ学生の受け入れ	33
VII 国際交流	
1 国際交流	35
(1) 海外大学との提携	35
(2) 本学学生の留学	35
(3) 海外からの留学生受け入れ	36
(4) サマープログラム	36
VIII 学生生活	
1 健康管理・安全管理等	38
(1) 健康管理・安全管理	38
(2) 学生のメンタルヘルス	39
(3) ハラスメント対策	40
2 進路指導及びキャリア開発支援	41
3 学生への経済的支援等	42
4 学生向け施設・設備の運用	43
(1) 学生寮、学生アパート、学生宿舎、カフェテリア	43
(2) バス運行	45
5 学生活動への支援等	45
(1) 学生組織活動	45
(2) 学生アルバイト	47
(3) 学生イベント等	47
6 支援団体等	48
(1) 国際教養大学教育振興会	49
(2) 国際教養大学父母の会	49
(3) 地域との交流	50
7 学生満足度調査	51

IX 管理・運営

1 予算配分と執行、監査	53
2 安全衛生、危機管理	53
3 労務管理、福利厚生	54
4 広報活動	55
5 情報公開と情報管理	55
6 職員研修	56

X 大学の評価システム

1 教職員業績評価制度	57
2 自己点検・評価制度	58
3 外部評価制度	58

<資料編>

II-1-① 公立大学法人国際教養大学の主な役職者一覧	60
II-2-① 大学経営会議委員の業務分担	60
II-2-② 平成 19 年度大学経営会議の開催状況	61
II-3-① トップ諮問会議の開催状況	64
II-4-① 教育研究会議の委員構成	65
II-4-② 平成 19 年度教育研究会議の開催状況	65
II-5-① 平成 19 年度教授会の開催状況	67
II-7-① 教員数（平成 19 年 10 月 1 日現在）	68
II-7-② 教員の職位別年齢構成表（平成 19 年 10 月 1 日現在）	68
IV-1-① 大学の資産及び財産の状況	69
V-2-① カリキュラム編成	72
V-2-② 平成 19 年度 FD 活動状況	73
V-3-① 標準教育経費	73
V-3-② 学長プロジェクト一覧	73
V-3-③ 学長プロジェクト年度別新規申請件数及び採択件数の推移	75
V-3-④ 科学研究費補助金及びその他外部研究資金の申請・採択状況	76
V-5-① 職員の勤務体制等	76
V-5-② 開館日数	76
V-5-③ 開館時間	77
V-5-④ 図書受入計画と実績（平成 20 年 3 月）	77

V-5-⑤	利用者数	77
V-5-⑥	深夜の利用状況	78
V-5-⑦	館外貸出件数	78
V-6-①	地域貢献活動	78
V-6-②	平成 19 年度地域貢献活動	94
V-7-①	起業家リーダーシップ研究育成センター(CELS)の活動状況	94
V-8-①	地域環境研究センターの活動状況	96
VII-1-①	平成 19 年度協定締結校一覧	98
VII-1-②	本学学生の留学状況	99
VII-1-③	海外からの留学生の受入状況	99
VIII-1-①	平成 19 年度保健室利用状況	100
VIII-1-②	平成 19 年度学生相談室の利用状況	101
VIII-2-①	企業説明会、インターンシップ、企業訪問等の状況	102
VIII-3-①	平成 19 年度授業料減免の状況	102
VIII-4-①	平成 19 年度バス運行実績	102
VIII-5-①	平成 19 年度学生会主催イベント	103
VIII-5-②	平成 19 年度学生生活動・留学生交流事業の実施状況	103
VIII-7-①	平成 19 年度学生支援に係る満足度調査結果	109
VIII-7-②	平成 19 年度学生支援体制に係る満足度調査結果	110
VIII-7-③	満足度調査前年比(2006-2007)	111
VIII-7-④	学生満足度に関するアンケート	113
X-1-①	平成 19(2007)年における教職員業績評価の結果	117

I 大学の理念と基本方針

1 国際教養大学の理念と使命

国際教養大学は、グローバル化に伴う諸課題に対応する人材が求められる一方で、わが国の高等教育が大きな革新の必要に直面する中、真に世界に通用する人材を育成するとともに、地域社会と国際社会に教育研究活動を通じて積極的に貢献することを理念とし、かつ効率的で革新的な大学運営を行う制度的枠組みを備えるべきものとして、公立大学法人という設置形態により、平成16年4月1日創設された。

国際教養大学は、学生が幅の広いグローバルな教養知識と実践的な外国語コミュニケーション能力を高めるとともに、学生の潜在能力を最大限に発揮できる学びの環境を提供し、「国際教養(International Liberal Arts)」を中心とする教養教育の分野においてわが国をリードする大学としての地位を構築・維持すること、教育重視を基本方針とし、それぞれの時代や社会の要請に応えうる教育実践への絶えざる探求を通じて、教育・研究の質の卓越性を確保し、学生の学修経験を一層高めること、さらに、大学の有する専門的知識、情報、技能を提供することを通じて、地域社会、国際社会に貢献することを使命としている。

2 重視する価値

国際教養大学は、以上の理念に基づくとともに、次の価値を重視し、具体的な目標設定や事業活動を展開する。

- i) 国際教養大学の目的と活動の中心に据えられるのは、教育指導、研究活動の質の維持向上であり、この質の重視の考えは、学生や教職員の日々の活動や本学の地域社会および国際社会への貢献活動においても反映される。
- ii) 学生への教育指導は、柔軟なカリキュラムおよび履修体制を確保することにより、学生が幅広い分野の科目をバランスよく履修し、また、必修である留学経験とともに、本学キャンパスにおける多様な文化背景を持つ学生、教職員との交流を通じた国際的な接触を確保し、真の「国際教養」を身につけることのできる全人格的教育環境を重視する。
- iii) 国際教養大学は、学ぶことへの意欲が強く、幅広い問題意識を有し、世界の多様な言語、文化、社会および国際関係に対して強い探究心を持ち、国際教養大学の教育を十分に活用できる学生であることを求める。
- iv) 教職員は大学にとって重要な資源であり、優れた人材を確保するため世界からトップレベルの人材を求める。また、教員と職員は、ともに大学の理念を実現するための車の両輪と位置づける。
- v) 本学は、学生、教職員がその教育研究活動や専門性を通じて地域社会および国際社会へ貢献する知の拠点であることを重視する。
- vi) 本学は、公立大学法人として、経営・運営の効率化、大学の全活動について透明性および説明責任を確保しつつ、自主・自立の運営を目指す。

3 公立大学法人としての理念・使命と中期目標

地方独立行政法人は、その設立団体の長が設定した中期目標に対して、業務を実施していくための中期計画を策定し、中期目標・計画に照らして業績評価を受けるものである。公立大学法人は、地方独立行政法人の中にあつて、大学としての特性を踏まえつつ、長期的、包括的な理念・使命・価値を抱き、これらに照らしながら、より具体的な業務運営の指針である中期目標・中期計画に沿って事業活動を行うものである。

中期目標、中期計画は、本学開学前の段階の創設準備委員会における議論を踏まえて、設立団体である秋田県において、開学前の段階で取りまとめられたものである。開学後の事業の具体的実施に当たっては、中期計画や年次計画に基づきながらも、開学後の現況を踏まえ、大学経営会議、教育研究会議を通じて、必要な調整を行いつつ進めている。今後、大学を運営していく中で、大学の理念・使命に従って中期目標をより高度なレベルで実現する限りにおいて、大学は中期計画の必要な変更を行い得るものと考えており、このような場合には設立団体と十分な協議を行い必要な措置をとる考えである。

Ⅱ 大学の組織・機構

1 役員

(1) 現状

定款では、役員として理事長1名、理事6名以内、監事2名を置くことになっており、現在、理事長1名、非常勤理事5名、監事2名が任命されている。

理事長の任期は4年、理事及び監事の任期は2年である。また、定款により理事長は学長となる。

なお、本学の主な役職者は資料Ⅱ-1-①のとおりである。

(2) 自己評価

(優れている点)

本学の役員には、各分野の第一線で活躍し、高等教育に造詣の深い人材が就任しており、原則毎月1回開催される大学経営会議において法人の重要事項を審議しているほか、法人からの相談に対して必要な助言を与えている。

(改善を要する点)

大学全入時代を迎え大学経営が厳しさを増すなか、中期目標・中期計画の達成に向け、現在の非常勤の理事に加え、常勤の理事を置くなど、引き続き体制の強化を図る必要がある。

2 大学経営会議

(1) 現状

大学経営会議は、予算・決算、大学組織の設置・改廃、教職員の人事および評価などの法人の重要事項を審議するものであり、委員として、大学法人役員のほか理事長が指名した秋田県教育長、国際教養大学事務局長をもって構成されている。

大学経営会議は毎月1回に開催することを原則としており、各委員は事務局と密接な連絡の下にそれぞれの業務を担当している(資料Ⅱ-2-①)。なお、大学経営会議の審議は、人事や交渉案件など部外秘を必要とする案件を除き原則公開で行われている(資料Ⅱ-2-②)。

(2) 自己評価

(優れている点)

より議論を深め大学経営会議の機能を十分発揮させるとともに、キャンパス整備や大学

院設置等、大学経営会議に諮るべき案件が多いことを踏まえ、昨年度に引き続き、大学経営会議を原則毎月開催することとし、計 11 回開催した（昨年度 10 回）。

（改善を要する点）

理事の出席率が 64%となっており、昨年度の 48%より大幅に向上した。今後も、細やかな日程調整等によるさらなる出席率の向上に努めていく必要がある。

また、より充実した議論が行えるよう、客観的な大学経営に係るデータの精度を高めるなど、その支援を強化する必要がある。

3. トップ諮問会議

（1）現状

本学の運営に関する重要な事項について、学長の諮問に応じて大所高所から助言等を行うこととされており、明石康氏を議長として 8 人の委員で構成されている。委員の任期は 2 年である。なお、秋田県知事はオブザーバーとして出席できることとなっている。

平成 19 年度においては、11 月に会合を開催し、大学の認知度向上、財政的な基盤の充実、専門職大学院の方向性、企業との関係の構築、スケールメリットの重要性、学生の日本語教育の必要性、公共政策部門の必要性、1 期生の進路状況などについて審議助言を得ている。

〔開催日時〕 平成 19 年 11 月 14 日(水) 13:00～15:30

〔開催場所〕 国際教養大学 管理棟 4 階 第 2 会議室

〔出席者〕 明石康委員（議長）、塩川正十郎委員、辻兵吉委員、野田一夫委員、
中嶋嶺雄学長

なお、トップ諮問会議の開催状況は資料Ⅱ-3-①のとおりである。

（2）自己評価

（優れている点）

各委員は、それぞれの高い見識に加えて、対外的な影響力が大きいことから、本学の運営に対する重要な助力及び大学ブランド力の向上が期待できる。

（改善を要する点）

平成 19 年度においては、委員 8 名のうち出席者が 4 名に留まっている。今後は、細やかな日程調整を通して、できるだけ多くの委員に出席してもらい、多角的な視点からの助言を受ける必要がある。

4 教育研究会議

(1) 現状

教育研究会議は、公立大学法人国際教養大学定款第 18 条の規定に基づき、教育研究に関する重要事項を審議するために設置されている。平成 19 年度には 13 回の会議を開催し、教育研究に係る事項を審議した（資料Ⅱ-4-①～②）。

(2) 自己評価

(優れている点)

教育研究会議は、原則として毎月 1 回行われ、様々な教育に関わる事項を多角的に審議し、必要な決定を下す機関として有意義に機能している。

(改善を要する点)

会議の円滑な運営のため、事前の議題、資料の提出に時間的ゆとりを持てるよう工夫していく必要がある。

5 教授会

(1) 現状

教授会は、公立大学法人国際教養大学定款第 20 条の規定に基づき設置され、1) 授業科目の種類及び編成に関する事項、2) 学生の入学、休学、復学、転学、留学、退学、除籍、卒業その他身分に関する事項、3) 学生の厚生補導に関する事項、4) 学生の賞罰に関する事項及び5) 学位に関する事項について審議を行うものであり、平成 19 年度には 5 回開催した（資料Ⅱ-5-①）。

なお、教授会は、学長、教授、准教授、助教、講師（原則として専任教員）で構成されている。

(2) 自己評価

(優れている点)

教授会審議事項の主要案件については、教育研究会議において事前に審議されているため、教授会の開催については、長時間を費やす必要がなく、教員の負担軽減が図られている。

(改善を要する点)

教育研究会議における審議内容の教授会への報告について、より綿密な連絡調整を図る必要がある。

6 教育研究組織（課程、プログラム、センター）

(1) 現状

本学では、「国際教養学部」の中に「グローバル・ビジネス」と「グローバル・スタディズ」の2つの専門課程が置かれているが、学生が大学入学後に自分の適性・進路等を模索し見極めたうえで専門課程の選択ができることを特徴としている。このため専門課程別の募集を行わず学部一括で入学させ、1～2年次は基本的な教養科目を修得し専門課程への準備を行うための「基盤教育」を行うシステムとなっている。

また、本学の授業は全て英語で行われる（留学生向けの授業を除く）ことから、学術英語の習得を目指し、「英語集中プログラム（EAP: English for Academic Purposes）」を入学直後から全学生（留学生を除く）が履修することとしている。

このほか、本学の教育研究組織としては、留学生向けの日本語の授業を提供する「日本語教育プログラム」、本学において提供される外国語の教育プログラムを中心に異文化間交流の教育研究活動を行う「異文化交流センター」、学生のビジネスへの関心を高め、加えて地域経済への貢献を目指す「起業家リーダーシップ研究育成センター（CELS）」、地域の文化等を調査し、地域の活性化への貢献を目指す「地域環境研究センター（CRESI）」、学生が自ら英語を学習する場を提供する「言語独自学習センター（CILL）」を配置している。

(2) 自己評価

(優れている点)

教育課程や教育方法については、各プログラムの教員ミーティングで実質的に検討が行われ、大学としては学長を議長とする教育研究会議で決定される。教授会等が適切に設置され、教育活動にかかる重要事項を審議する上で必要な活動を行い、機能している。

(改善を要する点)

異文化交流センターの活動が見られないことから、設立意義も含めて体制の見直しを行った結果、キャンパス内の「言語独自学習センター（CILL）」と統合し、異文化理解と多様な価値観を互いに認め合うための手段としての外国語の学習を促進する自習用言語学習施設として、平成20年度から「言語異文化学習センター（LDIC）」を開設することとした。

7 教員構成

(1) 現状

平成 19 年 10 月 1 日現在で、専任教員は 44 人（学長を含む）、特任教授 7 人、特任准教授 1 人、客員教授 9 人、非常勤講師 17 人の計 78 人で教員が構成されている。専任教員のうち、外国籍の教員は 22 人であり、全体の 50.0%となっているほか、女性教員は 13 人で、全体の 29.5%となっている（資料Ⅱ-7-①～②）。

(2) 自己評価

(優れている点)

平成 19 年 10 月 1 日現在において、専任教員一人当たりの学生数は、12.7 人（専任教員 44 名、学生数 559 名）となっており、少人数教育が可能となっている（設置認可上の措置すべき専任教員数は 29 人）。

(改善を要する点)

「大学設置基準」に規定されている「教員組織として教員の構成が特定の範囲の年齢に著しくかたよることのないよう配慮する（第 7 条）」の検証を行う必要がある。

専任教員の半数以上は原則として教授とする（大学設置基準別表第一）とあるが、本学の場合、半数を大きく下回る 32%の充足である。

8 事務組織

(1) 現状

平成 20 年 3 月 31 日現在の事務組織は、事務局長、次長、総務課、企画課、教学課、秘書室で構成され、職員数は正規職員 22 名（うち県派遣 5 名）、嘱託職員 23 名となっている。

特別なプロジェクト等を所掌する秘書室を新たに設置したほか、平成 20 年度の専門職大学院及び教職課程の設置に向けて必要な職員を配置するなど人員配置の見直しを行い、中期目標の達成に向けて適切な事務組織とした。

(2) 自己評価

(優れている点)

中期目標の達成に向けて、組織の改変、人員配置や事務分担の見直しを機動的に行い、適切な規模と機能を持つ事務組織を整備している。

(改善を要する点)

引き続き、事務処理マニュアルの作成を進めるとともに、研修による職員の資質向上に取り組む、より効率的な事務処理に努める必要がある。

課程の充実や定員増、専門職大学院の開設等に伴い、業務量の増加が見込まれることから、必要な職員数を確保するなど、引き続き適切な事務組織の整備に努める必要がある。

Ⅲ 大学の施設及び設備

1 大学の施設及び設備

(1) 校地及び校舎の概況

① 現状

本学は、秋田空港及び県立中央公園が隣接する高台に位置しており、豊かな自然に囲まれている。キャンパスの総面積は 85,782 m²（一部借地含む）である。

施設は管理棟、管理棟別館、講義棟 2 棟、図書館棟の校舎施設のほか、学生寮やカフェテリア、学生アパートなどの福利厚生施設で構成されている。

現在、定員の増加や専門職大学院の設置に対応するため、設立団体である秋田県の補助を受け、施設の拡充整備を行っており、平成 19 年度には図書館、IT 教室、LDIC（言語異文化学習センター）からなる図書館棟が完成している。今後は、平成 20 年度に新講義棟と学生会館、平成 21 年度に多目的交流施設兼体育館を建設する予定である。

なお、現在のところ体育館がないため、隣接の県立中央公園・スポーツゾーンを利用して体育の授業及びサークル活動を行っている。

② 自己評価

(優れている点)

学生の自習環境に特に力を入れており、図書館及び IT 教室は 24 時間開放している。IT 教室（4 室）には、合計 180 台のパソコンを設置しており、学生 3.3 人に 1 台のパソコンが準備されている。

また、本学の場合は、留学が義務付けられていることから引越が多くなるため、敷地内に家具付きの学生アパートを 276 戸（定員 413 名）設けている。引越の負担が軽減されているとともに、同じ敷地内にある図書館及び IT 教室が利用しやすい環境となっている。

(改善を要する点)

校舎施設は既存施設の転用であるため老朽化してきており、また、学生数の増加に対応して効率的な施設運用を図るため、平成 20 年度に既存校舎の改修を行う必要がある。

(2) 学内の IT システム

① 現状

学内ネットワークは、1 Gbps の光ファイバーケーブルで構築されており、各端末から 100Mbps の速度でネットワークに接続している。学内 LAN は秋田地域 IX を通じてインターネットに接続しており、すべてのパソコンからインターネットにアクセス可能となっている。

学内にはコンピュータ技能の習得と自習環境を整備するため、4つの IT 教室に合計 180 台のパソコンを設置しており、授業で使用されていない時間帯は自由に利用できる。また、図書館と講堂および校庭の一部には無線 LAN が備えられており、学生が個人のパソコンからインターネットにアクセスすることが出来る。

学内には、学生情報管理システム、オンライン教育支援システム、ID カード作成システム、証明書自動発行システム、図書管理システム、自動ドア管理システム、電子メール管理システム、イントラ WEB システムなどがあり、大学の業務については全体的に情報ネットワークを通じて行っている。

これまで抱えていた問題として、学生が共通ユーザでパソコンを利用していたことから、使用状況を追跡できないなどセキュリティ上の問題があった。このため、今年度、一元的なユーザ管理ができる仕組みに改良している。

② 自己評価

(優れている点)

IT システムの活用により、学業や事務関連業務のサービス提供が順調に行われている。

英語環境のコンピュータを活かし、TOEFL-iBT テスト会場を設置し、7 回(137 名)の試験を学内で実施した。

オンライン教育支援システム (AIMS: AIU Moodle System) を構築し、約 1,000,000 アクセスを記録するなど、教員及び学生の利用者が増えている。

(改善を要する点)

学外からの履修登録等を考えており、ファイヤーウォールの改良など更なるセキュリティ強化が必要となっている。また、IT 管理規程の整備も十分でないことから、今後整備していく必要がある。

IV 大学の資産及び財産

1 大学の資産及び財産

(1) 現状

本学の主な資産は、県からの出資により取得した建物 13 億 9,326 万円、並びに県の助成を受け平成 17 年度末に、秋田市からの購入により取得した土地 4 億 6,218 万円及び雄和育英会からの購入により取得した建物 3 億 9,780 万円、平成 19 年度に新設した建物（学生宿舎、図書館）19 億 8,693 万円から成る（資料IV-1-①）。

(2) 自己評価

(優れている点)

秋田県からの出資・助成により、本学の教育を安定的に遂行するのに必要な資産の取得を進めている。

また、秋田市からの借地となっている本学敷地の一部について、平成 20 年度の出資に向けて秋田市との協議が整った。

(改善を要する点)

新たな資産となる新講義棟の整備を着実に進める必要がある。

V 教育研究活動と諸事業

1 教育システム

(1) 現状

① カリキュラム

本学の教育プログラムは、英語集中プログラム (EAP)、基盤教育 (BE)、専門教育課程から成っている。

i) 英語集中プログラム (EAP : English for Academic Purpose)

EAP では、全て英語で行われる本学の授業を受けるために十分な英語力を身につけるため、講義の聞き方、ノートのとり方、ディスカッションやプレゼンテーションの技術、大学での論文のまとめ方などについて学ぶ。

ii) 基盤教育 (BE : Basic Education)

EAP を修了した学生は、基盤教育に進む。基盤教育の目的は、幅広い知識と教養を身につけることで、高度な専門性を確立するための基礎を築くことである。

履修科目の選択に当たっては、科目数・単位数の他に、人文科学・社会科学・自然科学・数学のそれぞれの科目群からバランスよく選択する「リベラル・アーツ要件」を満たしていなければならない。

iii) 専門教育課程 (Advanced Education)

基盤教育を修了すると、専門教育課程に進み、それぞれの専攻分野を選択し、当該分野における専門性を高めていくことになる。本学の専門教育課程には、グローバル・ビジネス課程とグローバル・スタディズ課程がある。なお、グローバル・スタディズ課程は、さらに北米分野と東アジア分野に分かれており、それぞれの専門分野に応じた科目を履修する。

本学は全学生に1年間の留学を義務づけているが、多くの学生は、留学中に専門課程の科目を履修し、修得する。

② 成績管理

本学では、A、B、C、D、F による5段階評価 (GRADE) または (P) 合格 / (F) 不合格評価を用いている。各段階の定義は次のとおりである。

A (Excellent)	: 課題についての評価及び試験が 90% 以上の成績
B (Good)	: 課題についての評価及び試験が 80% 以上 89% 以下の成績
C (Satisfactory)	: 課題についての評価及び試験が 70% 以上 79% 以下の成績
D (Poor)	: 課題についての評価及び試験が 60% 以上 69% 以下の成績

F (Fail) : 課題についての評価及び試験が 59%以下の成績

不合格(F)となった科目またはDであった科目については再履修 (RETAKE) が認められている。また、それ以外の評価を受けた科目については、学務部長の承認を得て、再履修することができる。

学生の学習達成度は、修得単位数に基づいた GPA (Grade Point Average : 成績評価平均点) の算出に使用される。A~F の評価に相当する数値化された評価、A:4.0、B:3.0、C:2.0、D:1.0、F:0 によって示される。

③ アカデミック・アドバイザー制度、オフィスアワー

学修の進捗に併せて、EAP、基盤教育、専門教育課程の専任教員が各学生にひとりずつアカデミック・アドバイザーとして割り当てられている。アカデミック・アドバイザーの主な役割は、学生の学業に関する相談に応じるほか、個人的な悩みや進路相談、留学中の科目選択と取得科目の認定、履修登録などについて指導を行うことである。専任教員は学生が相談に来やすいようにオフィスアワーを設定し、掲示している。

(2) 自己評価

(優れている点)

英語による授業、セメスター制度、A から F の段階 (レター・グレード) による評価、GPA による成績管理、TOEFL による留学の判定などは、日本の大学では先進的な取り組みである。このほか、本学の先進的な取り組みの一つに、海外で取得した単位の認定がある。本学は、単位互換方法として UMAP (University Mobility of Asia and Pacific: アジア太平洋大学交流機構) 方式を採用している。

アカデミック・アドバイジングについて、本学の全教員は、アドバイザーとして担当する学生またはその他の学生からの相談を受ける時間として、週に最低3時間は決まった時間帯をオフィスアワーとして設定しなければならないこととなっている。これは最低限の時間設定であり、教員の大部分は教室外での学生との交流のためにより多くの時間を割いている。また、学生とアドバイザーの交流が十分でなく、学生がアドバイザーへの相談をせずに履修科目等に関しての決定を行うことがあったため、こうした傾向を改善するため、アドバイジングウィークを設けるとともに、履修登録におけるパスワード制を導入した。

(改善を要する点)

開学前に導入した本学の教務システムに問題・課題が生じている。本学はウェブによる履修登録を行っているが、現在は学内のコンピューターからしかウェブ履修登録ができない。留学先からの履修登録等考えた場合、学外からの履修登録も必要と思われるが、セキュリティ上の問題がクリアできず、実行に至っていない。

時間割設定に関して、システム上では時間区分が1時間刻みのため、本学の15分刻みの時間割に対応できておらず、時間割設定に相当な時間を費やさなければならない。

段階評価について、現行のA, B, C, D, Fからさらに細分化し、10段階程度に変更して、本学の成績システムを世界標準化する必要があると思われるが、システム変更に係る財政的問題もあり懸案となっている。

これら現行教務システムの課題について検討し、解決を図っていくことが必要である。

2 教育活動と教育プログラム

(資料V-2-①)

(1) 英語集中プログラム (EAP)

① 現状

EAPにおいては、授業科目を学生の能力にあわせてEAPI、II、IIIの3つのレベルに分け、それぞれのレベル別に「読む」、「書く」、「聴く」、「話す」、「自主学习」、「コンピューター基礎」、「TOEFL準備」を中心とした授業科目が配置されている。上のレベルに進級するためにはTOEFLのスコア基準と、EAPにおけるGPA基準を満たさなければならない。進級のためには確実に実力をつけることが要求される。最終レベルのEAPIIIを修了するためにはEAPにおけるGPA2.00以上、TOEFL(ITP)500点以上を満たすことが要求される。

2007年4月時点で、154名のEAP学生のTOEFL-ITP試験の平均点は、492.6点(入学時)であった。その後の1学期(15週)終了時点では、平均点は524.7点まで上昇した。

② 自己評価

(優れている点)

2007年のTOEFL-ITP試験の平均点が高い背景には、秋学期のTOEFL試験対策クラスにレベルIIIの学生を含んだ影響もあると思われる。結果として学生が順調に基盤教育へと進級することができた。

EAPカリキュラムの中では、リーディングコースの開発に力が注がれた。ライティングですでに行われていたように、リーディングでもすべてのレベルに一貫した関連性(thread)を持たせるように強化された。ライティングのカリキュラムではレベルにまたがって継続する新しい教科書のシリーズが採用された。

フォーカス・リスニングでは、より多くの新しい学生用オーディオ・ファイルが作成され、またレベルIIIにスピーキングクラスが追加された。総括すると、2007年度を通じ、本学の学生が必要とする学術英語を修得するために、EAPカリキュラムはより焦点を明確にあわせ、カリキュラムの研鑽を行った。

(改善を要する点)

本学に入学してくる、英語で学ぼうとしている学生のアカデミック・ニーズにいか

点を合わせるかということが今後も引き続き課題となる。現在進行中のカリキュラム構築も継続される。

専門職大学院や教職課程も開設される予定であることから、教員の増員が必要である。第二外国語、TESOL (Teaching English to the Speakers of Other Languages : 英語教授法資格) やグローバル・コミュニケーション等に関連する分野で博士号を取得した教員や当該分野の実務家教員を採用する必要がある。

(2) 基盤教育 (BE)

① 現状

基盤教育においては、コンピューター・リテラシーや英語能力をさらに強化するためのコミュニケーション科目、基盤教育の中核を形成するグローバル科目に分かれている。また、グローバル科目はさらに、ベーシック・スタディズ科目、グローバル・スタディズ科目、日本語・日本学科目に分かれている。

ベーシック・スタディズ科目は、社会科学、人文科学、自然科学と数学を中心に学び、これら諸科学の基礎的理論や学説を学び、理解を深める。社会科学は社会学や法学、経済学、政治学、情報科学を含む。人文科学は、芸術、芸術史、文学、歴史学、心理学、文化人類学を含む。自然科学は物理や化学を含み、数学は代数学、統計学を設置し、幅広い教養を習得できるようにしている。

グローバル・スタディズ科目は、グローバル研究概論をはじめ、国際関係論や平和科学、文明論の科目を置き、多様な社会、文化、世界の今日的な諸問題を地球規模的な観点から学び、理解を深める。また、日本語・日本学科目群は、日本語教育関連科目をはじめ、日本社会入門、日本史、日本の政治、日本文学、日本のビジネス文化、日本の宗教、日本の伝統芸能、東北文化入門、秋田文化入門などで構成され、これらの科目を学ぶことで日本人としての基本的なアイデンティティを形成することを目的とする。

履修する科目分野のバランスを保つため、リベラルアーツ要件が設定され、各分野においてそれぞれ必修科目数が課されている。

② 自己評価

(優れている点)

平成 19 年度には、春秋両セメスターに必修科目が開講され、基盤教育の全体が整うとともに、冬学期にも 100 名近い履修希望者にあわせて代数学の科目が追加開講されるなど、学生のニーズに合わせた開講がなされた。新しいシラバスの様式が全体的に導入され、形式的にも内容も質の高いものとなった。新シラバスでは教員が各担当科目の教育目標を明記することとなった。これにより、科目のデザインを再考するきっかけにもなり、基盤教育担当の教員にとって、基盤教育カリキュラムに係る議論を行う機会を提供することとなった。これらの議論が基盤教育カリキュラムの改編 (平成 20 年度から) につながっていった。

(改善を要する点)

教員間の議論を通して、科目の追加や変更が提案された。学生の入学以前の教育において、歴史などの教科修得に差異があり、そのギャップを基盤教育の段階で埋める必要性が認識された。また、リベラルアーツ要件の枠組みも、よりベーシックなカテゴリーになるよう変更する必要がある。

(3) グローバル・ビジネス (GB) 課程

① 現状

グローバル・ビジネス課程の専門基礎科目としては、会計学原理、マクロ経済学を学ぶ。専門核科目(10科目必修)では、国際政治と経済、企業財務、マーケティング原理、国際ビジネス、企業戦略論などを学び、さらに応用科目としてマーケティング・リサーチ、国際金融、ケース・スタディ、起業家精神などの科目から選択する。

② 自己評価

(優れている点)

i) 質の高い教授陣

博士号を取得し、海外での教育・実務経験も豊富な教授陣に加え、国内外の外部講師も数多く招き、充実した教育内容を提供している。授業形態は、欧米で一般的な双方向のディスカッションやグループワークを交えた講義が行われ、目的に応じて、演習などを交えた少人数教育が行われている。

ii) 広範な国際的ネットワーク

本学は世界各地の優秀な大学と交流提携し、中には世界でもトップクラスの大学として知られている大学が含まれている。そのような大学からの留学生を受け入れ、共に英語による授業を受けることで本学の学生も良い刺激を受けることができ、また学生は提携大学に留学して海外のアカデミズムに接する機会を与えられている。

(改善を要する点)

本学の設立当初、本学のグローバル・ビジネス課程カリキュラムは、提携予定であった米国のある大学のカリキュラムをモデルとして作成された。本学の設立直前に、本学はその大学との提携計画を解消したが、そのカリキュラムだけは本学のものとして存続することとなった。そのモデルとなった大学の教育内容は、社会人向けのビジネスカリキュラムで、本学のリベラルアーツを重視する方向性とは必ずしも一致しないことが徐々に明らかになってきた。

平成19年度には、平成20年度からの実施に向けたカリキュラム変更について検討した。主な変更点としては、留学中取得単位の認定を柔軟に行えるように留学科目を設定す

ること、選択科目を増やし、必修科目を減らして学生の選択の幅を増やすこと、専門的なビジネス科目よりも基礎的な経済学関係科目を増やすことなどが挙げられる。

(4) グローバル・スタディズ (GS) 課程

① 現状

グローバル・スタディズ課程は、北米分野、東アジア分野に分かれて体系的な学修ができるようになってきている。専門基礎科目ではそれぞれの地域の歴史、政治、経済、法制度など地域研究の基礎を学ぶとともに、英語以外の語学学習も選択できる。専門基礎科目では、それぞれの地域の様々な社会様相を分析、研究する。専門応用科目では、北米、東アジアの共通科目とし、国際社会を大局的に捉えうる知識を身につけ、学習の総仕上げとする。留学体験修了後の4年生が対象の研究セミナーではそれまで学んだ知識や技術を体系化し、研究レポートとチュートリアル方式による指導によって実践力を養成する。

② 自己評価

(優れている点)

東アジア、北米それぞれの分野において専門基礎科目、専門核科目、専門応用科目が配置され、必要な知識と能力を段階的に習得できる教育課程として体系化されている。本学の場合、留学が必修であるため、留学前に履修すべき科目を明示し、学生が基本的な知識を備えてから留学に出発するよう配慮されている。未開講であったロシア分野及びモンゴル分野の科目も開講した。

(改善を要する点)

海外提携校への留学の機会を生かすためにも、学生が留学中に取得した単位を柔軟に認定できるようにカリキュラムを変更する必要がある。

平成19年度においては、平成20年度からの実施に向けたカリキュラム変更について検討した。主な変更点としては、留学中取得単位の認定を柔軟に行えるように留学科目を設定すること、選択科目を増やし、必修科目を減らして学生の選択の幅を増やすこと、分野として、東アジア、北米の他にトランスナショナル研究を加えたことなどが挙げられる。

(5) 留学生に対する日本語教育

① 現状

留学生のための日本語教育科目は大きく、初級、中級、中上級、上級に分けられている。それぞれさらにレベルが分かれ、19年度秋から、初級はJPL101、102、201の3レベル、中級はJPL301、302、303の3レベル、中上級、及び上級はそれぞれJPL401、JPL501の2レベルになっている。各レベルのコアとなるコースは「聞く、話す、読む、書く」の4技能を伸ばすことを目的とする科目である。初級は6単位、中級以上は4単位だが、中上級と

上級は4単位のコアコースが同時に2科目履修できる。

初級日本語は、主にビジネス専攻の学生が対象となると考え、各レベルともコアの科目のみ開講している。中級以上では、コアのコースに加え、1～2単位の科目で「聞く・話す」、または「読む・書く」能力を伸ばすことを目的とする科目、日本の社会、文化について学ぶ「日本事情」や「日本語の発音」が開講されている。また、上級日本語の学生対象には、日本語で開講される「日本の政治」「日本美術史」「日本文学概論」、また中国語母語話者のための「日中翻訳」「中日通訳」が開講されている。中級、中上級、上級レベルには、日本語専攻の学生も多いであろうことを想定し、春・秋学期とも12単位は日本語科目が履修できるようにした。なお、非英語圏からの留学生には原則としてTOEFL500以上の英語運用能力が条件となっており、日本人学生とともに英語で開講されているすべての科目、日本文化、歴史、文学等の日本学関連の科目を履修することができる。

春学期は前年度の秋学期に来日し、冬学期から継続して在学している学生、冬学期に本学を離れていた学生、新たに春学期に来日した学生が混在するが、日本語履修者は合計80名（サマープログラム参加者17名を含む）であった。秋学期には春学期から継続の学生に加えて、新たな留学生が急増して、合計65名が日本語を履修した。

非常勤講師は、春学期は前年度に引き続き2名であったが、冬には、さらに1名増員して3名であった。

② 自己評価

（優れている点）

10名以下の少人数クラスがほとんどであり、指導が行き届く教育になっていることが特徴である。日本人学生と同じ寮で生活していること、クラブ活動、会話パートナー制度などを通して、日本人学生との接触が多いことも長所である。

（改善を要する点）

日本語専攻において、プレースメント・テストの結果、初級クラスに配置せざるをえない学生がおり、初級では履修できる日本語科目が少ないとの不満が出ている。また非漢字圏の日本語専攻の学生の場合、来日時の日本語レベルが低くても、日本語専攻学生として十分に日本語科目が履修できるようにする必要があることがわかった。今後、英語圏の提携大学が増えることに伴い、必要な対策を考える必要がある。また、上級の学習者対象には、日本語で教えるコンテンツコースの増設も今後必要になると考えられる。

なお、本学では冬学期がオプションとなっているため、冬学期に本学を離れ、春学期に戻ってくる学生もいる。19年度までは、このような学生のために別のクラスを開講する余裕がなく、春学期に同じクラス内での学生間の日本語のレベル差が大きくなり、クラス運営上の問題が生じていたが、20年冬学期からは、春・秋同様、各レベルのコアコースが開講されることになったので、このような問題は解決されると思われる。

(6) 教員研修

① 現状

平成 19 年度の FD は大きく分けて、「教育目標と方針の確認・共有」「カリキュラムの改革」「組織の改革」「課程・プログラムレベルでの教育改善」「個々の教員の授業改善」という各々の段階において実施された（資料 V・2・②）。

まず 4 月に、新任教員に対する導入研修が行われたほか、全教員を対象に各課程・プログラムのカリキュラムに関する内容や課題について情報共有の機会を持った。本学が目指す教育上の目標については、本学の学務部長と、外部講師により、それぞれ 1 回ずつ「教養教育」についての講義と議論が行われた。これにより、各教員は大学自身が目指す方向性を確認・共有するとともに、各自の授業のレベルにおいてどう対処すべきであるかという認識を持つこととなった。

また本学は、この教養教育の実現のため、平成 20 年 4 月からカリキュラム改革を行うこととし、それに向けて「カリキュラム改革委員会」を立ち上げ、各課程・プログラムの代表者が議論を重ねた結果、平成 20 年度より更に教養教育に力点を置いたカリキュラムへの移行の実現の目処がたった。また、平成 20 年度の留学生の受け入れが 100 名を超えることが見込まれていたことから、カリキュラム改革は留学生向け科目の充実も含めたものとなった。これに伴い、日本語プログラムの中に組み込まれていた日本研究科目群を「日本研究プログラム」とし、これを担当・管理する「日本研究プログラム代表」と「日本研究プログラムコーディネーター」を置くことを併せて決定した。

一方、マイクロレベルでは、各課程・プログラムにおいてほぼ毎月定例会議が行われ、各課程・プログラムで抱えている課題の洗い出しなど、情報共有と課題への対策の検討がなされている。またアドバイジングや、様々な問題を抱える学生への対策についても議論されている。

各教員の授業改善については、業績評価の仕組みと密接に関連しており、業績評価の一部である学生評価、同僚評価、所属長評価に基づき、各教員が自らの授業方法の改善について、積極的に改善をはかっている。また、所属長は、教育指導のみならず、研究、学務、地域貢献など、教員の活動全般について評価する立場にあることにより、教員育成に広く直接関与している。

② 自己評価

(優れている点)

「より優れた教養教育」を「少人数制のもと、きめ細かく行う」という目標を教員が共有し、これを到達点として、すべての FD 活動が大学レベル、各課程・プログラムレベル、各教員レベルで実施されている。

平成 19 年度に、カリキュラム改革という困難な作業を各課程・プログラムが協力して実現できたことは、学長以下ファカルティの結束力と組織の柔軟性に帰結することができる。

カリキュラム改革にともなって、日本研究プログラムやその代表、コーディネーターを置くなど、組織の改革にまで進めることができた意義も大きい。

教養教育の認識の共有から、カリキュラム改革、組織の整備・改革に至るまで、マクロレベルでのFDについては理想的な展開となった。

またミクロレベルでは、学生、同僚、所属長からのフィードバックを中心に、業績評価制度が、自然と各教員の授業の質の改善に役立つ仕組みとなっており、各教員は授業改善に真剣に取り組んでいる。

(改善を要する点)

アカデミック・アドバイジングは、オフィスアワーのほか、履修、留学、キャリアに関する指導など広範囲に及んでいる。この中で、特に留学に関しては提携校が70校を超えており、より標準化されたアドバイジングが必要になっている。

3 教育研究活動

(1) 教育研究費

① 現状

教育研究費は基礎的な研究の推進を図るとともに、授業方法の改善など教育効果を高めることを目的に本学に在職する専任教員及び一定の条件を満たす特任教員からの申請に基づき配分する経費である。研究費配分額は、研究費配分決定会議において、教員より提出された申請書及び計画書を基に、教員業績評価等を勘案しながら決定している。なお、新採用の教員には、原則として標準教育研究費を配分する(資料V-3-①)。

また、研究費の配分を受けた教員は、年度末に研究成果と経費執行状況をまとめた所定の報告書を提出させている。

② 自己評価

(優れている点)

本学教員は、その職位と前年度の教員業績評価(教育活動、研究活動及び地域貢献活動に関する評価)に応じて教育研究費が配分されるため、絶えざる自己研鑽が要求される。

また、経費の執行に際しては、個々の規程に定められているのみでわかりにくいとの指摘があったことから、規程のうち経費執行に関する部分を取り出し、また教員にわかりやすいように執行処理の手順を図解するなどした経費執行マニュアルを作成し、全教員に配布した。

(改善を要する点)

各教員が研究テーマを設定する際、自身の研究分野と必ずしも一致していない場合があるため、必要に応じ精査することが必要である。

また、3月末に提出する研究成果報告書の公表を検討してきたが、まだ制度（Web ページ、学内情報提供システム等）の確立までには至っておらず、今後への課題として残っている。

（2）学長プロジェクト研究

① 現状

学長プロジェクト研究費は教員の研究意欲を喚起し、教育研究の活性化を図るとともに、県内の産業、教育、文化等の振興及び国際貢献に資することを目的に、本学の教員又は複数の教員で構成する研究グループの代表者に対し配分する研究費である。学長プロジェクトの目的、研究費の用途を明確にするために、研究費を申請する教員には申請書と計画書を提出させ、研究費配分決定会議において決定している（資料V-3-②～③）。

なお、年度末には研究費を執行した教員に対し、研究成果と経費執行状況を所定の様式にまとめた報告書を提出させている。

② 自己評価

（優れている点）

教員個々の専門的研究分野に関連する研究領域以外でも、申請条件に合致していれば申請することが可能なため、課程やプログラム全体あるいは分野横断的な取り組みが可能となる。また、研究内容等によっては最大で2年間まで支援されることも可能としている。

これまで、教育研究費同様、経費執行手続きに関するマニュアルが整備されていなかったが、図解付きのマニュアル（日英併記）を作成・配付することで、教員へのルールの徹底を図ることができた。

（改善を要する点）

年度末に提出する研究成果報告書を外部へ公表することを目指しているが、まだ制度（Web ページ、学内情報提供システム等）の確立までには至っておらず、今後、検討していく必要がある。

また、採択課題の研究費が一律に減額される傾向も見られることから、内容を精査し、配分額を決定するシステムを構築する必要がある。

（3）外部資金による研究活動

① 現状

法人化以降、研究資金等大学の運営に係る経費調達は、各大学の自助努力が求められている。本学でも研究活動の活性化を図るために外部資金の獲得に積極的に取り組むなど、自己資金の確保に努めている。

平成 19 年度には、科学研究費補助金へ 12 件（基盤研究（C） 3 件、萌芽研究 2 件、若手研究（B） 4 件、奨励研究 1 件、研究成果公開促進費（学術図書） 2 件）の申請を行い、そのうち基盤研究（B） 1 件、若手研究（B） 2 件、研究成果公開促進費（学術図書） 1 件の計 4 件が新たに採択された。また、その他の外部研究費については、8 種類の研究資金に計 11 件の申請を行い、そのうち JSPS（日本学術振興会）国際学会等派遣事業へ 2 件、ACCU・ユネスコ青年交流信託基金事業大学生交流プログラムへ 1 件、JASSO（日本学生支援機構）国際大学交流セミナーへ 1 件の計 4 件採択された（資料 V-3-④）。

② 自己評価

（優れている点）

科学研究費補助金に関しては、若手研究者の積極的な取り組みが顕著で、重複応募が可能である若手研究と研究成果公開促進費（学術図書）との両方へ申請する教員がみられるとともに、職員が申請できる奨励研究への申請もあり、教員のみならず職員の自己研鑽意欲も向上してきている。

また、その他の外部研究費獲得については、当該分野の教員に申請を持ちかけなるなど積極的な働きかけをしたところ、昨年の 2 倍以上の申請があった。科研費同様、若手研究者の積極的な姿勢が顕著であるが、一方で教授クラスの教員が中心となり申請した大型研究資金もあり、採択には至らなかったものの、今後の研究活動へつながる布石を敷くことができた。

（改善を要する点）

科学研究費補助金に関しては、これまでと同様に、新たに申請する教員を増やすべく、制度の概要・申請方法などを周知していく必要がある。また、外国人が申請できる研究費の情報獲得および周知を行うことにより、外国人教員が外部資金を獲得するための活動ができるような環境を整えていきたい。

4 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）

（1）現状

「仕事で英語が使える日本人の育成」というテーマの下、「国際通用性のある人材育成を目指して～英語力の抜本的向上のための教育実践」と題し、平成 16 年 7 月に申請し、平成 16～19 年度までの補助事業として選定された。

本補助事業においては、3 つの取組を具体的に実践するもので、補助期間最終年度にあたる平成 19 年度の実績は次のとおりである。

①海外大学とのビジネス・カリキュラムの共同開発

これまで平成16年度から18年度の3年間にわたり、海外の大学との間で継続してきた協議及び研究を踏まえ、全米トップ5のリベラルアーツ大学のビジネス・カリキュラムをモデルとして分析し、教養教育（リベラルアーツ）哲学に根ざした本学独自のビジネス・カリキュラムを確立した。

②英語教育に関する効果的・効率的な独自教材の開発

県内中学高校の英語教師やALT等を対象に、「President's Colloquy on Contemporary Issues in Language Education」及び「Eminent Scholar Lecture & Chalk Talk」といった英語教育ワークショップを開催し、海外の著名な専門家を本学に招聘し、英語教育分野における時代の先端を担う彼らの研究成果や知識を、地域社会の英語教育に携わる人々と共有することにより、専門的かつ実践的な英語教育を普及させ、英語教育のレベルの底上げを図った。

そして、これまで開催された英語教育ワークショップに講師として招へいた9人の著名な英語教育研究者・教育者の論文を集め、平成20年3月に「Contemporary Issues in Language Education（言語教育における諸問題）」－The Influence of Globalization on Policy, Pedagogy, and Curriculum」と題して、英語教育学術研究書を作成した。

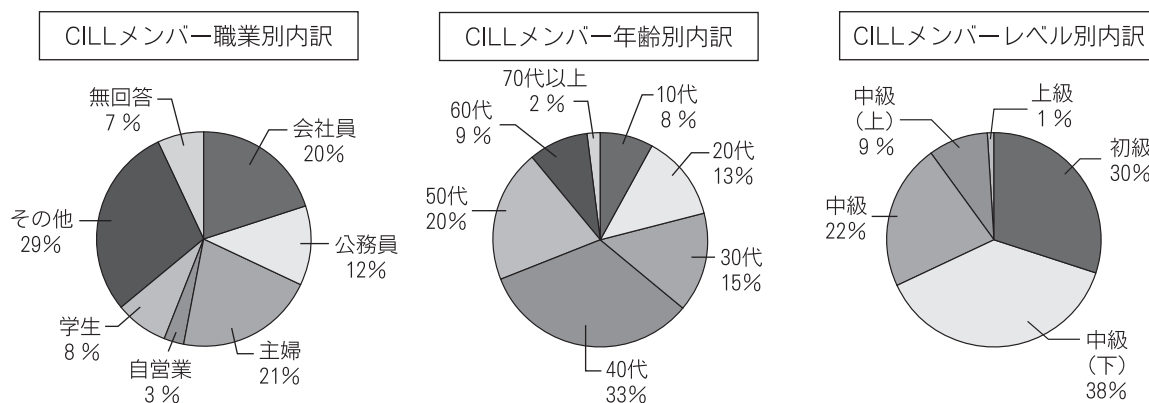
また、本学英語集中プログラム（EAP）が平成18年度に開発したスピーキングに関する教材「Speak Up Speak Out!」を県内外の高等学校に配布し、英語授業におけるスピーキング練習に活用してもらうなど、その本格的運用を図った。

③社会人等を対象とした英語・ビジネス学習機会の提供

本学の英語教育機会の提供と普及の拠点であるCILL（Center for Independent Language Learning: 独自言語学習センター）をさらに充実させるために、視聴覚教材等の購入を継続し、学生、および地域一般市民が、それぞれの興味、目的、学習スタイル、そして英語レベルに応じ、独自の学習が展開できる学習環境を整備した。

さらに、本学教員、ランゲージアドバイザーが指導するアドバイジング・セッション、英会話クラス、ディスカッション・セッション等を通じて英語を実践する機会を提供するとともに、ライティング、リーディング、文法等、各テーマに応じた英語学習機会（ワークショップ）を提供した。

なお、CILLにおける学習者の年齢層は、次のグラフが示すとおり、各年代がバランス良く学んでいる。学習目的としては、10、20代が受験及び各種試験対策、30、40代が仕事関連、50代以上が趣味及び教養と、それぞれの年代がそれぞれの学習目的にあわせて当該施設を利用していることがわかる。このような統計から、サテライトセンターが目指す「それぞれの趣味、学習目的、英語レベルに適応した自主学習環境の提供」が上手く達成されていると考える。



一方、ビジネス学習機会においては、後述する CELS (Center for Entrepreneurship and Leadership Studies for Regional Economies : 起業家リーダーシップ研究育成センター) 主催のもと、わが国の経済界で活躍している企業人・実務家5名を招聘し、英語による公開講座を実施し、学生、一般、県内企業人を対象に、ビジネスに対する造詣を深めるとともに、本県経済界との交流促進を図った。なお、公開講座は、秋田駅近くにあるサテライトセンターの講義室と本学とを結ぶ双方向遠隔会議システムを利用し、サテライトセンターでも視聴できるようにした。

最後に、これら3つの重要な取り組みを柱とする本事業の総括として、平成20年3月に「国際通用性のある人材育成を目指して」と題した現代GPシンポジウムを開催し、3人のゲスト・スピーカーから基調講演を受けるとともに、本学教員が現代GP各取組の成果を報告した。

(2) 自己評価

(優れている点)

新ビジネス・カリキュラムの確立は、海外で履修する科目の自由度を高めたほか、本学での単位認定をきわめて容易にすることを可能にした。さらに、4単位から3単位への移行、UMAP方式による単位互換システム、そしてコースコードの確立といった新カリキュラムの特徴が、その国際通用性の高さをさらに引き上げ、その結果、平成20年度以降の実施を目指し、平成20年2月に本学と米国ウィノナ州立大学、ハムリン大学の2大学の間でデュアル・ディグリーについてMOU (Memorandum of Understanding)を締結するに至った。さらに今後も、デュアル・ディグリーのみならず、さまざまな形態の留学制度の確立が可能になると考える。

(改善すべき点)

本補助事業の取組は、正規授業を英語で行い、1年間の留学義務化など、英語教育に大きな特徴を有する教育研究技能と成果を最大限に活かしながら、社会のあらゆる層に英語教育を普及させ、英語力のレベルアップを図り、英語をツールとして、国際舞台で

活躍できる人材の育成を目標としてきた。今後はこれまでの取組と成果を検証し、更に発展させ、当該目標を達成すべく全学的な取組として継続的に行っていく必要がある。

5 図書・情報センター

(1) 現状

① 組織

図書・情報センター（以下、「図書館」という。）は、平成16年4月、大学創設とともに設置された。図書館の運営方針は、図書館長を議長とする図書・情報センター運営委員会で審議され、決定されている。

図書館業務を担当する職員は、図書館長1名、ライブラリアン2名（いずれも図書館司書有資格者）、スタッフ3名（うち2名図書館司書有資格者）の合計6名で構成されている。

② 管理運営

本学は開学以来、学生がいつでも自由に図書館を利用できるようにするため、全国でも例のない「1年365日24時間オープン」を実行している。この「24時間オープン制」の管理運営にあたっては、初年度は午前8時半から翌日の午前7時まで、2年目からは午前2時まで、3年目以降は午前0時まで職員によるカウンター（窓口）業務を行った。その後、学生の時間別の利用状況についての詳細な調査を行い、学生は、視聴覚教材の事前のチェックやレポート作成に際し、深夜まで時間単位でCD、DVDを利用しているという結果を考慮し、今後も引き続き午前8時半から午前0時までカウンター業務を行うこととしている（資料V-5-①）。なお、午前0時から午前8時半までは、図書館入り口に警備員を配置し、1時間ごとに館内の巡回をすることで保安対策をとっている。

③ 施設及び設備

年中無休で24時間開館している（資料V-5-②～③）。約4万冊の洋書を整備しているほか、コンピュータ技能や言語習得のため、CILL（言語独自学習センター）やAVルームを設置している。1階には閲覧室（洋書）、ラウンジ、キノネス文庫を、2階には閲覧室（和書）、C.ジョンソン文庫、AVルームを配置している（閲覧席：190席、コンピュータ台数：40台）。重複図書や利用頻度の低い古い図書を保存するため、別棟の教室を閉架書庫として利用している。

④ 図書、雑誌等の整備状況

図書館の蔵書数は、当初、洋書約3万冊、和書約1万冊であったが、毎年数千冊（2,500冊程度）ずつ蔵書数を増やし、現在は洋書4万冊、和書1万4千冊となっている（資料V-5-

④)。

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上で必要な資料については、毎月、図書委員会を開催し、各教育プログラム（課程）を代表する教員に対して、本学の図書館の蔵書収集方針を明示のうえ、共通理解を求め、蔵書状況を確認している。さらに、毎月、図書委員が各教育プログラムからの収集希望資料を課程長とともにまとめ、リストを提出し、図書委員会で検討して購入する手続きをとっている。

また、学生からの購入希望資料についても随時受け付け、同じく図書委員会で検討し、承認を得た後で購入している。なお、本学は教員の過半数が外国人であることから、会議はすべて英語で行い、議事録も英語と日本語の両方を作成の上全教職員に送付し、情報の共有と決定事項の周知徹底を図っている。

本学では、和書の購入については、学生向けの教育にふさわしいものに限っている。それ以外の一般向け、娯楽性の高い書籍については、秋田県立図書館と協定を締結し、自由に借りられるようにしている。この県立図書館との交流協定は、本学独自のものであり、約1年間の試行期間を経て、2008年5月より全面的に実施することとしている。

⑤ 利用状況

平成19年度の図書館の利用者数合計は168,026人、深夜の利用状況は1日平均119人、館外貸出件数合計は8,218件と、いずれも増加している（資料V-5-⑤～⑦）。

(2) 自己評価

(優れている点)

国際教養を幅広く身につけるために、洋書を中心に視聴覚資料とともに体系的に収集・整備している。また、図書館は24時間開館され、学生はいつでも自由に利用できる。

(改善を要する点)

蔵書目標10万冊が確実に達成されるとともに、図書の充実に伴い整理・サービス要員の充実等を図る必要がある。

6 地域・社会貢献

(資料V-6-①～②)

(1) 現状

大学の機能や資源を最大限に活用し、現代社会が抱える多様な問題の解決に役立てていくことにより、地域社会や国際社会に貢献することを理念とすることから、公立大学法人である本学にとり、その専門性と独自性を学内のみにとどめることなく、社会と共有し、地域貢献を行うことが極めて重要なミッションの一部である。

① 教員

地域・社会貢献に関して、教員はそれぞれの専門を生かし、県内外の団体等で講義あるいは講演を積極的に行っている。また、教員の経験等を活かして公的機関等での委員へ就任するなど、様々な角度から貢献活動に参加している。依頼団体としては、教育機関が主であるが、昨年度と比較すると行政および各種団体からの依頼が多くなってきている。これは、本学の存在あるいは知的財産としての本学教員の存在が広く県内外に知られるようになったためであると考えられる。

② 学生

八峰町との協定により、同町の幼稚園や小・中学生の英語教育に本学の学生が補助として関わるとともに、大仙市の **English Room**、高校での留学体験プレゼンテーション、小学校の田植え、稲刈り、ハロウィンイベントなど、教育分野での交流が行われた。このほか、秋田大学や他大学との地域街おこしワークショップ、秋田わかすぎ大会などのイベントにも積極的に参加し、地域との交流を行った。

地域の人と直接ふれあうことは、学生が秋田を知り愛着を深める良い機会となっていることから、今後は更に地域に開かれた大学として、ネットワークを広げ、地域貢献・交流を進めていく。

③ 公開講座等

大学コンソーシアムあきたを通じては、高大連携授業、連携公開講座および社会人講座を提供した。特に、日経新聞社と提携して行った「経済がわかる ビジネスに活かす！経済記事の読み方」講座（3回シリーズ）は大変好評であった。一般市民を対象とした公開講座は、複数の教員が参加して行ったものを2回（国際関係、国際観光に関するもの）実施したほか、学内での特別講義の一般公開を7回行った。また、6月に行われた李登輝博士（元台湾総統）による公開授業では400名を超える聴衆を集めた。

平成20年2月には、「持続可能な観光を考えるー観光は地域に何をもちたすか？ー」と題して、本学およびCRESI（地域環境研究センター）共催の国際シンポジウムを秋田で開催した。国内外の研究者11名が報告あるいは発表を行い、一般聴衆も2日間で延べ280名ほど参加した。

（2）自己評価

（優れている点）

平成19年度においては、県民からの要望に応えるべく、講師の派遣については企画課が、学生との交流については学生課が主担当として取り組み、必要に応じては共同で事業を遂行した。講師派遣の依頼や学生との交流希望も、ほとんどの要望が平日の指定であったため、場合によっては希望する形とはならない場合もあったが、極力希望に添えられるよう

努力した。また、委員への就任も、教育・研究業務に支障がきたさない範囲で引き受けた。県内行政機関をはじめ、各種団体から繰り返し要請を受けるなど、本学の知名度や信頼度が根付いてきた。

(改善を要する点)

地域・社会貢献を行う教員にはまだ偏りが見受けられるが、本学の教員の半数が外国人教員であることを考えると、外国人教員が参加できる貢献事業を開拓していく必要がある。また、公開講座についても、テーマ、日時等、開催に際する県民の要望を把握することも必要である。引き続き、外部から地域・社会貢献に関する照会を受けやすい環境を整備していきたい。

7 起業家リーダーシップ研究育成センター (CELS)

(1) 現状

起業家リーダーシップ研究育成センターは、起業やリーダーシップに関する研究や活動を通して「学生への教育」と「地域への貢献」に資することを目的として、平成16年9月に設立された。平成19年度は、県内高校生を対象としたAIUビジネス・アイデア・コンペティションを開催するとともに、国内外の経済界で活躍中の企業人及び実務家を招へいし、CELS 特別講演「起業家精神」全5回を開催し、一般市民にも開放した(資料V-7-①)。

(2) 自己評価

(優れている点)

日本国内でも特に経済環境が厳しい秋田県は、「起業家精神」についても乏しい地域であることは言うまでもない。こうした中でCELSは、少人数での運営でありながら、セミナー等の仕組みを利用したマクロからミクロへのアプローチ、個々の企業や経営者、学生との接触を活用し、その結果を発信していくミクロからマクロへのアプローチをバランス良く行っている点で、まさに「効率」と「効果」の両方を実現している。この背景には、各教員のノウハウ、努力とともに、理事のメンバーの協力、事務局のサポート体制といった、まさに「持てる経営資源をすべて活用した効率・効果的経営」の姿勢がバックボーンとして存在している。

また、本学の「学生」の教育及び秋田の「若手の事業家」の育成については、計量的な評価を行うことは難しいが、特別セミナーにおける講師と学生との活発な質疑応答や、CELS フォーラムの分科会で見られた若手の事業家の積極的な参加姿勢は、まさにCELSが目指す「創造的に、批判的に、独立して、そして世界的視野において考えることができる人材の育成」が徐々に具現化しつつあることの証左であり、CELSの基本概念である「エコノミッ

ク・ガーデニング」が着実に進行しつつあるとの認識を抱いている。

(改善を要する点)

効率的運営の一方で、CELS の主要メンバーは、教育、研究、学務だけでもかなりの多忙を極めており、CELS の活動をこれ以上拡大、充実して行くにあたっては限界に達しつつある。特に、各種活動においては、大学外の事業家や県内の高校等との交渉や打ち合わせを重ねる必要がある、自らのペースで進めることができないケースが多い。CELS に更に多くの教員を関与させることで、個々のメンバーの負担を軽減するとともに活動分野の拡大、充実をはかって行く必要がある。

8 地域環境研究センター(CRESI)

(1) 現状

地域環境研究センターは、平成 17 年 2 月、地域の自然環境、伝統資源・文化の持続的運営に関する科学的調査を実施することを目的として設立された。センターは、その調査結果を利用するだけでなく、具体的かつ、建設的な方法で地域活性化に貢献することを目指している。平成 19 年度は文部科学省からの科学研究費助成による 2 件、県内自治体からの受託研究事業など 3 件、計 5 件の研究プロジェクト、と秋田県農山村振興課と協同で「Akita ふるさと活力人養成セミナー」(継続)を実施。また、10 月には皇太子殿下を本学にお迎えし、「過疎地域の資源発掘とエコ・ミュージアム構想による内発的地域振興策」の調査結果を特別授業という形でご覧いただいた。加えて、平成 20 年 2 月には国際会議「持続可能な観光を考える」を開催し、延べ 280 名に上る参加者が地域活性における観光の可能性と課題を討議した(資料 V-8-①)。

(2) 自己評価

(優れている点)

学際的なチーム編成により各種研究課題に対して多角的なアプローチが可能になっている。また、自治体からの受託研究に関しては、研究者としての目線を保ちつつもプロジェクト対象地区住民や行政職員との信頼関係の構築にも真摯に取り組んでおり、受託したプロジェクト完遂後における施策性が極めて高い。これは報告書の提出をもってプロジェクトを完了するという、ある意味で責任の伴わない従来の受託研究プロジェクトの殻を脱皮しており、その積み重ねが年々増加する受託研究の数に反映されている。

加えて、国内の世界自然地域や自然公園の持続的な管理運営を研究する北海道大学、東京大学、東京農工大学の研究者らで組織する「自然公園研究会」と密接な連携体制を構築することにより、従来の課題であった他大学との共同研究体制ができつつある。

(改善を要する点)

科学研究費・受託研究とも国内現場調査のウェイトが大きく、その分、日本語能力のない外国人研究員の関与がどうしても希薄になってしまい、センターの強みである文化的多様性を活用しきれていない。その結果、実質的に研究推進するのは2～3人の日本人研究者に限定されている。今後は外国人研究員も十分に研究調査活動に参画できる仕組みを考える必要がある。

VI 学生の受入・入試

1 学生の受け入れ方針及び入学者選抜

(1) 現状

① 学部入学試験

本学のアドミッションポリシーに則した学生の確保を目的とし、思考力と英語によるコミュニケーション力を重視し、特別選抜試験および一般選抜試験を実施した。特に、一般選抜においては、これまでの4月入学希望者を対象とした3教科型、5教科型、1教科型入試に加え、9月入学希望者を対象とした入試を3月に初めて実施した。これは、合格から入学まで5ヶ月間の活動も合否基準の一つにしており、この活動が本学の趣旨などに合致すれば、入学後に単位を付与する制度（ギャップイヤー制度）である。この制度を通じて11名が出願、10名が受験、5名が合格・入学した。なお、これまで同様、一般選抜では、これまで同様、本学のほか6主要都市（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡）に試験会場を設置し、他の国公立大学の共通日程と異なる独自日程で入試を実施することにより、より多くの志願者に受験の機会を提供した。

平成20年度選抜は、46都道府県および海外から943名の出願があった（9月入学分を含む）。そのうち853名が受験し、276名が合格、168名が正規学生として入学した。その他に2名の特別科目等履修生の登録があった。また、外国人留学生入試では3名が出願・受験し、2名が合格した。さらに、平成19年度A0・高校留学生選抜Ⅱでは、9名の出願があり、6名が合格し、6名が入学した。

アドミッションポリシー

- a) 学ぶことへの意欲が強く、鋭い問題意識を有する学生
- b) 国際化やグローバル化といった時代の中で、国際社会の様々な分野で活躍でき実践的な能力を身につけたいと考える学生
- c) 世界の多様な言語、文化、社会および国際関係に対して強い関心と探求心を有する学生

② 専門職大学院入学試験

平成20年度9月からの専門職大学院の開講に伴う学生募集については、2月及び6月に選考を行うこととしている。2月に選考では、出願者3名（英語教育実践領域1名、日本語教育実践領域2名）のうち、2名（英語教育実践領域1名、日本語教育実践領域1名）が合格した。

(2) 自己評価

(優れている点)

本学は学部定員150名の小規模地方大学であるにもかかわらず、平成20年度入試においては、島根県を除く全都道府県の421校から出願があった。これは、本学の特色が全国的に理解され、浸透しつつあることを示している。また、米国やカナダなど海外4カ

国5校からも出願があった。

(改善を要する点)

平成20年度入試(4月入学)における県内出身の入学者は26名であり、その全入学者に占める比率は15.4%であり、依然低い数値を示している。中期目標で県内出身学生を3割にすることを掲げていることを考慮すれば、この状況を改善する必要がある。

大学院については、9月開講であるため、本年度は2月に選考を行った。また、来年度6月にも選考を行うこととなっている。2月選考では、出願者が3名のみであった。願書受付は6月にも行なうことから国内外で積極的に広報・募集活動を行なうことにより、優秀な学生の確保に努める必要がある。

2 学生募集活動

(1) 現状

本学の特色をアピールし、アドミッションポリシーに則した学生の確保を目的とし、学校訪問、大学説明会、キャンパスツアーを実施した。

① 高等学校等訪問

秋田県内全校(60校)を訪問し、個別説明会の要請のあった5校(能代高校、秋田南高校、横手清陵高校、大館鳳鳴高校、本荘高校)については、希望者を対象に説明会を開催した。県外高等学校については合格および入学実績校、主要進学校、SELHi指定校(文科省指定の英語教育重点校)、英語科設置校等を対象に約250校を訪問した。

② キャンパスツアー

平成19年7月および9月に開催した。1回目は330名、2回目は294名の参加者があり、総参加者数は前年を22名上回った。なお、県内からの参加者は、それぞれ75名、45名であった。

③ 大学説明会

学長ほか本学教職員が全国10都市(旭川市、札幌市、仙台市、宇都宮市、東京都(2回)、水戸市、名古屋市、大阪市、福岡市、那覇市)に出向き、11回大学説明会を開催した。説明会では学長、本学教職員および在学生在が教育内容、入試概要、学生生活等、大学の現況の説明を行った。

④ 合同大学説明会

秋田市、仙台市、盛岡市、山形市、青森市等で開催された業者主催の合同大学説明会に参加した。設置されたブースに本学職員が待機し、ブースを訪れた高校生および保護者に対し個別に対応した。

⑤ Pro English Workshop

県内高校生の英語力の向上を目的として、8月にPro English Workshopを開催した結果、県内11高校より20名の参加があった。うち10名が平成20年度入試に合格し、9名が本学に入学した。

(2) 自己評価

(優れている点)

キャンパスツアーに 624 名の参加者を集めることができた。特に、県外からの参加者が、前年比で 68 名増加し、県外者の関心の高さが際だった。この傾向は平成 20 年度入試結果にも現れ、キャンパスツアーは学生募集活動における要であり、その成果は募集活動全体を評価するバロメーターでもあることを認識した。

(改善を要する点)

平成 20 年度入試における全受験者に占める県内出身者の比率は 9.8%、全入学者に占める県内出身者は 15.4%であり、県内からの進学者が非常に少なかった。

応募者が少ない理由としては、予備校などのランキングでは本学が比較的高い評価を受けていることから、本学に入学することは困難であるという認識が県内の高校生に浸透しているため、受験を諦める場合があるようである。

今後は、高校訪問の際に提供する情報の充実を図る他、Pro English Workshop や高校での説明会の開催、教職員による出前講座の開催など、県内高校向けのより一層の広報活動に努めたいと考えている。

3 障害を持つ学生の受け入れ

(1) 現状

① 受験に際しての対応

身体に障害のある者が本学を受験しようとする場合は、事前に相談してもらうことにしており、受験および入学後の修学が可能かどうかを、障害の種類、程度等に応じ個別に判断している。平成 20 年度の一般選抜において、視覚障害者の受験があったところ、問題の点字化および特別試験室の設置、試験時間の延長などを行なった。

② 受け入れ体制

平成 16 年度に通常の試験により入学後、聴力障害が判明した学生が 1 名おり、授業の際は、当該学生の座席を必ず前方に確保するよう配慮するとともに、学生によるノートテイカー（要約筆記者）を手配し、支援を行っている。

学生寮については平成 17 年 3 月まで大学の所有でなかったため、バリアフリーへの対応が遅れていたが、財産取得後、バスルームやトイレ等を改修してバリアフリー化を行った。

③ 障害のある留学生への対応

障害のある留学生については、申請時の申告に基づき、国際関係委員会で協議し、受け入れの判断を行っている。重度の医療体制が必要など、特段の事由がない限りにおいては、受け入れする方針であり、本年度の受け入れ実績は 4 名であった。

(2) 自己評価

(優れている点)

平成 18 年度中に大学施設のバリアフリー化が完了しているほか、それぞれの障害に応じて、関係する教職員が連携して対応している。

なお、2006 年のサマープログラムで受け入れた車椅子使用の留学生は、帰国後、2007 秋学期に交換学生として再来日し本学で勉学に励んでいることから、本学の対応を評価しているものと考えられる。

(改善を要する点)

肢体障害と異なり、聴力・視力障害のある学生の受験や修学に関しては、授業全てを英語で行う本学の特色もあって、常時受け入れ可能な体制とするには困難が多く、今後の課題となっている。

VII 国際交流

1 国際交流

(1) 海外大学との提携

① 現状

本学では、すべての学生に1年間の留学を義務付けており、その留学先となる海外大学に関わる諸事業を推進するために国際関係委員会（IRC：International Relations Committee）を設けている。同委員会での承認を経て、平成19年度においては、20大学と新規に協定を締結した（資料VII-1-①）。

② 自己評価

(優れている点)

20大学との協定締結により、本学の提携大学は24カ国・地域、75大学に増加した。これにより、本学の学生に対し、さらに多くの多様性に富んだ留学先の選択肢を与えることができた。また、これらの大学から学生を受け入れることで、本学のキャンパスの国際的な雰囲気にも多様性を与えることが可能となった。

(改善を要する点)

提携校数が増加したにもかかわらず、交換留学生の受入数は昨年度から横這いであり、それにより、本学学生が授業料相互免除の交換留学により留学が可能な大学先が十分に確保できず、前年度と同様、本学の授業料を納める協定によりミネソタ州の提携校へ学生を派遣している状況が続いている。これらの提携校への学生の派遣数を減らすために、学生の交換人数が不均衡となっている大学からの留学生の受入数を増やすよう一層努力し、授業料相互免除により本学の学生が留学できる十分な枠を確保する必要がある。

(2) 本学学生の留学

① 現状

123名の学生を本学の提携大学に派遣することができた。秋学期に留学した学生数は65名（留学期間：平成19年9～10月より1年間）、春学期に留学した学生数は58名（留学期間：平成20年1～2月より1年間）となっている（資料VII-1-②）。

② 自己評価

(優れている点)

提携大学数の拡大により、学生に対し留学先について、より幅広い選択肢を提供することができた。

(改善すべき点)

提携校の中には、英語能力について本学の留学要件より高い点数を条件としている大学があり、その要件を満たした学生がいなかったため派遣できない場合があるため、留学前の学

生に対し、TOEFL 対策を計画的にとるよう指導を徹底する。

(3) 海外からの留学生受け入れ

① 現状

18 カ国・地域より 76 名の短期留学生を受け入れた。春学期受入（平成 19 年 4 月）は 16 名（前年比 166.7%増）、秋学期受入（平成 19 年 9 月）は 60 名（前年比 6.3%減）となっている（資料Ⅶ-1-③）。

② 自己評価

（優れている点）

短期留学生の受け入れ人数は昨年度より横這いだったが、提携校の増加に伴い、留学生の出身国、国籍にさらに多様性が出て、より国際的な雰囲気をもつキャンパス創りに寄与した。これにより、学内の日本人学生に対する国際交流の場を提供することが可能となった。

（改善すべき点）

本学に留学する短期留学生の多くは、協定に基づく交換学生である。提携校の数は増えたが、受け入れた留学生数は昨年度ほぼ同数であり、今後も本学から留学する学生数の確保のために、より多くの留学生の受け入れが必要である。そのためには、留学生に対しより魅力のある科目や学生支援体制の整備、広報活動の強化、教職員交流、提携大学の開拓など多角的な戦略が重要な鍵になる。

(4) サマープログラム

① 現状

次の中級向け集中日本語コースを実施した。

〔期 間〕平成 19 年 6 月 23 日～平成 19 年 7 月 31 日

〔参加数〕17 名（米国 7 名、シンガポール 6 名、モンゴル 3 名、英国 1 名：うち提携大学からの学生 7 名）

〔プログラム内容〕

日本語初級授業（6 単位）及び日本文化の学習（生け花、着付け、お茶、習字など）、男鹿半島、角館等の県内文化を理解するための地域の視察

② 自己評価

（優れている点）

正規学生の春学期中に実施し、また宿舎はキャンパス内としているため、参加者にとって日本人学生との交流の機会が多く好評である。また、今年度春学期に完成したアパートタイプの宿舎（グローバルヴィレッジ）へ滞在させたことにより、宿泊施設に関する満足度が上がった。プログラムについては、集中的な日本語および体験型の日本文化の授業、県内の観光地視察に加え、地域の国際交流グループが企画した地元の幼稚園児と交流イベントへの参加により、日本文化を理解する上でさらに多くの機会を提供することができた。

(改善すべき点)

県内観光地を視察する2回のバスツアーの際、飲酒、遊泳禁止の湖での遊泳、集合時間を無視するなど団体行動を乱す行為が発生した。大学既卒の参加者が関与した例が多かったため、次回の受け入れ要件を大学に在籍する者とする事とした。また、バスツアーが課外活動として週末に実施されたことも、一因と考えられたため、来年は授業の一環として平日に実施することとする。

留学生が医療機関で診療を受ける際に、学生が本学で加入する保険会社と医療機関の間で、通訳の有無や支払い手続きに関してトラブルが発生したため、来年は保険代理店とこれらの点を含む詳細について事前に確認する。

VIII 学生生活

1 健康管理・安全管理等

(1) 健康管理・安全管理

① 現状

保健室には、専任の看護師が1名常駐し、健康相談、応急措置、医療機関紹介、健康情報の提供、健康診断、留学学生への健康指導、留学時の予防注射や健康診断書についての相談、健康に関するオリエンテーションやワークショップ開催による啓発活動などを行っている。

平成19年度の学生の相談・応急措置等の対応件数は延べ1,288件となっている。主な内容は、応急措置、健康相談、投薬、ベッド休養、病院紹介、健康診断結果配布と指導、健康管理（体重測定、血圧測定、検温）等である（資料Ⅷ-1-①）。

学生を対象とした健康診断は、1年生154名中154名（特別科目等履修生2名含む）（受診率100%）、2年生138名中133名（96%）、3年生120名中53名（44%：留学等により学外にいて受診できなかった学生もおり、対象となった学生はそのうち55名である。それに対する受診率は96%である）、4年生145名中39名（27%：就職活動、留学等により学外にいた学生が多く、対象となった学生はそのうち48名である。それに対する受診率は81%である）。

学校保健法に基づく学校医として、秋田赤十字病院の内科医及び精神科医それぞれ1名を委嘱し、指導を受けている。また労働安全衛生法に基づく産業医1名、衛生管理者1名を配置し、日頃の安全管理に努めている。

また、カウンセリングルーム同様保健室を訪ねて相談する学生もおり、看護師はカウンセラーと連携を取って対応している。

② 自己評価

(優れている点)

学生にとって、保健室は元来行きやすい場所として認識されている上、専任の看護師が親切に対応していることで安心感があり、日本人学生にも留学生にも利用されている。

学生や教職員に有益な健康情報については、テイクアウト用パンフレット、毎月発行の「保健室だより」により、流行性の病気に対する注意・対策、その他役に立つ健康情報を提供している。

春学期の5月にインフルエンザに感染した学生が見られたことから、秋学期にはインフルエンザ対策として、学内でインフルエンザ予防接種の機会を初めて設け、学生557名中168名（30%）、教職員60名、合計228名が受診した。感染症に対する継続的な啓蒙活動、予防接種の実施等により、秋学期には学内でのインフルエンザの流行は見られなかった。

インフルエンザ等の感染症対策として、平成20年度春学期入学生より「麻疹」「インフルエンザ」「おたふく風邪」について予防接種を推奨するほか、学内での予防接種も継続して実施することとしている。

(改善を要する点)

外部の医師から看護師やカウンセラーがアドバイスを受けて、定期的に自己研鑽や対応への改善を行っているが、今後は学内の関係スタッフも外部医師からアドバイスを受ける、外部の医師からFD/SDなどによる研修を受けるなど、危機管理に大学全体で取り組む体制作りが必要である。

また、学生の健康診断は、問診をする医師(学校医)の時間を調整して授業の合間に行っていることから、受診する学生には限られた空き時間内での実施となってしまう。オリエンテーション期間中や授業と重ならない早朝や夕方、昼休み等など学生がより受診しやすい健康診断実施について、時期・時間帯の見直し・改善を継続して行う必要がある。

また看護師による健康相談・指導、応急措置など、現時点では日本語に限られており、英語での対応が必要な場合は他の職員が通訳として同席している状況である。情報提供について、現在は日本語が中心となっており、今後日英両言語による速やかな情報提供が必要である。(平成20年度からはこの点は改善される。)

インフルエンザなど感染症については、学生の認識向上のために、継続的啓蒙活動が必要である。

(2) 学生のメンタルヘルス

① 現状

カウンセリングルームではメンタルヘルスから交友関係の悩みなど個人の秘密を厳守しながら広く相談に応じ、同時にメンタルヘルスに関する啓発にも努めた。相談は一回50分で緊急時以外は予約制とした。4月から12月までは、代替臨床心理士1名が原則として週5日、10:30-17:30の間常駐し、日本語で対応した。1月からは正規のカウンセラーが復帰したことに伴い、週5日8:30-17:30で2人体制になり、英語でも対応が可能になった。

19年度は延べ462件、133名の利用があった。履修ストレスや過密スケジュール、TOEFLや留学の条件を満たすなどのプレッシャーから様々な心身の不調や動機の低下を訴えるなどに加え、対人関係に関する相談が増加した。啓発活動として、毎月のニュースレターの発信に加え、各種ワークショップ(自己管理、リラクゼーション、ストレスマネジメント、異文化適応など)、教職員対象のセミナーなどを行った(資料Ⅷ-1-②)。

② 自己評価

(優れている点)

4月から12月までの間、英語でのカウンセリング対応が難しかったにも関わらず、留学生としっかりとした信頼関係を築き、対応できたことが非常に良かった。長期の精神疾病による入院患者は皆無であったが、医療機関と連携して対応した結果支援を必要とする学生も改善がみられ、カウンセリングはその機能を発揮していると考えられる。全国平均に比べて学生来談率は高く平均来談回数は少ないことから、多くの学生が気軽に相談に訪れ短期に問題解決が図られていることが伺える。多くの啓発活動も毎回高い評価を得、相談

室の敷居を低くすることにつながっている。教職員のFD/SD学内研修によりメンタルヘルス面の対応が必要な学生の兆候について教職員の理解が深まり、また教職員の不安や質問にも答えることができ、授業に出られないなどの重症な学生への対応について教職員・カウンセラー間の連携が高まった。

(改善を要する点)

カウンセラーがアウトリーチ活動（公共福祉・衛生を目的とした教育活動）を多く行う上で事務的な処理が多い傾向が見られる。引き続き、短期間で問題解決ができるケースが多いものの、対人関係など時間をかけて解決策を見つけていく必要のある学生が増えてきている傾向がみられることから、事務的な業務を効率的に行い、個人面接により十分な時間を取れるようにしていく必要がある。学業不振からの休学や退学のケースが多いことから、他部署や保護者とも連携したこれらの学生のトータルな支援が望まれる。また日英両言語での啓発パンフレットなどをより充実させることも課題である。

(3) ハラスメント対策

① 現状

セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどのハラスメント対策として、平成16年度に規程整備、平成17年度に相談窓口が設置されハラスメント防止対策のガイドラインが整った。平成18年4月1日には、更にハラスメント防止・対策委員会運営要綱が策定された。相談員の存在を学生や教職員に周知していることから、ハラスメントの相談があった場合には、規程やガイドラインを基に、また他大学のガイドラインやケースなどを参考に、窓口の相談員が連携を取り適宜対応している。

ハラスメント防止について適切な対応と処理ができるよう、相談員や防止委員の研修と訓練を引き続き行う予定である。またオリエンテーション等を通して、学生にハラスメント対策についての情報を周知していく。

② 自己評価

(優れている点)

相談があった場合、相談員が各相談者に親身になって対応している。

(改善を要する点)

アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど、ハラスメント相談窓口の相談員が本学教職員に限られているため、対応困難なケースも考えられる。外部者の委員を加えるなど、検討が必要である。

相談員の実質的な対応処理に関し、他大学と意見交換する、定期的に研修を行う等、更なる育成が必要である。ハラスメントを無くすためのワークショップを行うなど、啓発活動を行っていくこととしている。

2 進路指導及びキャリア開発支援

(1) 現状

本学では全学生のキャリア形成支援に向けて総合的なキャリア開発支援に取り組んでいる。具体的には、入学時からの授業「キャリアデザイン I」及び「同 II」を選択科目として提供しているほか、インターンシップを必修科目（2 単位）として、全学生の履修を義務付けている。また、これを具体的に推進するために、キャリア開発室では常時就職、進路、インターンシップ等に関わるキャリアガイダンス、キャリアカウンセリングを実施している。特にキャリアデザイン授業では、現代社会の若者を取り巻く社会問題、民間企業や公的機関、任意団体等の組織構造、労働市場の現状や労働慣行等に関する実践的な授業を行い、同時に学生のキャリア意識、勤労意識、社会参加・貢献意欲等を喚起するために、民間企業や公的機関等から現役の外部講師を招いて講演を行い、個人の具体的なキャリアの展開を交えたキャリア開発の取組事例を紹介している。また学生のキャリア開発支援の一環として様々な組織との永続的な関係強化の観点から、キャリア開発室による民間企業や公的組織・各種団体等の訪問を実施している（資料Ⅷ-2-①）。

(2) 自己評価

(優れている点)

キャリア教育の効果を高める為に、キャリア開発室を中心に様々な取り組み支援が行われ、学生と社会を結び付ける機会が多く提供されている。本学のインターンシップの実施率は、大学レベルにおいては全国的に見ても高く、また学生の参加数も年々増加してきている。

また各種就職ガイダンス、個別進路相談はキャンパス内に止まらず国内主要都市においても実施されており、引き続き企業訪問等による就職支援活動も充実している。本学のキャリア支援は単なる就職や進路相談だけではなく、学生個人に職業選択能力を高めさせることを中心として今後の人生全体を通して社会と積極的に関わりを持ち続け、生涯学習を通して個人のキャリア形成を持続的に行うという意識を持たせることに力点が置かれている点で評価できる。

(改善すべき点)

教育や教養の観点からキャリアを意識したカリキュラム構成を考える必要がある。キャリアと個別カリキュラムの連結性の認識がまだ十分に教職員間に徹底していない。全学内における個別の授業がどう将来の学生のキャリアと関わるのかというビジョンを各授業で明らかにし、学習目的とキャリアの関係についてより具体的なイメージを持たせるような授業構成をさらに進めていくことが重要である。またグローバル化に対応した豊かなキャリア教育を展開する上で、キャリア教育に直接関わる教職員の専門性や教育力を高め、専任として配置し授業回数を増やす等学生のニーズに応えていかなければならない。今後は他の教職員の理解、関心や協力体制を構築し、キャリアデザインの単位数の見直しや授業回数の増加、単位の必修化等さらなる充実を図る必要がある。

また、今後とも外国人留学生によるインターンシップの推進や日本人学生のインターン

シップ、就職活動、国内外大学院への進学等グローバル化に対応したキャリア開発を支援するために、キャリア開発室の支援体制、機能の充実を図る必要がある。

3 学生への経済的支援等

(1) 現状

公立大学法人の本学の授業料や留学費用については、かなり経済的な設定となっているが、学業費用が負担となっている家庭も多く、経済的に困窮している学生が在学している。

そのため、本学では一定の経済要件に該当する学生、特別科目等履修生に対し、授業料の減免制度を適用し授業料の半額免除を行っている（資料Ⅷ-3-①）。状況によっては、授業料の分割払いや支払期限の延長願いも認めている。特に留学生で奨学金や学資ローンを受けており受領時期が学費の支払時期と異なる場合については、届出があれば支払期限の延長を認めている。

また、日本学生支援機構（JASSO）のほか秋田県育英会など各種団体の奨学金を斡旋しており、JASSO 奨学金については正規学生 559 名中約 280 名（全体の約 50%：短期留学時奨学金を除く）の希望学生に貸与されている。経済的要因による休学者、退学者は発生していない。留学生については、提携校の国・地域により、経済的に支援が必要と思われる学生に対して、JASSO（短期留学推進制度）、秋田県（留学生居住費補助）、AIU 奨学金をそれぞれ必要に応じて給付している。

平成 17 年度から行っている本学独自の奨学金支給では、平成 19 年度においては、GPA3.8 以上の者に留学時に 10 万円を給付する留学時奨学金の受給者が 9 名、学生又は大学にとって有益と思われる国際会議等への参加に要する旅費等の 8 割相当を給付するアンバサダー奨学金の受給者が 6 名 2 団体(18 名)であった。

(2) 自己評価

(優れている点)

経済的に困難な学生に対し、個々の家庭の経済状況を見ながら、個別かつ親身に対応している。学生数が増えるに従い事務処理が多くなっているが、支援に対する学生の満足度は高い。また、多くの留学生に対して様々な奨学金が貸与されており、留学生の満足度は高い。

(改善を要する点)

学生の経済状況を考慮して支払期限の延長を認めるなど対応しているが、特に留学生については何度も連絡を取り支払を促すなど、事務処理に時間がかかる。また、授業料減免においては、前年度の収入状況をもとに審査を行っているため、本当に経済的に困窮している学生と、収入は少ないものの資産があり困窮していないのではないかとと思われる学生の区別が不明確である。直接口頭で確認を取るなど工夫はしているが、より明確な AIU 奨学金の減免審査基準が必要である。

奨学金を受領する留学生についても、ODA対象国やアジア地域の学生が優先的に採用される傾向にあるため、本当に困窮している学生へ奨学金を支給できるようにするためには、奨学金支払い基準や経済状況の把握方法について検討が必要である。

奨学金を受領する学生が全学生の約 50%となっていること、提携校からの留学生が増加傾向にあり奨学金を受ける学生も増加していること、奨学金の種類が秋田県、JASSO、AIU とそれぞれ内容や対応が異なり事務処理が複雑なことなどから、昨年に比べて益々職員の事務量が増大している。平成 20 年度には、新入生の定員が 130 名から 150 名となること、卒業延期の学生が在学すること、大学院生が秋学期から入学することなどから、経済支援対象の学生が増えると思われる。減免や奨学金制度の充実に加え、特待生制度の創設など学生への経済支援の仕組みについて更に検討が必要である。

4 学生向け施設・設備の運用

(1) 学生寮、学生アパート、学生宿舎、カフェテリア

① 現状

平成 18 年度に雄和育英会から本学へ移管された、学生寮、学生アパート、カフェテリア等に加え、平成 19 年度には、新たに学生宿舎が完成し、全ての住居施設が大学の管理下で運営されることとなり、住居に関する相談や学生からの要望についても迅速かつ的確に対応できる体制が整った。

(i) 学生寮 188 室(モデルルーム 2 室、バリアフリールーム 1 ユニット(2 室)を含む。184 室のうち約 40 室がダブル使用可)

学生寮については、平成 18 年度に引き続き、留学生とのダブル使用(相部屋使用)を推奨し、約 40 名の学生が留学生との相部屋使用となった。ダブル使用については、今後学生アパートや学生宿舎についても推奨していくこととしている。

学生寮の運営については、平成 19 年度は学生寮アシスタント(RA: Residence Assistant)を務める学生 4 名及び寮生の班長 10 名により学生寮生活委員会を設置し、自主的で健康的な学生寮利用を目指した。24 時間体制の寮管理スタッフ並びに事務局学生生活活動支援チームとも連携を取り、入退居の契約管理から緊急時対応に至るまで、安全面でのサポートにも気を配った。

(ii) 学生アパート 79 室(50 室がダブル使用可)

学生アパートにベッド、机、椅子、電気スタンド、ガスコンロ等の備品を設置した。

(iii) 新学生宿舎 192 室(92 室がダブル使用可)

新学生宿舎には、ベッド、机、椅子、小型冷蔵庫、電気スタンド、IH 対応の調理電磁気、インターネット設備等を完備し、室料についても、学生アパートや学生寮の室料とのバランスを図り、低額での提供を実現した。

学生寮、学生アパート、学生宿舎の整備により、多くの学生を収容できることとなったことから、新入生、退寮後の学生、留学帰国の学生、交換留学生、その他特別プログラムに参加している学生の受入についても幅広く対応することができた。学生の移動も宿舎に

備品が設置されたことにより、以前よりスムーズに行われることとなりサービス向上につながった。

また、学生に愛着を持ってもらうため、各住居施設に愛称をつけることとし、学内公募により、学生寮は「こまち寮」、学生アパートは「ユニバーシティヴィレッジ」、学生宿舎は「グローバルヴィレッジ」となった。

(iv) カフェテリア

平成 18 年度から定期的にカフェテリア会議を開催し、学生、事務局、カフェテリア委託業者間で意見交換を行ってきた。平成 19 年度は、業者も 2 年目の運営となり、カフェテリア会議での学生の要望等を考慮し、寮生の食事の値段を 25% 増としたものの、ボリュームアップ、質・種類の向上、食事内容・値段設定の改善に尽くした。レストランメニューの幅も広げ、国際色のある食事提供も随時行った。

② 自己評価

(優れている点)

学生寮、学生アパート、学生宿舎、カフェテリアの管理運営に直接大学が関わっていることから、学生の意見を考慮、反映させ、必要な箇所の修復、改善をするなど、迅速且つスムーズな対応ができています。またサマープログラム、日米学生会議、台湾からの短期日本語プログラム参加の学生、Start Now (スタートナウ) の学生など、特別プログラムの学生についても受入ができるようになり、拠点となる住居があることで、本学の活動の幅が広がっている。

RA トレーニングや寮生活委員会の会議により、自主的な学生寮利用を目指している。

(改善を要する点)

宿舎利用については、概ね学生の満足を得ているが、平成 20 年度からの新入生数の定員増加を予定していること、年々受入の留学生数が増加していること等から、今後全ての対象学生を学生寮に入寮させることは困難になる。留学生の学生宿舎への入居増加を検討するも、国際色あふれる学生寮であり続けるためには、学生寮のダブル使用をより一層推奨しなければならない。

学生アパート・学生寮ともに設備・備品の老朽化が目立ち、今後も修繕等が発生することが予想される。修繕箇所を早期発見し修理するほか、計画的に改修を行うことが必要である。

本学近郊には、学生のストレスを解消する場所がないことから、飲酒、騒音などの問題が発生している。大学近隣ショップ横のスペースの使用を一時開放したが、学生の利用が少なかった。学生の「たまり場」となる空間が必要である。

入学生数、留学生数、留学から帰ってくる学生数が一定でないことから、住居空室数のアナウンスと部屋の配分に苦慮している。期限付き入居やダブル使用 (シングルベッド 2 台) による入居を勧めるなど、随時工夫して案内をしているが、シングル入居を希望する学生も多く、案内についてダブル使用を勧めるよう事前に周知徹底するなど更に検討が必要である。

(2) バス運行

① 現状

平成 19 年度は、和田線については大きな変動は見られなかったが、御所野線については年間を通しての運行となったことから大きな変化が見られた。しかし、スケジュールそのものを大きく変更しなかったこと、夏季・冬季休暇中の運行において乗車率が減ったことにより、大学からの補助金は約 100 万円減となるにとどまった（資料Ⅷ-4-①）。

② 自己評価

(優れている点)

路線バスを低運賃で定期運行することにより、学生のライフラインが確保され、安定した利用につながっている。特に御所野線については、御所野地区から通学している学生の他、買い物、アルバイトに行くためなど、多くの学生に利用されている。

路線バスの定期運行により、大学が保有するスクールバスを授業や大学行事でのみ使用することができるようになり、スクールバスの計画的利用が可能になった他、運転業務のスタッフの負担が軽減された。

(改善を要する点)

路線バスの運行については、低運賃でのサービスとしていることから、収益が上がらず、損金については大学の補助金により補填している。平成 19 年度は昨年度より約 100 万円補助金の持ち出しが減ったものの、まだ 500 万円以上の補助金が使われている状況である。今後は、御所野線、和田線共に、授業時間を意識した待ち時間の少ないスケジュールでの運行と運行本数の見直しにより、利用者による収益を上げることが必要である。同時に、一般客による当該バスの利用も促進を図りたい。

5 学生活動への支援等

(1) 学生組織活動

① 現状

平成 19 年度においても、学生会が中心となって学生組織を管理運営した。

(i) 学生会

学生会会則の改善、学生会備品の購入と貸出管理、カフェテリア会議の実施、学生意見の取りまとめと周知連絡、定期的な学生会会議実施と議事録作成、事務局との連携など、学生のリーダーとして全学生のために貢献した。また、学生会の各委員会（大学祭実行委員会、体育祭実行委員会、学生活動委員会、スチューデントボイス委員会、クラブ・サークル委員会）の活動も活発で、河辺雄和商工会産学交流フェスティバルと大学祭の共同開催、球技大会、運動会、スキートリップ、新入生歓迎会や七夕祭り、ハロウィンパーティーやクリスマス、意見交換会、クラブプレゼンテーションなどを行った。

(ii) クラブ・サークル活動

学生のクラブ活動は、平成 19 年度春学期 37 団体（クラブ 21 団体、サークル 13 団体、任意団体 2、特別団体 1）、秋学期 42 団体（クラブ 29 団体、サークル 10 団体、任意団体 2、特別団体 1）が活発に活動を行った。秋田わか杉国体においては、本学の学生稲岡弘輝君（ボクシング部）が秋田県の国体選手としてボクシング競技に出場した。

特別団体「AIU 竿燈会」は、平成 19 年に設立 3 年目を迎えた。「父母の会」の補助と秋田青年会議所の協力を得て活動してきたが、会員が増えたこともあり、本学竿燈会として独立して参加した。また一年間の長期にわたる練習の結果、妙技会において、特にお囃子は好成績を収めることができた。

（iii） 同窓会

平成 19 年度は、初めての卒業生を輩出する年であったことから、自発的に同窓会設立に向けて集まった学生有志 21 名（1 期生 11 名、2 期生 3 名、3 期生 4 名、4 期生 3 名）により、同窓会会則施行、ロゴマークと名称決定、ホームページ立ち上げ、活動計画の実現等に向けて設立準備が進められた。平成 20 年 3 月 21 日の卒業式当日に同窓会総会を実施し、国際教養大学同窓会「Global Arch（グローバルアーチ）」が設立した。

このほか、卒業する 1 期生の学生を中心に、自発的に卒業アルバム委員会が設置され、卒業アルバム作成を行った。

（iv） その他の活動

学外での活動としては、平成 19 年度は「秋田わか杉国体」が行われた年であった。「秋田わか杉大会（身障者大会）」が行われた際には、本学が会場近くということもあり、10 月 12 日～15 日の間、養成講座を修了した 33 名の学生がボランティアとして活躍した。

秋田県内の大学生と地域の商工会が中心になって、秋田市の活性化を図る目的で、第 1 回「ほっと HOT クリスマス」が 12 月 23 日、24 日に行われた。本学の学生が多く参加し、リーダーシップを取って行った活動であった。今後もこのイベントの継続、学生の活躍が期待される。

② 自己評価

（優れている点）

学生の様々な活動が、年々活発化している。

学生会を中心とする学生組織が、過去の経験や記録を基に、組織作りの改善、規程策定、内容の充実に取り組むなど自主的に活動している。

各クラブ活動においても先輩の学生から後輩の学生への指導も自発的に行われており、事務局がほとんど関与せずとも自立して活動出来るようになっている。事務局としては、学生の自主的な活動を側面からサポートする体制を更に進めていきたい。

（改善を要する点）

学生会の収支決算について、大学祭の経理が煩雑であること、また中心になっている学生が活動終了後まもなく留学に行くケースが多く、経理処理が遅れ、次年度の予算決定も遅れがちである。学生会費の決算を 3 月決算から 12 月に変更することで、改善をはかるとともに、経理処理について学生会や委員会、団体への再指導を行っていく。学生への決算

報告並びに予算計画は、4月当初に行うことを目指したい。

また、学生の自主的活動についても、学生の自主性に任せるだけでなく、リーダーを育てるための、リーダーシップ・ワークショップ等を計画的に実施していく必要がある。

(2) 学生アルバイト

① 現状

本学の教育プログラム上、予習・復習などに係る学習時間の多さなどを考慮すれば、学内でアルバイトをすることが望ましいが、業務には限りがある。現在は、学内アルバイトとして、図書館やRA業務、セルフアクセスセンター、教員の研究室、カフェテリア業務、事務局の印刷物帳合い・配布業務が紹介されており、少数の学生が働いている。

奨学金貸与を受けている学生が約5割という状況からも、経済支援としてアルバイトを紹介していくことは必要である。外部から募集依頼があった場合は、業務内容と労働時間を検討し、学業に影響を与えないと思われる募集について学生に告知、紹介している。

御所野地区、和田駅へ路線バスが定期運行していること、車の免許を持つ学生が増えていることなどから、御所野ショッピングセンターあるいは秋田駅近郊で、学生自らがアルバイトを探し働いているケースも多く見られる。

② 自己評価

(優れている点)

数は多くないが、学生へのアルバイト募集が随時あること、大きなショッピングセンターが大学の近くにあること、学内でもアルバイトの機会があることなどにより、学生への経済支援に役立っている。

学内の募集については、本学独自のアルバイト募集用紙に、募集者から必要事項を記入してもらっており、掲示する募集情報が見やすいよう工夫している。また学外の募集については、一定の情報を告知することが出来ている。

(改善を要する点)

学内のアルバイトについては、所管する各課室等が直接募集を行っている。そのため、一人の学生が2か所以上でアルバイトをしていることもある。もともと学内で働く機会は少ないことから、多くの学生に就労の機会を提供する、より経済的に困窮する学生に機会を与えるなど、雇用機会の分配に関して検討が必要である。

また、アルバイトをすることに熱心で学業に影響の出ている学生も見受けられる。学生の経済支援のみならず、学生の学業状況についても、学生自身のタイムマネジメントとアドバイザーからのアドバイス等が必要である。

(3) 学生イベント等

① 現状

学生会主催のイベントは、自主的に活発に行われている(資料Ⅷ-5-①)。

特に、日本人学生と留学生の交流を促進し秋田県への理解を深めるため、平成19年度は、

角館・田沢湖、男鹿半島、鳥海山、小安峡、横手のかまくら、なまはげ柴灯まつり等のツアーが企画され留学生他多くの学生が参加した。

また、平成 19 年度は、「秋田わか杉国体」「秋田わか杉大会」が開催されたことから、ボランティア活動、関連イベントへの参加、応援参加なども見られた。秋田県の大学生が中心になって秋田市の活性イベントとして、第 1 回「ほっと HOT クリスマス」も行われ、本学の学生が多数参加した。

地域貢献の一環として、学生の学外イベントへの参加も盛んに行われ、地域小学校との田植え・稲刈り、小中学校等での語学ボランティア等を通して地域住民との交流も行われた（資料Ⅷ-5-②）。

学内外の様々なイベントへの参加は、秋田県への理解を深め、地域の中の大学として存在する本学への理解を深めることにもなるため、今後も学生の参加を促し支援していく。

② 自己評価

（優れている点）

留学生と日本人学生の交流の機会を増やし、地域との交流を推進することに尽力しており、様々な交流機会が得られることで学生の満足度も高い。地域から本学への期待も大きく、交流の要望も多い。これからも地域と連携を取り、地域の中の大学として、交流の機会を学生に提供していく。

留学生を中心に行う秋田探訪ツアーには、毎回日本人学生の参加も見られ、好評である。

他大学と比較しても、多くのイベント参加の機会が学生には提供されており、学生の満足度も高い。

（改善を要する点）

大学が企画するツアーに学生が参加する際、正規学生の日本人学生等には、各自の参加費を毎回支払ってもらわなければならない。（留学生の費用は留生活動費でまかなわれるため別途徴収の必要はない。）そのため、交流の機会があっても、経済的な理由から参加できない学生もいる。今後は正規学生の留生活動費で費用の一部（バス代など）を支援するなど、個人の費用を抑えることを検討する必要がある。

留学生が増えていることから、留学生の協力を得て行うイベント、例えば「国際ウィーク」など、本学の特色を生かしたイベントを増やし、本学の PR にもつなげていく。

また、平成 19 年度は、「ほっと HOT クリスマス」の他、秋田県立大学との大学祭交流、運動会なども行われたが、まだまだ他大学との交流が少ない。今後は更に他大学との大学間交流を勧めていく。

6 支援団体等

（1）国際教養大学教育振興会

① 現状

平成 16 年 3 月に本学民間支援組織として設立された教育振興会（辻兵吉会長）は、16 年度に事務局を雄和育英会事務局に置き、奨学寄附金などの支援事業のほか、学生との交流活動を行った。17 年度（渡辺靖彦会長）には、雄和育英会事務局が解散準備に入ったこともあり、実質的な活動はなく、奨学寄附金や大学祭への補助金などの支援事業を、18 年度（渡辺靖彦会長）には支援事業のほか、大学祭初日に本学を会場に総会を行い、大学祭及び産学交流フェスティバルに参加するなどの活動を行った。

平成 19 年度（渡辺靖彦会長）は、5 月 22 日に総会を開催するとともにキャンパスツアーに参加したほか、奨学寄附金や第 59 回日米学生会議秋田フォーラム協賛などといった学生生活支援事業を行った。

また、教育振興会に対して、大学から情報提供を行うなど、連携の強化を図った。

② 自己評価

（優れている点）

総会やキャンパスツアーを通して、大学の情報を提供し、活動の一助としている。

（改善を要する点）

これまで以上に大学と会員との相互交流連携を促進するため、連携体制の一層の強化を図る必要がある。

（2）国際教養大学父母の会

① 現状

平成 19 年度は、1 期生～4 期生の父母の会加入者は 542 名となった。

早い段階から保護者の理解と協力を得るため、入学式直後に新入生の保護者オリエンテーションを毎年実施しており、父母の会の役割、本学の教育プログラムや学生生活、住居、留学、就職等について説明を行っている。

平成 19 年度は規程改正を行い、名称を平成 20 年 3 月 1 日付で「保護者の会」と改めた。また卒業生の保護者については、希望者を保護者の会の特別会員として置くこととした。

役員会と大学事務局は随時交流をしているが、遠隔地の保護者とはなかなか交流出来ない状況にある。平成 19 年度は、父母の会として連携をとり協力することが必要であるため、大学と父母の会による情報提供を充実させた。また父母の会役員が進んで AIU 祭（大学祭）に協力参加し、テント内で秋田の物産を販売した。売り上げ利益は 8,500 円とわずかではあったが、大学祭の中に父母の会の拠点を置いたことで、大学祭に遠隔地から訪れた保護者との交流を図ることができた。

父母の会の地区別懇談会は、学長に直接会って大学の情報を得る良い機会となっている。他の保護者と意見交換できることも好評で、毎回多くの保護者の参加を得ている。平成 19 年度は札幌、秋田、仙台、東京、名古屋、大阪の 6 地区で懇談会を行った。

完成年次の 19 年度は、初めて卒業生を輩出したことから、例年の緊急貸出金支援、竿燈祭りや学生生活活動支援に加えて、学生の就職や進路、同窓会設立、卒業アルバム制作支援などの事業についても保護者から支援を得た。

② 自己評価

(優れている点)

役員会と大学事務局は、情報を交換し連携を取って保護者からの要望や意見を学生支援の向上に反映させる取り組みを行っている。会員への定期的な情報提供に加え、地区別懇談会を毎年全国5～7地区で実施しており、保護者からも好評を得ている。

また平成19年度は、保護者からの様々な質問に大学として回答書を作成し、保護者の不安や疑問に丁寧に対応した。

(改善を要する点)

役員が皆秋田在住であることから、役員会と事務局とのコミュニケーションは容易に取れているが、遠隔地の保護者とは交流が不足している。事務局主導での情報提供などが多いため、今後は役員会が自主的に活動し、保護者同士の交流を行うことが期待される。

また、平成20年3月の学生の卒業に伴い、卒業生の保護者OBとなる特別会員との連携が求められる。今後、事務局の活動を活発に行うためには、専任スタッフと父母の会の事務室が必要となる。

(3) 地域との交流

① 現状

河辺雄和商工会（伊藤忠夫会長）との交流も4年目となり、共同開催の「産学交流フェスティバル」とAIU祭（大学祭）が19年度は更に一体感を増し、学生と地域の人との交流がスムーズに行われた。

秋田わか杉大会、昨年も行われた秋田大学や他大学との地域街おこしワークショップ、秋田竿燈まつり、すし国際交流講習会などのイベントにも積極的に参加し、地域との交流を行った。また、八峰町との協定により、八峰町の幼稚園や小・中学生の英語教育に本学の学生が補助として関わるとともに、大仙市のEnglish Room、高校での留学体験プレゼンテーション、小学校の田植え、稲刈り、ハロウィンイベントなど、教育の分野でも交流が行われた。

教育委員会を通じて、地元の小学校～高校を、本学の教員や学生、留学生が訪問し交流すると共に、本学に直接小・中・高校生が来学し視察するなど、地元との交流は活発である。地元の人と直接ふれあうことは、学生が秋田を知り愛着を深める良い機会となっている。今後は更に地域に開かれた大学として、ネットワークを広げ、地域貢献・交流を進めていく。

② 自己評価

(優れている点)

事務局（企画課）が受入窓口となって、地域の団体の交流要請の取りまとめをしている。大学ホームページからダウンロードできる所定の申請書により、本学の学生へ協力依頼をするため、主催者や協力依頼の内容が明確で、学生の募集が効率よくなった。

地域貢献は、学生にとって有意義であり、学生生活を豊かにするものであるが、学生に

は地域貢献に参加する多数の機会が与えられている。

(改善を要する点)

学生との交流を継続的に望む団体が増えてきている。地域と交流が深まることは大変喜ばしいが、学生の参加が得られず、学生募集に苦慮する場合もある。要請があった団体すべてに協力するのではなく、年間の申込受入数を決めてしまうなど、学生に負担がかからない工夫も必要である。また、地域からの交流希望はほとんど日本語で書かれているため、留学生を含む学生へ参加を促す際に、それを英訳して情報提供しなくてはならず、事務局の負担になっている。窓口を一つにし、受入から実施までを行う業務とすることが望ましい(受入窓口は企画課、実施担当は教学課学生生活活動支援チーム)。

また、八峰町など継続的な交流を求める地域団体については、独自でオリエンテーションを行うなど、リーダーシップが望まれる。

地域からの交流希望の声により多く応えるため、留学生の奨学金受給者に地域貢献を義務づけるなどの検討も必要である。

7 学生満足度調査

(1) 現状

平成19年度学生支援事業に関して、1期生～4期生を対象としたアンケートによる学生満足度調査を行ったところ、回答者257名中、「満足」「やや満足」と答えた学生は83.7%(215名)であった。「どちらとも言えない」と答えた学生を除く、学生の満足度は、教務(履修登録等)44%、留学支援45%、学生支援58%、キャリアデザイン・就職支援61%、福利厚生・便利施設58%、事務局の対応66%であった。

学生の満足度を正確に把握するためには、アンケートの回収率向上が特に重要であるため、調査実施時期並びに調査方法及び回収方法について検討した結果、昨年度より約100名を上回る回答を得た(資料Ⅷ-7-①～④)。

(2) 自己評価

(優れている点)

学生満足度調査は、過去一年間の学生支援について、学生から率直に意見を聞くことができる良い機会である。学生の回答は現状の問題を再度確認する上で大変重要であり、また今後の支援改善のためにも有効に活用することができる。

(改善を要する点)

アンケート実施時期や実施方法、回収方法を検討し、回収率を上げることが求められる。

本調査の結果から、食事メニューの充実とサービス改善が引き続き求められるほか、就職支援と留学支援については、学生一人一人に直接的に関わる業務であるから、個々の学生への対応と細かな情報提供など、支援の一層の向上が求められる。さらに、学生の履修

については、1年間で提供される科目について早期情報開示が必要である。

また、アカデミックアドバイザーの効果的利用のためにも、アドバイザーの役割周知と、アドバイザーへのアドバイス指導が必要である。このほかにも、学生の意見や不満に思っていることについて、十分に把握し、改善を検討すること、また学生へ回答することが必要である。

今後は、提携校からの留学生が増えている現状より、この満足度調査では対象外となっている交換留学生の声を得ることが必要である。帰国時に留学生からアンケート回答を得て留学生の満足度も調査し、改善して行く必要がある。

IX 管理・運営

1 予算配分と執行、監査

(1) 現状

平成 19 年度当初予算総額は 31 億 946 万円で、このうち施設整備に係る費用は 15 億 8,066 万円となっており、これを差し引いた運営に要する経費は 15 億 2,880 万円となっている。

県からの運営費交付金は 9 億 7,394 万円となっており、運営に要する経費の約 6 割(64%)を占め、本学の運営は、県の運営費交付金に大きく依存している状況にある。

平成 19 年度の決算は、収益総額 17 億 305 万円、費用総額 16 億 7,722 万円となり、差し引き 2,583 万円の当期純利益となっている。これは、入学者数及び受験者数が当初見込みを上回ったこと等によるものである。

平成 18 年度決算については、地方独立行政法人法第 13 条第 4 項の規定に基づく監事による監査のほか、秋田県監査委員による監査が実施されている。

(2) 自己評価

(優れている点)

当期純利益については、学生の確保、経費の削減等経営努力に努めた結果であり、この利益については地方独立行政法人法第 40 条第 3 項に基づき、中期計画で定める教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設・設備、備品等の整備に関する経費に充てることを目的とした積立金とする。

また、監査の結果、不適切な行為や法令・定款に違反する重大な事項は認められなかった。

(改善を要する点)

今後、大学施設の整備、大学院の学年進行やカリキュラムの充実等に伴い、新たな経費の発生も想定されるほか、施設が一部老朽化していることもあり、維持修繕費の確保も必要となってくる。

このため、経費の執行にあたっては、一層の効率化と節減を図りつつ、常に業務の進捗状況を見極めながら、計画的執行に努める必要がある。

また、多数の外国籍の教員を擁し、英語による徹底した少人数教育を実施していることから、公設の大学ではあるものの、提供する教育サービスに見合った応分の受益者負担を検討するとともに、受託研究や公開講座の実施などにより独自の財源を求めていかなければならない。

2 安全衛生、危機管理

(1) 現状

安全衛生については、定期的に修学環境や労働環境の点検を行っているほか、衛生管理者、保健師、事務局からなる衛生委員会を開催している。また、毎年全学で防災訓練を実施している。

危機管理については、重大な事件・事故等が発生した際に迅速かつ的確に対処するため、リスク管理体制ガイドラインを作成し、職員に周知している。また、具体的なリスクへの対処方法を取りまとめたマニュアルを作成し、職員に対し研修を実施している。

キャンパスは常に開放している状態と同様のため、警備員を 24 時間体制で常駐させているほか、建物内の出入り口付近等の主要箇所については、監視カメラによる遠隔監視や入退館管理システムを導入し、安全管理に留意している。

(2) 自己評価

(優れている点)

リスク担当者を設け、リスク発生時の指揮系統を明確にしている。

また、教職員の海外出張時や学生の留学時における相談、事故等の対策のため、リスクコンサルティング会社による支援体制を構築している。

(改善を要する点)

今年度は、リスク管理の基本的指針及び枠組みを定め、火災、留学時の事故、寮でのインフルエンザの発生を想定したマニュアルを作成しているが、現状、想定しているリスクのマニュアル数が少ないため、今後、毎年数件ずつ増やしていく必要がある。

3 労務管理、福利厚生

(1) 現状

労務管理について、本学では平成16年度の開学当初から全教職員について3年の任期付雇用制度を採用している。契約期間が満了する教職員に係る契約更新については、平成19年度に2回目を迎えたが、その基本方針は前年度と同様、継続性を確保するため重要な課程長など大学運営上必要な教職員に対しては大学から更新を申し入れるとともに、それ以外のポストについては広く海外も含め公募により採用することとした。その結果、教員については、期間満了により3名との契約関係を終了（退職1名、特任への変更2名）し、8名と再契約した。事務職員については、契約期間が満了する2名と再契約した。

また、平成20年度に開設する専門職大学院及び教職課程に対応するとともに、欠員を補充するため、新たに教員9名、職員5名を採用した。

なお、教員の裁量労働制を導入し、勤務環境の整備を図った。

福利厚生については、主に、教職員が加入する地方職員共済組合団体共済部の各種福祉事業を利用し、行っている。教職員の健康増進のため、同共済の検診助成制度（人間ドック、生活習慣病予防検診（配偶者含む）、循環器検査、簡易がん検査、胃腸・婦人科等検診）を利用し、希望者を対象に、同共済と大学で費用の一部助成を行っている。また、教職員とその家族の保養のため、同共済の契約宿泊施設利用助成券を発行するほか、大学指定保養施設の宿泊に対し助成を行っている。教職員が臨時に資金を必要とする場合には、同共済の貸付事業を利用することができる。

なお、外国人教員にとっては、同共済からの情報提供が日本語のみで利用困難な点もあることから、全教員に配布している本学のファカルティ・ハンドブック（英語版）に記載し周知しているほか、英語での情報提供を適宜行っている。

(2) 自己評価

(優れている点)

労務管理に関しては、任期付雇用制度の採用により、新たな教員の採用にあたって海外も含め広く公募したことから、本学の発展を支える優秀な教員を確保することができた。

福利厚生に関しては、必要な保健事業、保養事業、福利事業を整えており、教職員の健康増進、リフレッシュに寄与している。

(改善を要する点)

労務管理に関しては、教員の雇用契約の更新について、現在導入を検討中のテニユア制度との関係もあり、明確な基準設定には至っておらず、今後の課題となっている。

また、事務局の業務に関し、増加している時間外勤務を縮減するため、ノー残業デーの実施を予

定していたが、専門職大学院の設置準備など年間を通じて多忙な状況にあり実施できなかった。プロパー職員の採用など人員の適正配置に努め、業務量に応じた事務局体制を整備することが課題となっている。

福利厚生に関しては、教職員に各種事業の活用を促すため、より一層積極的な情報提供に努めることとする。

4 広報活動

(1)現状

大学案内パンフレット、Gazette（ガゼット：本学に関する記事が掲載された新聞のクリッピング冊子）などを作成し、全国の高等学校のほか、本学の受験を希望する学生に配布したほか、年間の主要行事をまとめ、大きな式典等の機会を捉えて配布し、本学のPRを図った。このほか、各種新聞や受験雑誌を利用し、本学のPRを図った。また、初めての取り組みとして、マスコミと本学の懇談会を開催し、本学の現状等についての情報提供を行った。

平成19年度には、33団体、556名が視察等の目的で本学を訪れ、パンフレット等のほか、PRビデオを上映し、本学の特色のPRに努めた。

大学ウェブサイトについては、平成16年8月のリニューアル以降、細部に改良を加えつつ運営を行っていたが、平成19年8月に再度リニューアルを行い、本学の情報を効果的に伝えることができるようになった。また、本学に興味のある学生等を対象とした、会員登録制のメールマガジンであるキャンパス・サポーター・ネット(CSN)及び民間の進学情報サイトを通じたメールマガジンについても、ウェブサイトやパンフレット等により登録を募り、合計1,081名(3月末現在)に対して、情報の提供を行った。

電子メールでの問い合わせは、平成19年度において310件(入試110件、留学関係108件、教学関係47件、その他45件)あり、迅速な返信に努めた。

(2)自己評価

(優れている点)

様々な機会を捉えて、本学のPRを図ったほか、ウェブサイトでの情報提供の重要性を考慮して、リニューアル作業を行った。また、初めての取り組みとしてマスコミとの懇談会を開催し、本学に関する情報の提供を行った。

(改善を要する点)

より効果的な広報活動を行うため、ステークホルダーを意識した広報媒体の選別及び費用対効果を考慮した広報を、より推進する必要がある。

5 情報公開と情報管理

(1)現状

情報公開については、本学の情報公開規程に基づき、法人文書に関する公開請求には事務局企画課が窓口となって対応し、公開請求があった場合には所定期間内(受理後15日以内)に情報開示を行うなど、適切に実施している(情報公開請求は平成18年度の1件のみ)。なお、情報公開にあたっては、個人情報の保護の重要性を認識し、教職員等及び学生等の利益を侵害することのないよう十分留意している。

また、情報管理については、様々な情報が保存されているOA機器の保守管理のため、夜10時以

降の ID カードによる入室制限、機器への盗難防止器具の付設を行っている。また、外部からの電子的侵入を防ぐため、コンピュータウイルスが含まれる可能性がある迷惑メール（スパムメール）の対策を行っている。

(2) 自己評価

(優れている点)

情報公開については、請求があった場合、迅速に対応できるよう、企画課内に窓口を設置しており、公開にあたっては、個人の利益を侵害することの無いよう、個人情報の保護に十分努めている。

情報管理については、ID カードによる入室制限、盗難防止器具の付設等、事務局内などにある多くの情報の保守管理を確実にしている。

(改善を要する点)

情報公開請求が少ないことから、請求があったときに迅速に対応できるよう、体制を整えておく必要がある。

情報管理については、学内におけるコンピュータ設備利用のガイドラインの運用とイントラ等を利用した周知徹底が必要である。

6 職員研修

(1) 現状

事務職員の資質向上については、「大学職員としてのミニマムスキルの習得を目指し、大学マネジメントの円滑な運用ができるようになる」という職員育成方針を定め、計画的に行っている。具体的には、大学セミナーハウスや日本能率協会が主催する各種セミナーに職員を参加させているほか、他大学との人事交流（秋田大学）や学内での SD セミナーを行うなど、業務遂行における資質の向上に取り組んでいる。

(2) 自己評価

(優れている点)

人材育成に係る方針を定め、職員研修を通して、業務遂行における資質の向上に取り組んでいる。

(改善を要する点)

職員の資質向上のため、人事交流以外の面でも、自己研鑽、他大学との交流を進めるなど知識の共有を図るとともに、大学マネジメントに係るスキル・知識の蓄積を図る必要がある。

X 大学の評価システム

1 教職員業績評価制度

(1) 現状

本学は、本年度も常勤の教員及び職員全員に対して業績評価を実施した。教職員評価は開学以来継続しているが、本年度は、教員に関する評価方法を変更し、より客観的、計量的に評価する仕組みとした。主な変更点は次のとおりである。

- 様々な評価対象活動を、「教育」「大学への貢献」「国際・地域社会への貢献」「研究」の4つの分野に集約した。
- 授業負担の大小による不公平感を解消するため、年間を通じた総授業時間数に応じて「教育」分野のウェイトが決定する形とした。但しこれは、多く教えることだけで評価が自動的に上がるのではなく、全体の評価に占める「教育」のウェイトが増えることを意味する。
- 「大学への貢献」については評価対象となる活動を具体的に明示した。
- 「国際・地域社会への貢献」に関する活動の種類を明確化し、各活動内容により、当分野のウェイトが自動的に決まる形とした。
- 「研究」については具体的な成果の一覧により、各成果に応じた配点を明確化した。
- 各4分野のウェイトは、各教員が課程長・プログラム代表と協議し、教員の特性や活動実績に応じて柔軟に決められることとした。
- 評価をA,B,C,D,Eの5段階にSとXの特別評価（最大で年俸が上下20%変動する）を加えたものから、E1, E2, E3, E4, E5, E6, E7の7段階にE0とE8の特別評価（同じくE0, E8はそれぞれ最大で年俸が上下20%変動する）を加えたものへ変更した。理由は、旧制度の標準評価である「C」という言葉自体が一般的に良い結果であると受け止められておらず、教員の抵抗感が強かったこと、また評価段階を増やすことで、よりきめ細かい評価が可能となることとあげられる。ちなみにE3は「大学が期待する水準内であるが、わずかに下回っている」、E5は「大学が期待する水準内であるが、わずかに上回っている」とし、ともに年俸への影響はないが、各教員へのフィードバックが行いやすくなった。

評価は1月から12月までを対象期間とし、教員は「教育」「大学への貢献」「国際・地域社会への貢献」「研究」の4つの分野の合計が100%となるように分野毎にウェイト付けを行うが、教育分野については、学生による授業評価、同僚評価、及び課程長による評価を行い、その他の分野については、基本的に活動内容に応じて予め定められたポイント表に従い評価を行った。各課程長は、所属教員との面談を実施後、各分野における評価とウェイト付けから最終評価案をまとめ、理事長に提出し、理事長は最終確認を行ったうえで大学経営会議に諮り教員評価が決定した。

事務職員についても、全職員に対し目標管理制度に基づく業績評価及び能力評価（スタッフ層のみ）を実施した。各課長が評価者となり、当初設定した目標に対する達成、進捗度合いからA,B,C,D,Eの5段階にSとXの特別評価（最大で年俸が上下20%変動する）を加えた7段階にて評価を行い、この結果を事務局長に提出し、事務局長と理事長が最終確認を行ったうえで大学経営会議に諮った。

教職員とも、評価者と被評価者間において、少なくとも当初、中間、期末の3回にわたり個別面談が実施されることとなっている。また、最終評価結果は、3月中に各教職員に通知され、結果に不服がある場合は書面で理事長に異議申し立てができることになっている。評価結果は、職務遂行の改善、次年度の年俸の決定、研究費の配分、昇任や再契約の判断などに活用される（資料X-1-①）。

(2) 自己評価

(優れている点)

大学の掲げる目標、計画は多岐にわたり、また教員の特性も様々である。このような状況の下で

は評価システムは複雑にならざるを得ないが、教員の活動を4つの分野に集約するとともに、主観的な要素を極力計量化することで、客観性を高めた制度となっている。

また、課程長・プログラム代表と所属教員間の協議により、教員の特性や役割期待に応じて4つの分野のウェイト付けを決定できる柔軟性を持たせていると同時に、学生アドバイジング、FD、入試への貢献などを評価対象とすることで、自ずと教員の活動やモチベーションが大学の目指す方向性や重視する価値に合致するようになっている。特に学生評価については、教員毎、課程・プログラム毎のデータが、課程長・プログラム代表に還元され、教員評価という目的のほか、各課程・プログラム内のミーティングや面談等において教育・指導力の向上ために活用されている。

職員評価においては、チーム毎の目標に基づき、個々人の目標が上司との協議により決定される目標管理制度であり、個々のスタッフが大学における自らの活動の意義を自覚し、その成果を直接実感することでモチベーションの高揚がはかられている。また、スタッフ層に対しては、業績評価に加え能力評価も実施し、職員の能力育成をはかっている。

(改善を要する点)

評価結果が年俵に直結する制度となっているが、プラス評価の場合、+5%、+10%、+20%と刻み幅が大きく、教職員の努力に基づき業績が良好な場合は、人件費への影響を考慮せざるを得ない。刻み幅については評価制度との関連のなかで見直しを検討していく必要がある。

また、評価結果と雇用契約更新との関係については、現在導入を検討中のテニュア制度との関係もあり、明確な基準設定には至っておらず今後の課題となっている。

学生評価の公表については行っていないが、プラスの効用と、個別教員に対する副作用等を考慮し、真に意義のある公表方法について慎重な調査・検討を進めていく必要がある。本年度は授業評価票に、「教員の業績評価と当科目の改善のため行っている」旨、説明文を追加した。

2 自己点検・評価制度

(1) 現状

本学では、学校教育法(第69条の3第1項)の規定に基づき、教育研究活動や大学運営の向上を図るため、各年度における本学の活動実績全体について、自己点検・評価を行い、その結果を公表している。平成19年度は前年度の自己点検・評価の手法をベースに、認証評価の自己評価書に準じた記載方法を取り入れた。

(2) 自己評価

(優れている点)

平成20年度に予定されている認証評価に備え、現状と自己評価を区分するなど、認証評価の自己評価書に準じた記載方法を取り入れた。

(改善を要する点)

中期目標・計画及び年次計画に係る地方独立行政法人法の規定に基づく県への実績報告と、これまでの自己点検・評価報告書の点検項目が、必ずしも一致していないため、自己点検・評価を次年度以降の年次計画等へ連動させるマネジメントサイクルの確立を引き続き行っていく必要がある。

3 外部評価制度

(1) 現状

① 秋田県地方独立行政法人評価委員会による評価

地方独立行政法人法の規定に基づき、評価委員会が設立団体（秋田県）に置かれ、法人の業務実績に対する評価が、中期目標・中期計画に則して行われている。

② 国際教養大学外部評価委員会による評価

学則（第2条④）の規定に基づき、外国人を含む高等教育について優れた見識を有する学外の者による外部評価委員会が設置されており、自己点検・評価報告書に基づいて、評価が行われている。

〔委員長〕 マーク・ウィリアムズ（リーズ大学 日本研究科教授）

〔委員構成〕 外国人3名、日本人4名（計7名）

〔開催実績〕

- 平成17年10月17日 第1回外部評価委員会
- 平成18年12月18-19日 第2回外部評価委員会
- 平成20年1月15日 第3回外部評価委員会

③ 認証評価（第三者機関評価）

学校教育法（第69条の3第2項）の規定に基づき、本学の教育研究等の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価、いわゆる「認証評価」を、同法施行令（第40条）の規定に基づき、7年以内に実施する必要がある。ただし、公立大学法人の場合は、地方独立行政法人法（第79条）の規定に基づき、地方独立行政法人評価委員会は「中期目標に係る業務実績に関する評価（6年ごと）」を行う際に、「認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえること」が求められていることから、開学5年目となる平成20年度に同評価を受けることを予定している。具体的には、認証評価機関の一つである独立行政法人大学評価・学位授与機構に平成19年度において申請し、平成20年度に評価を受けることとしている。

（2）自己評価

（優れている点）

地方独立行政法人評価委員会による評価はもとより、本学独自の取組として、外国人を含む本学以外の者で構成された外部評価委員会による評価を、積極的に行っている。また、認証評価を実施する年度においては、同種の評価が重複して実施されることを考慮して、外部評価委員会による評価を実施しないこととした。

（改善を要する点）

自己点検・評価、外部評価委員会による評価、及び来年度実施される認証評価の結果について、より効果的に管理運営に反映させるシステムを構築する必要がある。

資料Ⅱ-1-① 公立大学法人国際教養大学の主な役職者一覧

理事長	中嶋嶺雄
理事（非常勤）	生駒俊明
理事（非常勤）	石川 好
理事（非常勤）	グレゴリー・クラーク
理事（非常勤）	給田英哉
理事（非常勤）	三浦廣巳
監事	堀井照重
監事	渡部幸男
学長	中嶋嶺雄
副学長（非常勤）	グレゴリー・クラーク
副学長	小山内優
図書館長	勝又美智雄
学務部長／基盤教育代表	マーチン・シュローダー
学生部長	ケリー・キング
グローバル・ビジネス課程長	マイケル・ラクトリン
グローバル・スタディズ課程長	ケネス・キノネス
英語集中プログラム代表	アル・レーナー
日本語教育ディレクター	鮎澤孝子

[事務局]

事務局長	小山内優
事務局次長	佐々木昌良
秘書室長	磯貝 健
総務課長	水澤 聡
企画課長	吉崎 誠
教学課長	佐藤捷夫
キャリア開発室長	源島福己

資料Ⅱ-2-① 大学経営会議委員の業務分担

担当業務等	担 当 者
① 執行責任者	小山内委員
② 人事	中嶋理事長, クラーク委員, 給田委員, 生駒委員
③ 財務	中嶋理事長, 給田委員, 小山内委員
④ 教務・教育組織	中嶋理事長, クラーク委員, 生駒委員
⑤ 小中高連携	根岸委員, 小山内委員
⑥ 渉外	小山内委員, 三浦委員

⑦ 広報	中嶋理事長, 小山内委員, 石川委員
⑧ 地域・社会連携	石川委員, 三浦委員
⑨ 事務局	小山内委員, 根岸委員

資料Ⅱ-2-② 平成19年度大学経営会議の開催状況

日時	場 所	協 議 内 容
4/19 第24回	国際教養 大学	(報告事項) ・ 前回会合 (3月19日) 以降の主な行事について ・ 平成19年度科学研究費補助金の採択について ・ 平成19年度入学者選抜試験の結果について (協議事項) ・ 収容定員の変更について ・ 借用地に関する秋田市への出資申請について ・ 労使交渉について
5/24 第25回	東京 (キャンパスイ ノベーション センター)	(報告事項) ・ 前回会合 (4月19日) 以降の主な行事について ・ トップ諮問会議の委員について ・ 新事務局体制 (5月1日以降) について (協議事項) ・ 教職課程について ・ 裁量労働制について ・ 事故点検・評価の実施について ・ 学生の進路について ・ 県労働委員会のあっせんについて
6/20 第26回	国際教養 大学	(報告事項) ・ 前回会合 (5月24日) 以降の主要行事等について ・ 2007教員評価について ・ 平成18年度監査結果について (審議事項) ・ 平成18年度決算財務諸表について ・ 学生の進路について ・ 2006年度外部評価委員会報告について ・ 専門職大学院について

7/19 第27回	東京 (キャンパスイ ンター)	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会合（6月20日）以降の主要行事等について ・ 専門職大学院設置申請書の提出について ・ 教職課程の設置について ・ 教育研究会議における討議結果について ・ 「国際教養大学父母の会地区別懇談会」開催結果について ・ 国際教養大学事務局事務分掌について <p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度補正予算について ・ 学術交流協定について ・ 人事案件について ・ 学生の進路について
9/20 第28回	国際教養 大学	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会合（7月19日）以降の主要行事等について ・ 秋田地方独立行政法人評価委員会による評価結果について ・ 専門職大学院設置、教職課程設置について（経過報告） ・ 大学設置基準の改正について ・ 教育研究会議及び教授会における討議結果について ・ 「国際教養大学父母の会地区別懇談会」開催結果について ・ 秋田国体及びわか杉大会について <p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術交流協定について ・ 理事長予定者について ・ 人事案件について ・ 学生の進路について
10/18 第29回	国際教養 大学	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会合（9月20日）以降の主要行事等について ・ 専門職大学院設置申請及び教職課程認定申請に係る補正申請について ・ 平成20年度入学者選抜日程について ・ 平成20年度認証評価実施機関の選定について ・ 「国際教養大学父母の会地区別懇談会」開催結果について ・ 秋田国体及びわか杉大会について <p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術交流協定について ・ 収容人員の変更について ・ 授業料の改定について ・ 学生の進路について

11/15 第30回	国際教養 大学	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会合（10月18日）以降の主要行事等について <p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学則改正について ・ 学術交流協定について ・ 公的研究費に係る管理・監査のガイドラインについて ・ 平成20年度の予算編成方針について ・ カリキュラム改革について（経過報告） ・ 自己点検・評価報告書及び外部評価報告書について ・ 卒業延期制度の導入等について ・ 教員評価について ・ 授業料の改定について ・ 理事の報酬について ・ デュアルディグリーについて
12/13 第31回	国際教養 大学	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会合（11月15日）以降の主要行事等について ・ 専門職大学院の設置認可について ・ 特別選抜入学試験等の結果について ・ 科学研究費補助金の申請状況について <p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術交流協定について ・ 自己点検・評価報告書及び外部評価報告書について ・ 多目的交流施設兼体育館（仮称）設計業務委託について ・ 学生の進路について ・ カリキュラム改革について ・ 授業料の改訂について ・ 理事の報酬について
1/17 第32回	国際教養 大学	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会合（12月13日）以降の主要行事等について <p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋田市の出資に伴う定款変更について ・ 学生の進路について ・ 公立大学法人国際教養大学が徴収する料金の上限の改正について ・ 理事長報酬等の引下げについて
2/21 第33回	国際教養 大学	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会合（1月17日）以降の主要行事等について ・ 平成20年度一般選抜試験結果等について <p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度大学経営会議の開催日程について ・ 学術交流協定について ・ 平成20年度予算等について ・ 教員の new 評価方法について

		・人事案件について
3/13 第34回	東京 (キャンパスイ ノベーション センター)	(報告事項) ・前回会合(2月21日)以降の主要行事等について ・平成20年度一般選抜試験結果等について (審議事項) ・学术交流協定について ・学則等の改正について ・学生の進路について ・平成20年度予算等について ・規程の改正について ・平成19年度外部評価結果の概要について ・平成19年度計画履行状況及び平成20年度事業計画について ・人事案件及び教職員の評価結果等について

資料Ⅱ-3-① トップ諮問会議の開催状況

日時	場所	協議内容
H16. 12. 14	国際教養 大学	(出席者) 中嶋学長、明石委員、ドナルドキーン委員、大宅委員、野田 委員、寺田知事(オブザーバー) 以上6名 (内 容) 委員と学生との交流、大学全般に対する意見交換 討議「国際教養大学に期待すること」
H17. 3. 16	東京 (キャンパスイノ ベーションセンター)	(出席者) 中嶋学長、明石委員、大宅委員、田村委員、野田委員、茂木 委員 以上6名 (内 容) 討議「学生と実社会とをどのようにして結び付けていくか」 、「公立大学として地域社会とどのように関わっていくか」
H18. 1. 16	東京 (都道府県 会館)	(出席者) 中嶋学長、明石委員、大宅委員、田村委員、野田委員、辻委 員、寺田知事(オブザーバー) 以上7名 (内 容) 討議「就職、インターンシップ、進路選択に対するサポート について」、「大学の将来構想について」
H18. 11. 13	国際教養大 学	(出席者) 中嶋学長、明石委員、大宅委員、辻委員、寺田知事(オブザ ーバー) 以上5名 (内 容) 討議「大学の将来構想について」

H19. 11. 14	国際教養大学	(出席者) 中嶋学長、明石委員、塩川委員、野田委員、辻委員 以上5名 (内 容) 討議「完成年次を迎えた本学の現状と今後の課題について」
-------------	--------	---

資料Ⅱ-4-① 教育研究会議の委員構成

学長	中嶋 嶺雄
副学長	グレゴリー・クラーク
副学長／事務局長	小山内 優
学務部長／基盤教育(BE)代表	マーチン・シュローダー
学生部長	ケリー・キング
グローバル・ビジネス(GB)課程長	マイケル・ラクトリン
グローバル・スタディズ(GS)課程長	ケネス・キノネス
英語集中プログラム(EAP)ディレクター	アル・レーナー
日本語教育ディレクター	鮎澤 孝子
図書・情報センター長	勝又 美智雄

(計 10 名)

資料Ⅱ-4-② 平成 19 年度教育研究会議の開催状況

日時	場 所	協 議 内 容
4/4 第33回	国際教養大学	<ul style="list-style-type: none"> ・留学を終了した学生の単位認定について ・アカデミックアドバイジングと留学アドバイザーシステムの改善について ・チュートリアル (NAS940北米研究セミナー) について ・2007年度に出発する学生に対する科目の留学前履修義務免除について ・教員オリエンテーションについて ・他大学を卒業し教養大学に編入する学生のEAP要求基準について
5/8 第34回	国際教養大学	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究会議委員の構成について ・留学中取得した科目、単位の承認について ・2007年度の教育研究会議の課題とスケジュールについて
5/28 第35回	国際教養大学	<ul style="list-style-type: none"> ・1月から大学院へ進学希望の学生について ・単位認定：単位互換と成績評価について ・2007年秋・冬学期提供科目について ・休学届け提出状況について

6/28 第36回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院設置申請について ・編入学生の単位認定 ・休学願いと休学取消し申請 ・秋田わか杉大会期間の授業出席免除について ・国際教養大学学則の変更
7/12 第37回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム小委員会からの報告 ・2007年秋学期時間割について
7/25 第38回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・冬学期の提供科目について ・留学中に取得した単位の認定について ・AIU大学出版会事務局 ・学生の身分異動 ・休学願いと復学願い
9/11 第39回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・留学中の履修単位の認定について ・2007年度前半の評価について ・冬学期と来年春学期のプレレジストレーションスケジュール ・アドバイザー・ハンドブックの作成について
10/29 第40回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・学則の変更について ・アカデミックカレンダー2008～2009について ・2008年度冬期プログラムと春学期の履修登録とアドバイジング ・カリキュラム改訂について
11/13 第41回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業延期申請について ・履修規定の変更 ・学内でのパートタイム ・オーナーズコンボケーションのあり方について
12/10 第42回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・留学中取得科目・単位認定 ・懲罰規程について ・履修規程の変更について ・自己点検・評価報告書 ・2008年度におけるアカデミックアドバイジングについて ・カリキュラム改訂
1/23 第43回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム改訂 ・留学中取得科目・単位認定 ・2007年度教員評価スケジュール ・懲罰規程
2/14 第44回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム改訂 ・留学中取得科目・単位認定 ・卒業判定 ・新学生便覧に記載する学務関連事項 ・教員人事

3/12 第45回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業判定 ・卒業式について ・特別科目等履修生の進級について ・留学中取得科目・単位認定 ・学則改訂案 ・懲戒規定 ・カリキュラム改訂
--------------	------------	--

資料Ⅱ-5-① 平成19年度教授会の開催状況

日時	場 所	協 議 内 容
4/8 第15回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度アカデミックアドバイザーについて ・秋学期の本学学生の留学について ・提携大学について ・施設の整備状況について ・その他（就職活動について、大学コンソーシアムあきたについて）
7/30 第16回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・休学・復学の届け出について ・本学学生の留学先の決定、受入留学生の決定について ・大学間協定締結状況について ・専門職大学院・教職課程の申請について ・教育研究会議における決定事項について ・大学経営会議における決定事項について ・主要スケジュールについて ・その他（法令遵守について）
9/1 第17回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度秋学期入学者及び秋学期聴講生について ・平成20年度入学試験日程について ・退学・休学・復学の願いについて ・「秋田わかすぎ国体」及び国体開催に伴う交通規制等について ・人事関連事項について ・主要スケジュールについて
12/21 第18回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・特別選抜試験と平成20年度入学試験日程について ・学籍変更について ・本学学生の留学先の決定、受け入れ留学生の決定について ・専門職大学院・教職課程の申請について ・教育研究会議における決定事項について ・大学経営会議における決定事項について ・主要スケジュールについて ・その他（法令遵守）

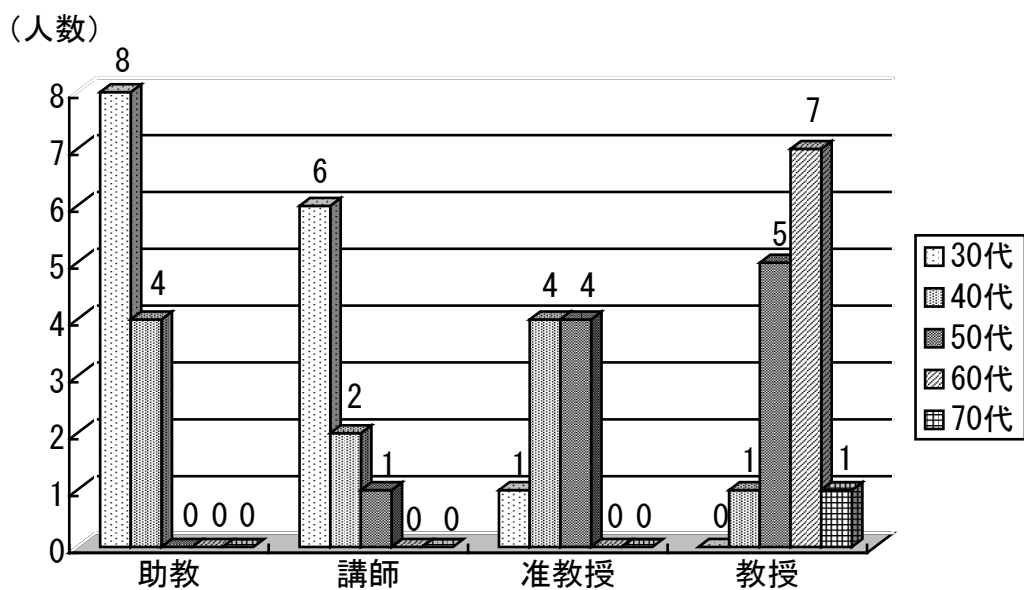
3/21 第19回	国際教養 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業判定について ・卒業式について ・退学・休学・復学の届け出について ・特別科目等履修生の進級について ・主要スケジュールについて ・その他（来年度の新体制について）
--------------	------------	--

資料Ⅱ-7-① 教員数（平成19年10月1日現在）

		専任教員		非常勤教員		
		男	女		男	女
教授	14 (9)	13 (9)	1 (0)	特任教授	7 (2)	7 (2)
准教授	9 (3)	4 (2)	5 (1)	特任准教授	1	0
助教	12 (6)	8 (4)	4 (2)	客員教授	9	9
助手	0	0	0	非常勤講師	17 (3)	10 (2)
講師	9 (4)	6 (2)	3 (2)			
計	44 (22)	31 (17)	13 (5)	計	34 (5)	26 (4)

備考）下段（ ）内は外国人教員の内数。

資料Ⅱ-7-② 教員の職位別年齢構成表（平成19年10月1日現在）



資料IV-1-① 大学の資産及び財産の状況

<出資財産の内訳>

資産の種別	所在地	構造及び延床面積	価格
建物 (管理棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 2	鉄筋コンクリート造 4 階建 3,885.01 平方メートル	474,664,000 円
建物 (講義棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 2	鉄筋コンクリート造 3 階建 1,951.80 平方メートル	185,778,000 円
建物 (講義棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 2	鉄筋コンクリート造 3 階建 1,707.51 平方メートル	299,102,000 円
建物 (図書・情報センタ ー)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 13	鉄筋コンクリート造 2 階建 1,973.03 平方メートル	269,107,000 円
建物 (情報・学習センタ ー)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 9	鉄筋コンクリート造平屋建 671.56 平方メートル	101,690,000 円
建物 (クラブ／サークル 棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 11	鉄骨造平屋建 322.70 平方メートル	46,350,000 円
建物 (車庫棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 11	鉄骨造平屋建 218.64 平方メートル	16,570,000 円
合 計		10,730.25 平方メートル	1,393,261,000 円

<購入土地の内訳>

資産の種別	所在地	面積
土地 (宅地)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 3	15,581.80 m ²
土地 (原野)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 4	4,271 m ²
土地 (原野)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 7	12,143 m ²
土地 (宅地)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 8	3,882.71 m ²
土地 (原野)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 10	444 m ²
土地 (宅地)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 194 番地 6	3,238.35 m ²
合 計		462,186,366 円 39,560.86 m ²

<購入財産の内訳>

資産の種別	所在地	構造	延床面積
建物 (学生寮)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 3	鉄筋コンクリート造 陸屋根 4 階建	4,992.66 m ²
建物 (学生寮)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 3-2	鉄筋コンクリート造 陸屋根 4 階建	806.29 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-1	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-2	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-3	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-4	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-5	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-6	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-7	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-8	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (教職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 194 番地 6-1	木造 (機械室含) 亜鉛メッキ鋼板 2 階建	218.55 m ²
建物 (教職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 194 番地 6-2	木造 亜鉛メッキ鋼板 2 階建	215.62 m ²
建物 (教職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 194 番地 6-3	木造 (物置含) 亜鉛メッキ鋼板 2 階建	212.56 m ²
建物 (教職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 194 番地 6-4	木造 (物置含) 亜鉛メッキ鋼板 2 階建	452.37 m ²
合 計		397,800,000 円	9,042.67 m ²

<新設財産の内訳>

資産の種別	所在地	構造	延床面積
建物 (学生宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 4	木造亜鉛メッキ鋼板 2階建 24 棟、平屋建 3 棟	4,859.08 m ²
建物 (図書館)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 2	鉄筋コンクリート・木造 陸屋根 2階建	3,984.19 m ²
合 計		1,986,934,550 円	8,843.27 m ²

<※参考 秋田市からの借地>

資産の種別	所在地	面積
土 地	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 2	21,996 m ²
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 9	1,230 m ²
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 11	11,800 m ²
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 12	2,489 m ²
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 13	4,388 m ²
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 14	4,318 m ²
合 計		46,221 m ²

資料V-2-① カリキュラム編成

基礎教育	英語集中課程	- 任意選択4又は8単位 - 070 EAP 1 (4) 080 EAP 2 (4) - 必修8単位 - 090 EAP 3 (8)	- 必修 - 1科目3単位 100 コンピュータ・リテラシー - 任意選択 - 130 日本語表現スキル	- 必修 - 3科目9単位 120 スピーチ・コミュニケーションの基礎 100 英作文Ⅰ 150 英作文Ⅱと図書館調査手法序論
	グローバル科目	[ベーシック・スタディズ] - 選択必修 - 4科目12単位 180 文化人類学 160 音楽史 180 芸術・芸術論(音楽と演奏) 210 美術史 210 経営学 130 化学 135 化学実験(1) 210 ミクロ経済学* 150 地理学(自然・文化) 150 世界史 200 情報科学 160 日本国憲法と法 180 言語学 115 代数学(4)* 210 統計学(4)* 150 哲学 130 物理 135 物理実験(1) 150 政治学 150 心理学 180 社会学** - 任意選択 - 110 キャリア・デザインⅠ(2) 120 キャリア・デザインⅡ(2) 101 レクリエーションⅠ(2) 102 レクリエーションⅡ(2)	*印の科目はGS課程への前提条件科目 **印の科目は北米分野の前提条件科目 - 必修 - 1科目1単位 150 保健体育講義(1) - 選択必修 - 1科目1単位 110 体育実技Ⅰ(1) 120 体育実技Ⅱ(1) 130 体育実技Ⅲ(1) 140 体育実技Ⅳ(1)	
		[グローバル・スタディズ] - 必修 - 1科目3単位 130 グローバル研究概論 - 選択必修 - 3科目9単位 280 読売新聞特別講座「国際報道の現場から」 220 人口学 150 教育制度論(2) 180 環境科学Ⅰ 190 環境科学Ⅱ 210 日米関係史 150 比較文化論 170 宗教と生命倫理 180 東北文化入門Ⅰ 190 東北文化入門Ⅱ 200 文明論 220 建築人類学 240 科学史 210 国際関係論* 230 国際開発論 240 国際協力・援助論 280 平和科学(紛争予防外交論) 170 西洋思想文化 180 東洋思想文化 220 異文化間コミュニケーション 100 異文化言語実習Ⅰ(2) 110 中国語Ⅰ(2)** 110 韓国語Ⅰ(2)** 110 モンゴル語Ⅰ(2)** 110 ロシア語Ⅰ(2)**	*印の科目はGS課程への前提条件科目 **印の科目は東アジア分野の前提条件科目。但し1科目を選択。	
		[日本語・日本学] - 選択必修 - 1科目3単位 180 日本語学概論 210 日本語音声学 230 日本語教授法Ⅰ 240 日本語教授法Ⅱ 150/250 日本社会入門 210 日本史 180 日本の宗教 240 日本文学 220 日本の政治 230 日本の経済 280 日本のビジネス文化 140 日本の伝統芸能 110 茶道(2) 120 書道(2) 130 書道(2)		
小計1	5 2単位	北米：5 1単位 / 東アジア：5 3単位		
専門教育	専門基礎科目	グローバル・ビジネス(GB)課程 - 必修 - 2科目7単位 280 会計学原理(4) 220 マクロ経済学	グローバル・スタディズ(GS)課程 <北米分野> - 必修 - 3科目9単位 250 北米研究概論 270 アメリカ近・現代史 280 アメリカの政治システム	<東アジア分野> - 選択必修 - 4科目11単位 (言語科目をいずれか一つ含めること。但し、留学の要件からは免除とする。但し) 250 東アジア研究概論 290 東アジア政治経済論 280 中国近・現代史 290 韓国/朝鮮近・現代史 260 ロシア近・現代史 200 中国語Ⅱ(2) 250 中国語Ⅲ(2) 200 韓国語Ⅱ(2) 200 ロシア語Ⅱ(2) 200 モンゴル語Ⅱ(2)
	専門核科目	- 必修 - 10科目40単位 310 企業財務(4) 310 マネージメント原理と実践(4) 310 マーケティング原理(4) 360 マネージメント情報システムの原理(4) 350 業務マネージメント概論(4) 320 国際ビジネス(4) 320 国際政治と経済(4) 330 貿易財務を中心とする国際経済比較(4) 390 企業戦略論(4) 395 戦略的ネットワートのケーススタディ(4)	- 選択必修 - 10科目30単位 310 アメリカの経済政策 310 アメリカの政治思想 320 アメリカの法制度 330 アメリカ合衆国憲法 320 アメリカの議会 340 アメリカの外交政策 350 アメリカ外交史 360 日本の対米政策 350 アメリカにおける社会問題 320 カナダ及び合衆国の地理 330 カガ およびマシコの歴史と文化 340 アリカン・インディアンの歴史と文明 370 北米経済の変容 370 北米関係論	- 選択必修 - 9科目27単位 - 選択必修 - 310 中国の自然地理 320 中国の民族文化概論 330 現代中国ビジネス事情 300 中国語Ⅳ(2) 370 中国の政治と思想と法 350 中国地域経済論 380 中国の外交政策と日中関係 360 華人経済論 360 現代中国の映像芸術と社会 370 中国の大衆文化 390 中国における都市と農村開発 300 韓国語Ⅲ(2) 360 韓国/朝鮮社会構造論 370 極東ロシア社会論 300 ロシア語Ⅲ(2) 340 モンゴル歴史・社会論 300 モンゴル語Ⅲ(2) 330 東アジアの地理(自然・文化) 390 北東アジアの政治と国際関係 380 東アジア芸術文化論
	専門応用科目	- 選択必修 - 3科目12単位 410 マーケティング・リサーチ(4) 450 サプライチェーン・マネージメント(4) 460 グローバル・ロジスティクス(4) 420 人事資源と労使関係の管理(4) 300 ビジネス・コミュニケーション(2) 410 国際金融(4) 440 国際財務マネージメント(4) 420 国際マーケティング論(4) 410 起業家精神(4) 430 国際ビジネスにおける法環境(4) 440 サービス産業論(4) 470 ケーススタディⅠ(アジアⅠ)(4) 475 ケーススタディⅡ(アジアⅡ)(4) 480 ケーススタディⅢ(ヨーロッパ)(4) 490 ケーススタディⅣ(アジアⅣ)(4)	必修 200企業等体験実習(2) - 選択必修 - 3科目9単位 410 産業・技術論 440 貿易・通商論 410 国際機構論 440 国際法 420 国際環境科学 450 地球社会学 420 米中間接論 430 マスメディアと社会 450 国際報道論 430 科学技術論 460 比較政治論(英米日) 460 ツーリズム論 400 中国語Ⅴ(2) 350 韓国語Ⅳ(2) 350 ロシア語Ⅳ(2) 350 モンゴル語Ⅳ(2) 400 異文化言語実習Ⅱ(2)	[演習] - 必修 - 2科目6単位 490 グローバル研究セミナー 及び 490 北米研究セミナー / 490 東アジア研究セミナー
小計2	1 6科目 6 1単位	北米：1 9科目 5 6単位 / 東アジア：1 9科目 5 5単位		
その他	自由選択 1 1単位	自由選択 1 7単位	自由選択 1 6単位	
履修単位数合計	1 2 4単位	1 2 4単位		

注1) 基本単位数は(3)。それ以外は()内に単位数を記載。
 注2) 各科目の前段にある3桁の番号は、科目のレベル(100番台=基礎、200番台=上級基礎、300番台=専門核、400番台=応用)を表す。

資料V-2-② 平成19年度FD活動状況

平成19年度中に、教員全体を対象に実施されたFD（課程・プログラム毎の会議や、各教員レベルの授業改善以外の活動）は次の通りである。

日程	テーマ	講師
平成19年4月5日	新任教員導入研修（規定、諸制度の説明）	本学各課職員
平成19年4月6日	各課程・プログラムのカリキュラム説明	中嶋学長 各課程・プログラム代表
平成19年4月25日	教養教育について	中嶋学長 シュローダー学務部長 ラクトリンGB課程長 阿部准教授
平成19年6月27日	AIMSシステムについて	韋洪蘊専門職員
平成19年7月4日	TOEFL ITPについて	レナー EAP ディレクター
平成19年7月11日	学生支援について	シュローダー学務部長 キング学生部長 松村カウンセラー
平成19年10月24日	教養教育の歴史について	弘前大学 土持教授

資料V-3-① 標準教育経費

教授	600,000円
准教授	500,000円
助教	450,000円
講師	450,000円
特任教員*	300,000円

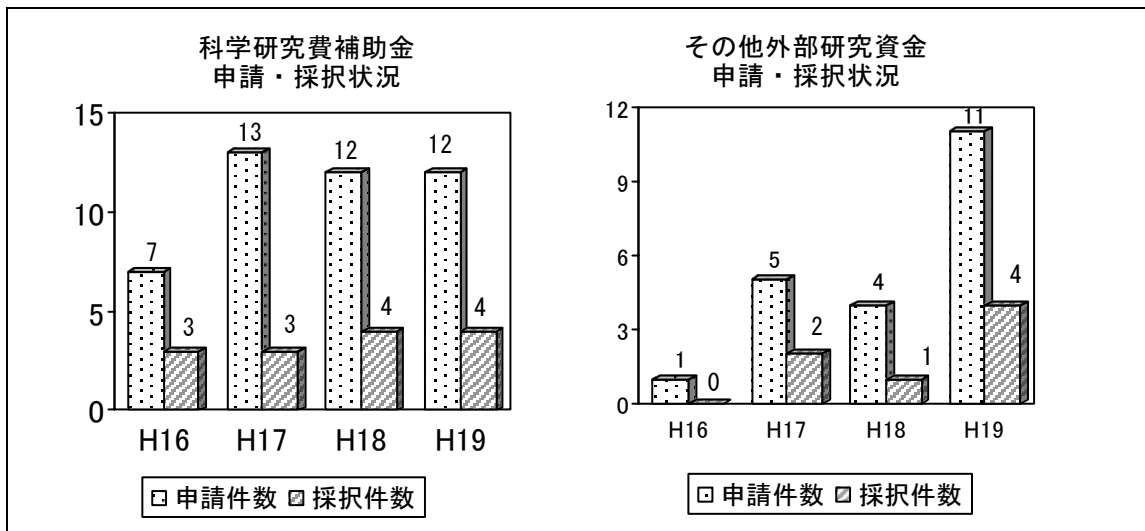
(* 本年度に授業を担当する等の場合)

資料V-3-② 学長プロジェクト一覧

研究テーマ	代表者 (共同研究者)	執行年度			
		2004	2005	2006	2007
留学生の異文化適応と日本人学生・留学生間の異文化理解推進のためのメンタープログラムと会話パートナープログラムの確立	阿部祐子 (松村亜里)				

韓国語を母語とする日本語教師のための日本語音声教育教材開発と研修会の開催	鮎澤孝子 (河津基)				
秋田での国際化による地域活性化	勝又美智雄				
阿仁町の自然、伝統、生活、食資産の持続的運用による内発的地域活性に関する研究	熊谷嘉隆 (前中ひろみ、 J. Mock、 岡部恭子、 M.Markova)				
Akita International Center for Science, Culture, and Technology	Marcin J. Schroeder				
テヘランで発生した米外交官人質事件におけるカーター米国政府の政策決定過程の研究	宇佐美滋				
President's Colloquy on Contemporary Issues in Language Education	Al Lehner (Garold Murray)				
日本語教育の先駆者、西尾珪子の評伝作成	勝又美智雄				
モンゴルの開発戦略策定：北東アジア地域協力戦略としての日米共同知的支援	山本尚史 (森園浩一)				
これからの大学—コミュニティとしての学生相談：米国、英国と日本との学生相談の比較研究とアウトリーチ・心理教育プログラムの導入	松村 亜里				
国際教養大学学生の、現在の運動習慣及び心理的・身体的健康状況調査、ならびに将来のスポーツ・運動習慣の予測	加藤清孝 (栗山緑、松村亜里)				
Independent Language Learning Research Project	Garold Murray (Sara Cotterall)				
Liberal Arts Curriculum in Cross-Disciplinary Perspective	Marcin J. Schroeder				
異文化教育の視点からみた海外留学の意義と支援プログラムの確立	阿部祐子 (杉山朗子)				
2007 年度北欧日韓学会における「日本語音声教育」ワークショップ開催	鮎澤孝子 (邊姫京)				
団琢磨、団伊能、団伊玖磨の親子三代について伝記的研究	勝又美智雄				
Case Studies (Akita Business Success Stories): 1. Akita Nissan 2. Taiheizan 3. Dowa Holdings	Michael Lacktorin				

資料V-3-④ 科学研究費補助金及びその他外部研究資金の申請・採択状況



資料V-5-① 職員の勤務体制等

- 勤務時間、ローテーション
一般的なローテーション

月～木	金	土	日・祝
① 8:30～17:30 3名	① 8:30～17:30 3名	① 8:30～17:30 1名	① 8:30～17:30 1名
② 15:00～00:00 1名	② 13:00～22:00 1名	② 13:00～22:00 1名	② 15:00～00:00 1名

※図書館司書4名のローテーション

ライブラリアン2名とも	月～金	① 8:30～17:30
スタッフA	日～火	② 15:00～00:00
	金・土(水・木休)	8:30～17:30
スタッフB	日～火	③ 8:30～17:30
	水・木(金・土休)	15:00～00:00

資料V-5-② 開館日数

年度	開館日数
平成16年度	365日
平成17年度	365日
平成18年度	365日
平成19年度	336日

*平成19年度については、新図書館の建設及び引越等のため、計29日間の閉館となった。

資料V-5-③ 開館時間

区分	開館時間	カウンターサービス (図書の貸出等)
学生・教職員	24時間	月～木 8:45～0:00 金・土 8:45～22:00 日・祝日 9:00～0:00
地域住民	月～金 10:00～22:00 土/日/祝日 10:00～18:00	開館時間と同じ

資料V-5-④ 図書受入計画と実績（平成20年3月）

		H15	H16	H17	H18	H19	H20	合計
計 画	和書	2,000	700	700	700	700	700	5,500
	洋書	4,000	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	14,500
	計	6,000	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	20,000
実 績	和書	0	4,737	1,936	1,721			9,690
	洋書	0	2,549	940	877	1,445		5,811
	計	0	7,286	2,876	2,598	2,741		15,501
処分冊数		0	600	3,936	2,153	73		6,762
寄 贈	和書	—	—	—	902	132		
	洋書	—	—	—	844	91		935
	計	—	—	—	1,746	223		
蔵書数		43,879	50,565	49,505	51,696	54,587	—	—

資料V-5-⑤ 利用者数

利用者数（延べ人数）

	学生・教職員	地域住民	合計
平成16年度	96,846	357	97,203
平成17年度	161,333	257	161,590
平成18年度	164,409	125	164,534
平成19年度	167,967	59	168,026

※利用人数は、出入りに設置している自動感知機ゲートの通過人数（往復で1人）により集計。地域住民の利用人数は、入口において記載することとなっている利用者ノートにより集計した。

資料V-5-⑥ 深夜の利用状況

(平成17年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
1日平均	72	91	100	141	44	76	75	68	78	41	55	42	74

(平成18年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
1日平均	87	104	104	118	40	94	113	76	86	40	45	59	81

(平成19年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
1日平均	101	149	128	147	58	145	148	155	183	73	90	48	119

資料V-5-⑦ 館外貸出件数

	学生・教職員	地域住民	合 計
平成16年度	—	—	—
平成17年度	4, 188	297	4, 485
平成18年度	5, 120	198	5, 318
平成19年度	7, 894	324	8, 218

資料V-6-① 地域貢献活動

(平成19年度の実績 20年3月末現在)

事業名	実 績
1. 公開講座	
●A I U公開講座	開催回数 2回 ・「日本と中国とアメリカ：三極構造の新展開」 49名 ・「国際観光立県に向けての提言」 44名
●セミナー・コンサート	開催回数 3回 ・「ベートーヴェンと彼のバイオリンソナタ」 134名 ・「ゴスペル&コンサート」 81名 ・「A I Uゴスペルクワイヤーコンサート」 130名
●C E L S特別講座	開催回数 5回 ・須賀等客員教授「起業家精神クラス」(5回シリーズ) 延べ300名
●国際教養大学サテライトセンター	開催回数 2回 ・“Life History Seminar”(ワークショップ) 76名 ・“How much progress am I making?”(セミナー) 17名 ・“Christmas Party” 38名

●現代GPワークショップ	開催回数 2回 <ul style="list-style-type: none"> ・ “The first President’s Colloquy on Contemporary Issues in Language Education” 31名 ・ “The second President’s Colloquy on Contemporary Issues in Language Education” 35名
●公開授業	開催回数 3回 <ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル研究概論「日本の教育と台湾ー私が歩んだ道」 450名 ・ Winter 2008 Special Lecture “Harpichord and I” 24名 ・ 北米関係論「Society and Culture of Mexico メキシコ社会と文化」 100名
2. 県内中高英語教員への研修	
●英語教員の指導力向上のための短期集中研修	開催回数 1回 (H19.7.31～8.10まで 9日間) 72名
3. 「大学コンソーシアムあきた」等への参加	
●社会人講座 (大学コンソーシアム事業)	開催回数 9回 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「アメリカの音楽」 (6回シリーズ) ・ 「世界の歴史はコレで動いた - 歴史を変えたコショウと塩とビタミンCの物語」 (3回シリーズ)
●連携公開講座 (大学コンソーシアム事業)	開催回数 2回 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「観光立県を目指して」 (5回シリーズのうち2回担当)
●高大連携授業 (大学コンソーシアム事業)	開催回数 10回 <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期「世界を見る、世界を考える～身の回りから世界を考える～」 (5回シリーズ) ・ 後期「秋田から国際人を目指そう “Think Globally Act Locally”」 (5回シリーズ)
4. 研究センターの取り組み	
●起業家リーダーシップ研究育成センター (CELS)	特別講座 5回 <ul style="list-style-type: none"> ・ CELS特別講座須賀等客員教授「企業家精神クラス」5回シリーズ (再掲) ・ AIUビジネス・アイデア・コンペティション ・ AIU Mini-MBA in English
●地域環境研究センター (CRESI)	プロジェクト数 6 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「過疎地域の資源発掘とエコ・ミュージアム構想による内発的地域振興策」 ・ 「野生動物保護管理における住民参加の果たす役割の検証」 ・ 「環境パートナーシップ構想研究」ほか
●言語独自学習センター (CILL)	国際教養大学サテライトセンター 会 員 数：306名 (平成20年3月末現在) 会 費：1万円 (4ヵ月間)

5. 国際会議	<p>開催回数 1回</p> <p>国際教養大学およびCRESI（地域環境研究センター）共催</p> <p>・「持続可能な観光を考えるー観光は地域に何をもたらすか？」</p> <p style="text-align: right;">2日間 288名</p>
6. 講演活動等 () 内は県外活動の回数で外数	<p>・高校等からの依頼による模擬授業・出前講座・講演等 24回（4回）</p> <p>・行政や団体等からの依頼による出前講座・講演等 47回（3回）</p> <p>・委員会、評議会、シンポジウム 28回（4回）</p>
7. 委員等への就任 () 内県外活動の回数で外数	<p>・12名の教職員が41員に就任（5名、5委員）</p>

1. 公開講座

● AIU 公開講座

■ 第6回公開講座「日本と中国とアメリカ：三極構造の新展開」

日時：平成19年7月14日（土）午後1時30分～

会場：カレッジプラザ

参加者：参加者49名

概要：学長およびキノネス教授による基調講演、グローバル・スタディズ課程の教員4名によるケース・スタディに続き、パネル討論を実施。日本・中国・アメリカ三カ国の情勢と今後の関係についての検討を行った。

■ 第7回公開講座「国際観光立県に向けての提言」

日時：平成19年10月13日（土）午後1時30分～

会場：カレッジプラザ

参加者：参加者44名

概要：秋田県国際交流協会からの受託研究に係る成果を発表。学長および勝又教授による基調講演、研究チームによる調査結果の報告および提言に続き、パネル討論を実施。秋田の観光資源をいかにうまく生かして「観光立県」を目指していくのか、3年間の研究成果を報告した。

● セミナー・コンサート

■ 「渡辺玲子の音楽セミナー『ベートーベンと彼のヴァイオリン・ソナタ』」

日時：平成19年6月25日（月）午後6時30分～8時15分

会場：アオトリン音楽ホール

入場者：134名（入場無料）

概要：世界的なヴァイオリニストである渡辺玲子 特任准教授が、大学の授業の一環として、クラシック音楽の魅力を自ら解説しながら実演する特別セミナー。

■ 「永沼千枝のレクチャー&ゴスペルコンサート『ゴスペル音楽の歴史と文化』」

日時：平成19年7月13日（金）午後6時～8時30分

会場：カレッジプラザ

入場者：81名（入場無料）

概要：本学の非常勤講師である永沼千枝によるレクチャーに続き、ART160 クラス受講生を中心に構成したゴスペルメンバーによるミニコンサート。

■ 「A I Uゴスペルクワイヤーコンサート」

日時：平成19年7月26日（木）午後7時～9時

会場：国際教養大学講堂

入場者：130名

概要：本学のART160 クラス受講生を中心に構成したゴスペルメンバーによるコンサート。

● CELS 特別講座

■ 須賀等客員教授「起業家精神クラス」(5回シリーズ)

場所：国際教養大学講堂

日時	ゲスト	テーマ	参加者
H19.10.18 (17:00-18:30)	スチュアート・リーバー氏 (TOKYO POP 代表取締役社長)	What Do You Want To Be When You Grow Up? 大きくなったら何になる？	60名
H19.10.25 (17:00-18:30)	渋澤健氏 (ソフサワ・アント・カンパニー 株代表取締役)	"Analects of Confucius and the Abacus" Eiichi Shibusawa's Alternative to Capitalism 渋澤栄一の「論語と算盤」型の資本主義とは何か	100名
H19.11.8 (17:00-18:30)	斎藤聖美氏 (ジェイ・ポイント証券会社 代表取締役社長)	Be My Own Boss そうだ！社長になろう	67名
H19.11.22 (17:00-18:30)	杉山大輔氏 (株インターテラシー代表取締役社長)	Design Your Identity アイデンティティをデザインする	30名
H19.11.29 (17:00-18:30)	出張勝也氏 (株オプティセイ・コミュニケーションズ 代表取締役社長)	Create Your Life 自分の人生を作ること	43名

● サテライトセンター

■ Life History Seminar

日時：平成19年4月1日（日）、4日（水）、5月16日（水）、20日（日）、6月21日（木）、24日（日）、27日（水）、7月1日（日）午後2時～4時

会場：カレッジプラザ内サテライトセンター

参加者：延べ76名

概要：サテライトセンターメンバーが、自身の英語学習歴についてエッセイを書く企画。本学の教授陣が講師となりライティングセミナー、編集セミナーなどを行い、完成させた。

■ CILL Workshop “How much progress am I making?”

日時：平成19年11月11日（日）午後2時～4時

会 場：カレッジプラザ内サテライトセンター

参加者：17名

概 要：言語独自学習の秘訣、進捗状況の確認、学習例の提示、自分にあった学習法の確立について、本学教授陣がレクチャーした。

■ CILL Christmas Tea Party

日 時：平成19年12月8日（土）午後2時～4時

会 場：カレッジプラザ内サテライトセンター

参加者：38名

概 要：クリスマスツリーの飾りつけなど、クリスマスに関する伝統行事を体験した後、本学教授陣とサテライトメンバーとが交流会を行った。

● 現代 GP ワークショップ

■ The 1st President Colloquy on Contemporary Issues in Language Education

日 時：平成20年1月20日 午前10時～午後3時30分

会 場：国際教養大学講堂

参加者：31名

概 要：イスラエル（ハイファ大学）、香港（香港中文大学）、シンガポール（シンガポール国立大学）から講師を招き、英語教授法についてのワークショップを開催。

■ The 2nd President Colloquy on Contemporary Issues in Language Education

日 時：平成20年2月24日 午前10時～午後3時30分

会 場：国際教養大学講堂

参加者：35名

概 要：コロンビア大学ティーチャーズカレッジ日本校および国際基督教大学から講師を招き、言語自主学习についてのワークショップを開催。

● 公開授業

■ Introduction to Global Studies（グローバル研究概論）

日 時：平成19年6月6日（水）午後2時～3時15分

会 場：プラザ・クリプトン

参加者：450名（一般聴講者を含む）

概 要：本学の授業科目「グローバル研究概論」において、李登輝・前台湾総統が「日本の教育と台湾－私が歩んだ道」と題して特別講義を行い、当該授業履修者をはじめ、本学学生及び一般聴衆が聴講した。

■ Winter 2008 Special Lecture “Harpichord and I”

日 時：平成20年2月28日 午前11時～12時30分

会 場：国際教養大学第二会議室

参加者：24名

概 要：チェンバロ・オルガン演奏家、北御門はる氏によるハーピシコードについての講義。

■ 北米関係論「Society and Culture of Mexico メキシコの社会と文化」

日 時：平成 20 年 3 月 4 日 午後 4 時～5 時 30 分

会 場：国際教養大学講堂

参加者：100 名

概 要：ミス・インターナショナル 2007（メキシコ代表）のプリシーラ・ペラーレス氏による、メキシコの歴史的な発展とアメリカとの関係について講演。

2. 県内中高英語教員への研修（県教育委員会からの委託）

■ SETS（Summer English Teachers Seminar: 秋田県英語教員集中 5 か年研修事業）

平成 15 年度からの 5 か年計画による、秋田県内の中・高等学校英語教員を対象とした、集中研修事業。今年度は最終年度を迎え、県内から 72 名の教員が参加して、平成 19 年 8 月 7 月 31 日～8 月 10 日まで、週末を除いた 9 日間実施された。

3. 「大学コンソーシアムあきた」等への参加

■ 高大連携事業（前期）：「国際教養学への招待」（全 5 回）

講義名	担当教員	開催日	参加者数
秋田から国際人をめざそう	勝又 教授	5 月 26 日	15 名
異文化コミュニケーションと言語学習	佐々木 講師	6 月 2 日	15 名
グローバル社会を「ゲーム理論」で考える	山本 准教授	6 月 9 日	15 名
グローバル社会における国際労働力移動 ～ヨーロッパにおける移民労働者～	大島 助教	6 月 16 日	15 名
現代アメリカ外交の歴史的な背景	倉科 助教	6 月 23 日	15 名

■ 高大連携事業（後期）：「国際教養学への招待」（全 5 回）

講義名	担当教員	開催日	参加者数
日本語教授法入門	杉山 准教授	10 月 6 日	8 名
世界の舞台で活躍するビジネスウーマン	ニシカワ 教授	10 月 13 日	8 名
ロシア帝国の遺産	ドーリン 教授	10 月 20 日	8 名
英語で話さなければならぬか ～英語とグローバル化についてのディスカッション～	キング 助教	10 月 27 日	8 名
日本人と中国人の考え方、行動様式の違いについて	陳 准教授	11 月 3 日	8 名

■ 連携公開講座：「秋田元気力講座」

講義名	担当教員	開催日	参加者数
地域おこしのエネルギーをどう組み立てるか	勝又 教授	11 月 14 日	20 名
国際協力と市民活動	森園 教授	12 月 21 日	12 名

■ 社会人講座

講義名	担当教員	開催日	参加者数
経済がわかる ビジネスに活かす！経済記事の読み方	勝又 教授 山本 准教授	11月5日 11月12日	43名

4. 研究センターの取り組み

● 起業家リーダーシップ研究育成センター (CELS)

■ AIU ビジネス・アイデア・コンペティションの開催

国際教養大学では、秋田県内の高校生を対象に、実社会を見る目と創造力を養うとともに、英語でのプレゼンテーション能力を高めることを目的として、ビジネス・アイデア・コンペティションを開催しました。今回は、「秋田駅（もしくは大館駅）界隈を活性化するために、どのような方法が考えられるか？」というテーマの下、秋田県内の高校4校の代表チームによる英語でのプレゼンテーションが行われました。

日 時：平成20年1月19日（土）午後2時～4時

会 場：カレッジプラザ

参加校：秋田高等学校、秋田工業高等学校、秋田南高等学校、大館国際情報学院高等学校
なお、グランプリには秋田駅東口にスケートリンクや足湯スペースなど人の集まる場所づくりを提案した秋田工業高等学校が選ばれました。

■ AIU Mini-MBA in English プログラムの開催

社会人向け研修プログラム、企業向け研修パッケージとして実施（全5回）。アメリカの大学院のMBAプログラムで取り扱う理論とともに、それらをいかに日常の実践の中に取り入れていくかに主眼をおいて、講義とディスカッションを行った。

日 時：平成19年10月4日～11月29日

参加者：13名

■ 須賀等客員教授「起業家精神クラス」（5回シリーズ）（再掲）場所：国際教養大学講堂

日時	ゲスト	テーマ	参加者
H19.10.18 (17:00-18:30)	スチュアート・リバー氏 (TOKYO POP 代表取締役社長)	What Do You Want To Be When You Grow Up? 大きくなったら何になる？	60名
H19.10.25 (17:00-18:30)	渋澤健氏 (シブサワ・アント・カンパニー 代表取締役)	"Analects of Confucius and the Abacus" Eiichi Shibusawa's Alternative to Capitalism 渋澤栄一の「論語と算盤」型の資本主義とは何か	100名
H19.11.8 (17:00-18:30)	斎藤聖美氏 (ジェイ・ホント 証券会社 代表取締役社長)	Be My Own Boss そうだ！社長になろう	67名
H19.11.22 (17:00-18:30)	杉山大輔氏 (株)インターテラシー 代表取締役社長)	Design Your Identity アイデンティティをデザインする	30名

H19.11.29 (17:00-18:30)	出張勝也氏 (株)アッセイ・コミュニケーション ス代表取締役社長)	Create Your Life 自分の人生を作ること	43名
----------------------------	---	--------------------------------	-----

● 言語独自学習センター (CILL)

■ 英語学習機会の提供

平成 17 年 7 月に、学生や一般市民向けの英語学習の場を提供する場として、「言語独自学習センター」(CILL)のサテライトセンターをカレッジプラザ内に設置しました。本センターでは、学習者自身が自身のニーズに合わせて目標を定め、目標達成に役立つ教材やアクティビティーを選び、学習スケジュールを立てながら言語を学習する「言語独自学習」を展開しています。また、本学の教員による英語学習の公開講座、定期的な個別学習相談を行っています。

会員数：延べ 306 名（平成 20 年 3 月末現在）

会 費：10,000 円（4 か月）

● 地域環境研究センター (CRESI)

地域の自然環境や衣食住にまつわる生活文化、民話や番楽などの伝承文化の学術的研究を実施し、それら研究結果を地域の活性化策として反映させることを目的とする。

【平成 19 年度研究プロジェクト】

■ 日本学術振興会科学研究費補助金

① 北秋田市阿仁地区における「過疎地域の資源発掘とエコ・ミュージアム構想による内発的地域振興策」

平成 17 年度より実施。阿仁地域の住民と協働で、自然的資源、人的・社会的資源等の再発掘調査を実施しつつ、地域アイデンティティーの再発見と内発的地域づくりの基盤を構築することを目的とする。今年度が研究最終年度にあたり、3 年間の調査結果を統合的に整理・分析しながら報告書としてまとめ、それをもとに地元自治体と今後のエコ・ミュージアム構築について協議した。今後は、県と連携を図りながら、都市農村交流促進プロジェクトとして取り組んでいく。

② 北東北三県における「野生動物保護管理における住民参加の果たす役割の検証」

平成 18 年度より実施。人と野生鳥獣の共生に向けた望ましい保護管理のあり方やその実現のための制度や具体的な施策や計画の策定において、これまでほとんど目を向けられなかった人間とツキノワグマ(クマ)の関係を社会学的視点から調査する。平成 18 年度の秋田県内での調査に引き続き、今年度は岩手県内での資料収集等調査を行った。

■ 受託研究

① 環境パートナーシップ構築研究（秋田県能代市からの受託研究）

産学官民による懇談会や現地調査、関係資料等をとおして、参加者の意見や見解・理解度がどう変化していくのか、行政と住民との信頼関係の構築状況、循環型社会への合意プロセス等を記録するとともに、先進的事例、成功事例などの比較を加えながら最終的な方向性の検証など、包括的に研究することで環境のまちづくりを推進する取り組みをより市民参加型に、かつ実現可能性の高いものにしていく。

- ② 秋田県の国際観光事業を推進するための基盤調査（第3期）「古民家の再生、利用のあり方について」（秋田県国際交流協会からの受託研究）

秋田県内各地に見られる茅葺き民家は、日本の農山村の伝統的な建物であり、歴史的にも文化的、美術的にもきわめて価値の高い貴重な資産である。その民家を、保全・再生し、また多角的に利用するための実施方策を模索・提案する。

■ 受託事業

- ① 地域資源発掘モデル事業：鶴形地域学「暮らしの暦（こよみ）」制作プロジェクト（秋田県山本地域振興局からの受託事業）

鶴形地域において継承される多様な生活・文化・産業資源等の発掘と記録をし、それらの情報を基に当該地域の「絶滅危惧リスト」と「暮らしの暦（こよみ）」を作成する。また、これらを住民と協働で作成することにより、鶴形地域の記録、知恵、技などを次世代へと継承する足掛かりとすると同時に、地域への誇りや愛着へと繋げていく。

■ その他の活動

- ① 「Akita ふるさと活力人養成セミナー（第2期）」の開催（県農山村振興課との共催）

平成18年度に引き続き、県内農山村地域におけるリーダー養成を目指したセミナーの開催を実施する。今年度はセンターのメンバーの他に秋田県立大の教員にも参加してもらい、より多彩なテーマを学習する。今年度も県内の過疎地域を一つ選択し、コンペ形式のイベント計画書を受講生から募り、地元と連携しながらイベントを開催する。

- ② シンポジウム「持続可能な観光を考えるー観光は地域に何をもたらすか？ー」（国際教養大学および地域環境研究センターの共催）

観光が地域振興や資源の保全において果たす役割や、その可能性、課題などを国内の事例を通して学びつつ、持続可能な観光としてのエコ/グリーン・ツーリズムを検証する機会にする。また、アジア地域の観光研究者間のネットワーク構築を視野に入れつつ、アジアの土地所有形態、生活習慣や文化的背景の文脈の中で、持続可能な観光のあり方を探る。

5. 国際シンポジウム（再掲）

■ 「持続可能な観光を考えるー観光は地域に何をもたらすか？ー」

日時：平成20年2月15日（金）～2月16日（土）

会場：プラザ・クリプトン

参加者：延べ288名

概要：観光が地域振興や資源保全において果たす役割や、その可能性、課題などを国内外の事例を通して学びつつ、持続可能な観光としてのエコ/グリーン・ツーリズムを検証する。

6. その他の活動

● 秋田県八峰町との国際交流に関する連携プログラム事業

平成19年11月1日に、山本郡八峰町と本学との国際交流に関する連携プログラム促進のための協定を締結。本町にALT教員が派遣されなくなったため、町民および小・中学生を対象とした国際交流事業を推進するべく、本学の学生を定期的に派遣し、事前に八峰町から提

出された事業計画書に基づき、月1回の活動を行っている。

● 本学学生（海外留学を終えた学生）と県内中高生との交流事業

仙北市で行われた「知事と県民とのトーク」での発案により、留学を終えた本学学生と県内の中高生との交流活動を開始した。平成19年10月28日の仙北市立角館中学校訪問を皮切りに、秋田南高等学校、大館国際情報学院高校を訪問した。本学学生が自らの留学体験を語るにより、中高生の進路指導、国際化の一助になることを目的としており、来年度以降も継続的に実施していく予定である。

7. 講師活動等

● 高校等からの依頼による模擬授業・出前講座・講演等（20回）

6/22	アル・レーナー教授	能代北高校 1年 32名	H19年度英語科集中キャンプ特別講義
7/18	勝又美智雄教授	本荘高校 1年 242名	「大学の先生を困む会」にて「国際人の条件」と題し講演
9/7	アル・レーナー教授	能代北高校 1年 30名	H19年度英語科集中キャンプ特別講義
9/19	アル・レーナー教授	湯沢高校 2,3年 40名	高大連携授業「4技能を高める英語学習」
10/17	佐々木有紀講師	秋田西高校 1,2年 35名	大学模擬講義「異文化間コミュニケーションと言語習得」
10/24	源島福己キャリア開発室長	能代高校 1年 50名	学部説明会にて国際教養学部の説明
11/12	アル・レーナー教授	秋田県高等学校教育研究会	H19年度秋田県高等学校教育研究会英語部会で”On Problems Students have When They Transition between Junior High School and Senior high School”と題して講演
11/14	ケリー・キング助教	秋田北高校 1,2年 40名	アカデミックトライアル「アカデミック講義」
11/26	邊姫京講師	能代北高校 学生および教員 30名	H19年度第1回AIU秋田北校タイアップ講座「韓国を知る」
11/28	前中ひろみ准教授	横手清陵学院 高1,中3 277名	「異文化理解と異文化コミュニケーションの在り方」
11/28	ジョン・ギュリック助教	能代高校 2年 40名	「21世紀における社会学と世界市民であること」
11/30	逸見洋二郎講師	角館高校 1,2年 40名	大学模擬講義「コミュニケーションの基礎」
12/5	佐藤直人事務局スタッフ	能代高校 1年 15名	社会人講話「英語学習と通訳の仕事」
12/24	アル・レーナー教授	聖霊女子短期大学付属 高校 1,2年 50名	国際理解教育に係わる特別授業
2/12	マーチン・シュローダー教授	秋田大学	教養教育のグラデュエーション・ポリシーについて、”Re-Inventing Liberal Arts Education for the 21 st Century”

			と題して講演
2/13	アル・レーナー教授	大館鳳鳴高校 1,2年 40名	大学模擬授業
2/13	山本尚史准教授	花輪高校 1,2年 40名	アカデミックトライアル「アカデミック講義」「経済学への招待」
2/19	山本尚史准教授	大館国際情報学院高校 1,2年 40名	アカデミックトライアル「アカデミック講義」「経済学入門」
2/20	アル・レーナー教授	角館高校 英語教員	英語教員を対象とした授業研究会
3/13-14	アル・レーナー教授	聖霊女子短期大学付属 高校 2年 24名	国際理解教育に関わる特別授業

参考：県外（4回）

7/6	勝又美智雄教授	山形県立酒田西高校 3年 30名	英語特別講義「異文化理解、コミュニケーション、国際教養大学の概要と入試」
9/25	逸見洋二郎講師	山形県立鶴岡南高校 1,2年 25名	鶴翔アカデミア大学講義体験「英語、異文化間コミュニケーション」
10/27	勝又美智雄教授	國學院大學栃木高校 2,3年 30名	H19年度出張講義「国際教養学」
11/14	アル・レーナー教授	北海道札幌国際情報高校 2年 40名	H19年度第2学年学問研究会「4技能を高める英語学習」

- 行政や各種団体等からの依頼による出前講座、講演等（「大学コンソーシアム等への参加」を除く。）（44回）

4/28	鐘淑玲助教	秋田県国際交流をすすめる女性の会	研修会
5/20	アル・レーナー教授	英語教育・達人セミナー	英語教育・達人セミナー
5/25	熊谷嘉隆教授	秋田市環境部環境企画課	あきたエコふれんど
6/6	阿部祐子准教授	秋田県生活環境文化部男女共同参画課	ハーモニーネット代表者会議ファシリテーションセミナー
6/7	佐々木有紀講師	秋田県総合教育センター 県内英語教員およびALT 30名	H19年度研修講座にて「実践的コミュニケーション能力の育成と授業改善」と題し講演
6/8	熊谷嘉隆教授	県農林水産部農山村振興課	AKITA ふるさと活力養成セミナー
6/8	前中ひろみ准教授	県農林水産部農山村振興課	AKITA ふるさと活力養成セミナー
6/9	杉山朗子准教授	大仙市教育委員会生涯学習課	日本語支援ボランティア講座
6/14	勝又美智雄教授	県高等学校国際教育研究協議会	第34回東北地区高等学校国際教育大会秋田大会記念講演

6/21	阿部祐子准教授	秋田県総合教育センター	H19年度研修講座
7/26	前中ひろみ准教授	県農林水産部農山村振興課	AKITA ふるさと活力養成セミナー
7/27	前中ひろみ准教授	県農林水産部農山村振興課	AKITA ふるさと活力養成セミナー
9/1	アレキサンダー・ドーリン教授	三十六歌仙歴史美術愛好会	定例会
10/1-3/31	コーラ・オラグボイエガ准教授	秋田市勤労者福祉振興協会	英会話中級講座
11/5	勝又美智雄教授	県産業経済労働部観光課	観光を切り口とした地域づくり研修会
11/7	山本尚史准教授	秋田市都市整備部都市計画課	まちづくり担い手講座
11/8	山本尚史准教授	秋田県自治研修所	能力開発研修「行政に活かせる経済知識」
11/9-10	熊谷嘉隆教授	県農林水産部農山村振興課	AKITA ふるさと活力養成セミナー
11/9-10	前中ひろみ准教授	県農林水産部農山村振興課	AKITA ふるさと活力養成セミナー
11/10	鮎澤孝子教授	秋田県国際交流協会	平成19年度日本語指導者研修
11/10	阿部祐子准教授	秋田県国際交流協会	平成19年度日本語指導者研修
11/10	土井眞美准教授	秋田県国際交流協会	平成19年度日本語指導者研修
11/10	佐野ひろみ講師	秋田県国際交流協会	平成19年度日本語指導者研修
11/10	小西知代講師	秋田県国際交流協会	平成19年度日本語指導者研修
11/10	橋本洋輔講師	秋田県国際交流協会	平成9年度日本語指導者研修
11/24	山本尚史准教授	秋田銀行及び農林漁業金融公庫秋田支店	ビジネスマッチ@Biscom&アグリブリッジ in あきた
11/29	マイク・ラクトリン教授	県企業誘致推進協議会	秋田県投資環境セミナー
12/8, 12/15	陳風准教授	秋田市教育委員会生涯学習室	H19年度「市民大学講座」
2/13, 27	勝又美智雄教授	秋田市女性学習センター	新聞記事を読む講座
12/20	熊谷嘉隆教授	県農林水産部農山村振興課	AKITA ふるさと活力養成セミナー
2/6	松村あり講師	秋田高等学校	「ピア・サポート・トレーニング」
2/22	前中ひろみ准教授	北秋田市産業部	「ふるさと 食のつどい阿仁地区」での食のつどいの講評
2/23-24	熊谷嘉隆教授	秋田県農林水産部	AKITA ふるさと活力養成セミナー
2/23-24	前中ひろみ准教授	秋田県農林水産部	AKITA ふるさと活力養成セミナー
2/26	熊谷嘉隆教授	秋田地域振興局	第2回 国際教養大学交流ツアー 意見交換会でのコーディネーター
2/27	前中ひろみ准教授	秋田魁新報社	「秋田広告協会・秋田さきがけ友の会」講演会
2/28	熊谷嘉隆教授	秋田県山本地域振興局	地域資源発掘モデル事業「鶴形地域学」住民報告会
2/29	熊谷嘉隆教授	能代市環境部	能代市環境のまちづくり市民懇

			談会
3/6	前中ひろみ准教授	秋田県総務企画課	第2回男鹿環境資源活用構想委員会
3/8	山崎直也講師	能代市中央公民館	WORLD*KITCHEN 講座
3/12	熊谷嘉隆教授	秋田県山本地域振興局	しらかみ e ネットワーク「地域づくりフォーラム」
3/19, 26	勝又美智雄教授	秋田市女性学習センター	国際理解講座「世界の女性たち」
3/19	松村あり講師	秋田高等学校	「ピア・サポート・トレーニング」
3/28	松村あり講師	秋田高等学校	「ピア・サポート・トレーニング」

参考：県外（3回）

7/6	アル・レーナー教授	仙台市教育センター	H19年度「中高英語研修会」 「Communication Activities の諸課題」
9/13-14	アル・レーナー教授	青森県総合学習教育センター	H19年度高等学校英語コミュニケーション実践講座「実践的コミュニケーション能力の育成～聞くこと・話すことの指導」
3/10	鮎澤孝子教授	神奈川大学言語研究センター	対照言語学研究会2007年度ワークショップ「留学生対象の音声教育」

● 委員会、評議会、シンポジウム（24回）

4/27	熊谷嘉隆教授	能代市環境部環境企画課	能代市環境の町づくり市民懇談会
5/14	杉山朗子准教授	県生活環境文化部男女共同参画課	H19年度「男女共同参画社会作り表彰」
5/18	熊谷嘉隆教授	能代市環境部環境企画課	能代市環境の町づくり市民懇談会
6/1	熊谷嘉隆教授	能代市環境部環境企画課	能代市環境の町づくり市民懇談会
6/8	杉山朗子准教授	県男女共同参画課	H19年度第1回秋田県男女共同参画審議会
7/6	熊谷嘉隆教授	能代市環境部環境企画課	能代市環境の町づくり市民懇談会
7/25	前中ひろみ准教授	県生活環境文化部環境あきた創造課	H19年度「環境大賞」選考委員会に係わる委員の委嘱及び選考委員会
7/30	熊谷嘉隆教授	能代市環境部環境企画課	能代市環境の町づくり市民懇談会
7/31, 8/1-2	ニシカワ・シゴ教授	秋田県人事委員会	秋田県職員採用大学卒業程度試験
8/31	熊谷嘉隆教授	県環境あきた創造課	「ゼロエミッションフォーラム in あきた2007」
10/2-8	逸見洋二郎講師	秋田わか杉国体男鹿市実行委員会	第62回国民体育大会競技大会
10/22	熊谷嘉隆教授	秋田地区かわまちづくり懇談会事務局	秋田地区かわまちづくり懇談会
11/2	阿部祐子准教授	秋田県立能代北高等学校	H19年度秋田県立能代北高等学校

		校	校最終年度 SELHi 公開授業
11/7	熊谷嘉隆教授	秋田県総務企画部総合政策課	2007 年秋田ワイズユース・リレーシンポジウム「地球の遺伝子と地域の遺伝子から日本の未来を考える」
11/16	阿部祐子准教授	秋田県立能代北高等学校	H19 秋田県立能代北高等学校文部科学省 SELHi 実地調査
11/19	熊谷嘉隆教授	北秋田市産業商工観光課	産業部関連指定管理者選定委員会
11/21	熊谷嘉隆教授	能代市環境部環境企画課	能代市環境の町づくり市民懇談会
11/28	熊谷嘉隆教授	秋田県総務企画部総合政策企画・政策班	日本海リレーシンポジウム in 秋田
11/29	佐藤直人事務局スタッフ	秋田県企業誘致推進協議会	秋田県投資環境セミナー
12/16	前中ひろみ准教授	東日本電信電話株式会社	秋田電話事業 100 年記念シンポジウム
12/17	熊谷嘉隆教授	秋田県農林水産部農林政策課	第 59 回全国植樹祭第 2 回運営専門委員会
2/13	加藤清孝助教	(財) 秋田県総合公社	H19 年度県立中央公園運営協議会
3/11	前中ひろみ准教授	秋田県私立学校審議会	平成 19 年度第 2 回秋田県私立学校審議会諮問事項の事前調査
3/18	前中ひろみ准教授	秋田県私立学校審議会	秋田県私立学校審議会

参考：県外（4 回）

8/4	佐々木有紀講師	全国教育研究所連盟	文部科学省「新教育システム開発プログラム」委託事業研究会学力調査報告書分析班第 1 回会合
10/6	佐々木有紀講師	全国教育研究所連盟	文部科学省「新教育システム開発プログラム」委託事業研究会学力調査報告書分析班第 2 回会合
10/26	山崎直也講師	国立教育政策研究所教育課程研究センター	学校におけるキャリア教育に関する総合的研究」に係わる会議
3/14	山崎直也講師	国立教育政策研究所	学校におけるキャリア教育に関する総合的研究に係る第 3 回外国研究調査班会

8. 委員等への就任

☆ 任期終了

() 内は平成 20 年 3 月 31 日現在就任している委員等数

ニシカワ教授 1 (1)		
H19.5.8-H21.3.31	県知事公室総務課	秋田県行財政改革推進委員会
熊谷教授 11 (9)		
H17.5.1-H22.3.31	県農林水産部農山村振興課	秋田県中山間地域等直接支払制度に関する検討委員会委員
H17.7.17-	北秋田市阿仁支所観光振興課	森吉山通年観光対策協議会顧問・アドバイザー

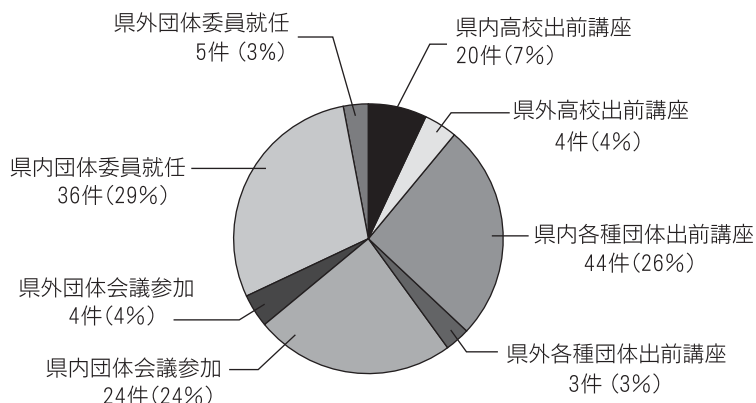
H18.11.1-H20.6.15	県農林水産部農林政策課	第59回全国植樹祭・式典専門委員会委員
H18.12.8-	県生涯学習センター	あきた県民カレッジ企画委員
H18.1.1-H19.12.31	県農林水産部森林環境対策室	秋田県森林審議会委員
H18.3.20-	県自然保護課	秋田県エコツーリズム推進事業アドバイザー
H18.3.7-H20.3.31	県建設交通部建設交通政策課	秋田県総合交通懇談会委員
H19.4.5-H20.6.15	県農林水産部農林政策課全国植樹祭推進室	第59回全国植樹祭招待者接遇関連委託プロポーザル審査委員
H19.6.28-H20.6.30	国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所調査第1課	秋田地区かわまちづくり懇談会委員
H20.1.1-H21.12.31	農林水産部	秋田県森林審議会委員
H20.3.3-H21.3.31	秋田県建設交通政策課	あきたの空港魅力増進計画検討委員会専門アドバイザー
山本准教授 2(2)		
H18.8.19-H20.8.18	県農林水産部流通経済課	県卸売市場審議会委員
H18.11.20-	日本貿易振興機構	秋田貿易投資促進協議会委員
杉山准教授 3(1)		
H18.6.1-H19.5.31	県民文化政策課	地域活動支援室関係助成金地域活動支援室交付審査委員
H18.8.16-H19.12.31	県農林水産部農林政策課全国植樹祭推進室	大会シンボルマーク愛称部会委員
H17.7.1-H20.6.30	秋田県生活環境文化部男女共同参画課	県男女共同参画審議会委員
前中准教授 9(7)		
H16.10.31-H20.10.30	県教育庁総務課	秋田県私立学校審議会委員
H17.7.17-	北秋田市阿仁支所観光振興課	森吉山通年観光対策協議会アドバイザー
H18.6.1-H20.5.31	秋田市商工部工業労政課	チャレンジオフィスあきた創業支援室使用者審査会委員
H18.10.2-H21.9.30	北秋田市産業部商工観光課	北秋田市特産品推奨認定委員
H19.5.16-H20.3.31	北秋田地域振興局	北秋田スローツーリズム協議会委員
H19.5.17-H21.3.31	県産業経済労働部産業経済政策課	秋田県産業振興会議委員(商業・サービス部会)
H19.6-H21.3	県農林水産部農山村振興課	Akitaふるさと活力人養成セミナー
H19.7.1-H21.6.30	秋田市商工部工業労政	新都市産業区小区画用地進出企業審査会

	課	委員
H20.1.15-H20.3.31	秋田県総務企画部	「男鹿環境資源活用構想委員会」の委員
加藤講師 5 (0)		
H19.4.13-H19.4.15	秋田県スキー連盟	07 八幡平スラロームスキー大会競技役員 (レースオフィススタッフ)
H20.1.14-H20.1.17	秋田県中学校体育連盟	第51回秋田県中学校スキー大会役員
H20.1.26-H20.1.26	日本テレマークスキー協会	公認指導員講習会 理論講師
H20.2.4-H20.2.7	秋田県学術国際部	韓国誘客対策事業「スキー道場 in たざわ湖」に係る職員
H20.2.13-H20.2.13	秋田県総合公社	中央公園運営協議会委員
岡部講師 1 (0)		
H18.7.20-H19.7.31	県学術国際部調査統計課	地域統計活用チーム員
須田職員 4 (1)		
H15-H19.10.9	県国体・障害者スポーツ大会局	秋田わか杉国体実行委員会広報専門委員
H15-H19.10.9	県国体・障害者スポーツ大会局	全国障害者スポーツ大会実行委員会広報専門委員
H17.6.1-H19.5.31	県生活環境文化部環境あきた創造課	秋田県環境審議会委員
H19.10.22-H21.3.31	秋田県国際交流協会	AIA 国際活動助成金審査委員

参考：県外の委員等への就任

中嶋教授 1 (1)		
H20.2.1-H21.6.30	独立行政法人 大学評価・学位授与機構	国立大学教育研究評価委員会専門委員
勝又教授 1 (1)		
H20.2.1-H21.6.30	独立行政法人 大学評価・学位授与機構	国立大学教育研究評価委員会専門委員
土井准教授 1 (1)		
H19.4.1-H21.3.31	独立行政法人国際交流基金	日本語能力試験改善に関する検討会分委会委員
山崎助教 1 (0)		
H19.9.15-H20.3.31	国立教育政策研究所	学校におけるキャリア教育に関する総合的研究外国班」の研究協力者
加藤講師 1 (0)		
H20.3.7-H20.3.12	山形県スキー連盟	スキー大会運営の監督

資料V-6-② 平成19年度地域貢献活動

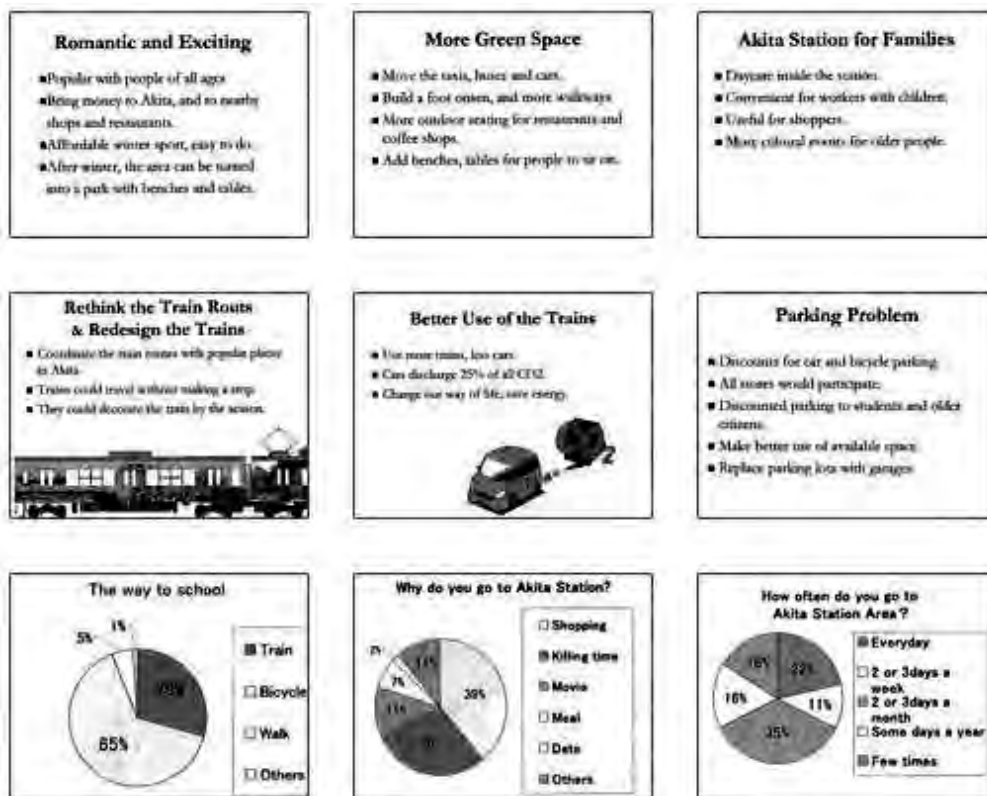


【平成19年度地域貢献活動 (計140件)】

資料V-7-① 起業家リーダーシップ研究育成センター (CELS) の活動状況

①AIU ビジネス・アイデア・コンペティション

「秋田駅(もしくは大館旧市街)界隈を活性化するために、どのような方法が考えられるか？」をテーマに県内の高校4校(秋田高等学校、秋田工業高等学校、秋田南高等学校、大館国際情報学院高等学校)の代表チームによる英語でのプレゼンテーションを行った。



グランプリを獲得した秋田工業高等学校のプレゼンテーション資料の一部

審査は、マイケル・ラクトリン氏（国際教養大学グローバルビジネス課程教授）、山本尚史氏（国際教養大学グローバルビジネス課程准教授）、三浦廣巳氏（秋田日産自動車株式会社 代表取締役会長）、武内伸文氏（武内印刷株式会社 取締役営業部長）の4名によって行われ、発表内容を創造性、分析力、英語力、アピール力の見地から審査するとともに、学生に対してアドバイスをを行った。グランプリには、秋田駅東口にスケートリンクや足湯スペースなど人の集まる場所づくりを提案した秋田工業高等学校が選定された。

② CELS 特別講演

第1回(10月18日)スチュウアート・リービー氏（株式会社 TOKYOPOP 代表取締役）

「大きくなったら何になる？ 秘密の物語とファンタジー」

東京において1996年に日本マンガの出版社 TOKYOPOP を設立したリービー氏の強力なリーダーシップは若者主導の娯楽文化の普及に大きな影響を与え、マンガ文化に革新をもたらしたことで知られている。活躍の場は、創作、芸術、ライセンス、プロダクション、契約、および金融など多岐にわたる。

第2回(10月22日)渋澤健氏（シブサワ・アンド・カンパニー株式会社 代表取締役）「渋澤栄一の『論語と算盤』型の資本主義とは何か」

日本資本主義の父とも呼ばれ、明治時代に日本の経済発展に寄与した偉大な実業家の1人である渋澤栄一氏の直系の子孫にあたり、ファースト・ボストン、JPモルガンなどの投資銀行を経て独立起業し、現在は社会貢献を意識した企業活動を行っている渋澤氏の講演。

第3回(11月8日)斎藤聖美氏（ジェイ・ボンド証券株式会社 代表取締役社長）

「そうだ！社長になろう」

「起業は、究極のプロジェクト・マネジメント。創業者はいくつもの役割を果たす、挑戦者である。」IT関連の会社を起業した経験から、起業には何が大切なのか、何を考えるべきなのかについて講演。

第4回(11月14日)杉山大輔氏（株式会社インターリテラシー代表取締役）

「アイデンティティをデザインする」

「何をするのでも、その瞬間を楽しむ姿勢が大切。自分自身を理解すること、それは行動を起こすための始めの一步となる。」大学在学中に最初の会社をスタートさせた杉山氏が、海外での経験がどのような影響を与えたのかを講演。

第5回(11月29日)出張勝也氏（株式会社オデッセイ・コミュニケーションズ代表取締役社長）「自分の人生を作ること。」

「私たちは皆、自分の人生を作っていかなければならない。どのように生きるかは私たち次第であり、自分の人生について他の誰も責めることはできない。両親や会社、とりわけ政府を頼りにしないこと。私は自分の愛する人生を送り、また自分が生きた人生を愛することを学びたい。」ハーバード大学経営学大学院でMBA（経営学修士）を取得し、経営コンサルタントや投資銀行を経て会社を起業した出張氏の講演。

地域環境研究センター
Center for Regional Sustainability Initiatives (CRESI)

平成 19 年度研究プロジェクト

センター長 熊谷嘉隆

1. 北秋田市阿仁地区における「過疎地域の資源発掘とエコ・ミュージアム構想による内発的地域振興策」

日本学術振興会・科学研究費助成 基盤研究 (C) 3 年目 130 万円 (継続) 3 年合計 350 万円

平成 18 年度に引き続き、当該地域における資源発掘調査を実施する。地域住民との共同作業による資源発掘調査をさらに推進しつつ、収集・蓄積している各種データを体系的にデータベース化しながら、今年度が最終年度であるため成果報告を取りまとめる。

<進捗状況>地元住民からの聞き取り調査を行い、生活用具・農耕道具のデータベース化を行った。また、名称や用途が不明なものについては既存の文献資料を照らし合わせ、道具の変遷を調査することにより地域の生活様式を浮き彫りにすることができた。17 年度から 3 年間の調査結果を統合的に整理・分析しながら報告書としてまとめ、それをもとに地元自治体と今後のエコ・ミュージアム構築について協議した。今後は、県と連携を図りながら、都市農村交流促進プロジェクトとして取り組んでいく。

2. 北東北三県における「野生動物保護管理における住民参加の果たす役割の検証」

日本学術振興会・科学研究費助成 基盤研究 (C) 2 年目 110 万円 3 年合計 330 万円

本研究は、人と野生鳥獣の共生に向けた望ましい保護管理のあり方やその実現のための制度や具体的な施策や計画の策定において、これまでほとんど目を向けられなかった人間とツキノワグマ(クマ)の関係を社会的視点から調査する。平成 18 年度の秋田県内での調査に引き続き、今年度は岩手県内でのツキノワグマ保護管理に関わる法律、政策、施策、計画、被害防止対策と取り組み、それらの策定経緯や実施状況についての資料を関係機関から収集し内容を分析する。また、自治体の野生動物保護管理担当者への聞き取り調査も行う。

<進捗状況>今年度は、岩手県内のツキノワグマによる農作物等への被害状況、ツキノワグマ保護管理計画、住民の意識調査、報道内容調査などに焦点をしばり事例研究を行った。盛岡市、遠野市、および西和賀町から計 1,000 名うい無作為抽出して行ったアンケート結果の集計作業を行い、同時に、昭和 44 年から平成 15 年までの 34 年間のツキノワグマに関する新聞記事(岩手日報)の検索・収集を行った。

3. 環境パートナーシップ構築研究

秋田県能代市による受託研究 80 万円 1 年間

産学官民による懇談会や現地調査、関係資料等をとおして、参加者の意見や見解・理解度がどう変化していくのか、行政と住民との信頼関係の構築状況、循環型社会への合意プロセス等を記録するとともに、先進的事例、成功事例などの比較を加えながら最終的な方向性の検証など、包括的に研究することで環境のまちづくりを推進する取り組みをより市民参加型に、かつ実現可能性の高いものにしていく。

＜実績＞平成 18 年度からの継続で行われた本研究では、約 1 年半の間に計 16 回の懇談会を行った。数度にわたる分科会での討論や、「やさしさのある生活と環境」市民アンケートの実施により、環境基本計画（案）の作成を行い、能代市環境のまちづくり市民懇談会からの提言、能代市環境審議会での諮問を経て、環境基本計画の策定を行った。

4. 地域資源発掘モデル事業：鶴形地域学「暮らしの暦（こよみ）」制作プロジェクト

秋田県山本地域振興局による受託事業 30 万円 1 年間

鶴形地域において継承される多様な生活・文化・産業資源等の発掘と記録をし、それらの情報を基に当該地域の「絶滅危惧リスト」と「暮らしの暦（こよみ）」を作成する。また、これらを住民と協働で作成することにより、鶴形地域の記録、知恵、技などを次世代へと継承する足掛かりとすると同時に、地域への誇りや愛着へと繋げていく。

＜実績＞2 回にわたり、鶴形地域の「暮らし」に関する聞き取り調査を行った。農・食・住などについて、1 月から 12 月までの各月の特色を洗い出し、この調査結果をデータ化、最終的にはアンケートを作成し、地域住民を対象に実施した。アンケートの結果を分析しながら、鶴形地区「暮らしの暦」を作成し、また生活文化資源継承可能性リストの作成までこぎつけた。

5. 秋田県の国際観光事業を推進するための基盤調査（第 3 期）「古民家の再生、利用のあり方について」

秋田県国際交流協会による受託研究 20 万円（平成 18 年度 1 月からの継続） 5 ヶ月

秋田県内各地に見られる茅葺き民家は、日本の農山村の伝統的な建物であり、歴史的にも文化的、美術的にもきわめて価値の高い貴重な資産である。その民家を、保全・再生し、また多角的に利用するための実施方策を模索・提案する。

＜実績＞県内の古民家やその他伝統的建築物を調査訪問することで、古民家に関するデータを収集し、古民家を活用した「古民家を巡るツアー」の構想を作った。また、地方自治体と古民家の保護に取り組む 2 つの NPO 団体にアンケート調査を行い、古民家登録システムの重要性について再確認するとともに、建築家などの専門家の意見を取り入れながら、古民家と秋田県の観光事業を結びつけ活性化するための提言を行った。

6. 「Akita ふるさと活力人養成セミナー（第 2 期）」の開催

県庁農山村振興課との共催（継続）

平成 18 年度に引き続き、県内農山村地域におけるリーダー養成を目指したセミナーの開催

を実施する。今年度はセンターのメンバーの他に秋田県立大の教員にも参加してもらい、より多彩なテーマを学習する。今年度も県内の過疎地域を一つ選択し、コンペ形式のイベント計画書を受講生から募り、地元と連携しながらイベントを開催する。

<実績>全 6 回の研修からなった平成 19 年度の養成セミナーでは、本学地域環境研究センター所属の教員のほか、県立大学地域共同研究センターの教員にも講師としてセミナーを担当してもらった。また、仙北市西木村でのフィールドワークの実施、計画策定・課題発表などを行い、最終回は「阿仁キャンドルストリート」へ参加し、プレゼンおよびコンペを行った。

7. シンポジウム「持続可能な観光を考えるー観光は地域に何をもたらすか?ー」

国際教養大学および地域環境研究センター共催による国際シンポジウム

観光が地域振興や資源の保全において果たす役割や、その可能性、課題などを国内の事例を通して学びつつ、持続可能な観光としてのエコ/グリーン・ツーリズムを検証する機会にする。また、アジア地域の観光研究者間のネットワーク構築を視野に入れつつ、アジアの土地所有形態、生活習慣や文化的背景の文脈の中で、持続可能な観光のあり方を探る。

<実績>平成 20 年 2 月 15 日（金）、16 日（土）の二日間にわたり、「持続可能な観光を考える」と題してのシンポジウムを、プラザクリプトンを会場に開催した。海外から 5 名、日本国内から 6 名の発表者が講演や事例報告を行ったあと、パネルディスカッションで日本における持続的観光のあり方と地域振興について論じた。両日併せて 280 名ほどの集客があり、質疑応答も活発に行われた。また、本会議で集まった研究者が中心となり、アジア地域の自然環境保護や持続可能な観光に関する国際学会 IAPAS（International Association of Protected Area Studies）の立ち上げへとつながっていった。

資料Ⅶ-1-① 平成 19 年度協定締結校一覧

[アジア地域：4]

西江大学（韓国）、ソウル国立大学（韓国）、梨花女子大学（韓国）、アテネオ大学（フィリピン）

[北米地域：6]

ワシントン・ジェファーソンカレッジ（米国）、コロラド大学ボルダー校（米国）、ビクトリア大学（カナダ）、ジョージメイソン大学（米国）、ゴンザガ大学（米国）、トロント大学（カナダ）

[欧州地域：7]

サンガレン応用科学大学（スイス）、チューリッヒ応用科学大学（スイス）、グラスゴー大学（英国）、スターリング大学（英国）、エクセター大学（英国）カトリック大学（ポルトガル）、ニューカッスル大学（英国）

[オセアニア地域：3]

カンタベリー大学（ニュージーランド）、オーストラリア国立大学（オーストラリア）、ウェリントン・ビクトリア大学（ニュージーランド）

資料Ⅶ-1-② 本学学生の留学状況

○秋学期留学（留学期間：平成19年9～10月より1年間）

学生数	課程別	留学地域別	学年別
65名	グローバルビジネス：26名	アジア：16名	4年生：13名
	グローバルスタディーズ：39名	北米：36名	3年生：37名
	北米：26名	欧州：13名	2年生：15名
	東アジア：13名	豪州：0名	

○春学期留学（留学期間：平成20年1～2月より1年間）

学生数	課程別	留学地域別	学年別
58名	グローバルビジネス：28名	アジア：15名	4年生：2名
	グローバルスタディーズ：30名	北米：32名	3年生：3名
	北米：18名	欧州：9名	2年生：53名
	東アジア：12名	豪州：2名	

資料Ⅶ-1-③ 海外からの留学生の受入状況

○春学期受入（平成19年4月）

学生数	国・地域別
16名	米国4名、台湾3名、中国1名、ノルウェー4名、オーストラリア2名、ハンガリー1名、マレーシア1名

○秋学期受入（平成19年9月）

学生数	国・地域別
60名	米国22名、台湾10名、カナダ5名、中国4名、英国4名、モンゴル4名、韓国3名、ノルウェー2名、フランス2名、シンガポール2名、ポルトガル1名、香港1名

資料Ⅷ-1-① 平成 19 年度保健室利用状況

・ 月別利用者数(学年、教職員別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1年	34	54	55	48	3	23	26	49	21	9	17	3	342
2年	26	37	26	18	1	22	21	20	13	6	5	1	196
3年	9	15	25	15	1	3	5	6	4	4	8	2	97
4年	9	12	22	21	5	24	20	26	21	7	10	5	182
留学生	23	15	17	13	6	24	6	9	6	3	7	1	130
健診結果受け取り		269	44	17	10	1	0	0	0	0	0	0	341
学生合計	101	402	189	132	26	97	78	110	65	29	47	12	1288
教職員	15	14	22	17	9	18	13	31	18	15	10	18	200
総計	116	416	211	149	35	115	91	141	83	44	57	30	1488

・ 形態(内訳)

	処置	投薬	相談	ベット休養	病院紹介	その他	合計
1年	91	40	46	7	46	112	342
2年	40	24	49	6	22	55	196
3年	24	6	15	4	17	31	97
4年	35	16	34	8	14	75	182
留学生	37	30	16	2	22	23	130
学生合計	227	116	160	27	121	296	947
教職員	35	73	18	15	10	49	200
総計	262	189	178	42	131	345	1147

* 健康診断の結果受け取りを除く。

健康診断受診状況

学年	対象人数	受診者数	受診率
1年	154人	154人	100%
2年	138人	133人	96%
3年	55人	53人	96%
4年	48人	39人	81%
留学生	希望者	13人	

* 留学中の学生は対象者から除く

保健室利用内容

- ・ 処置～創処置（擦り傷、切り傷、やけどなど）、打撲や捻挫の処置（湿布、テーピング、包帯固定など）虫刺され、カブレ等の処置、ものもらい、口内炎等の処置、その他
- ・ 投薬～風邪薬、頭痛、生理痛の鎮痛薬、腹痛、下痢に胃腸薬他、鼻炎の薬、その他
- ・ 相談～健康相談、精神相談など(*気になる学生については、本人の希望があればカウンセラーに紹介)、留学関係について、予防接種関係、その他
- ・ 病院紹介～内科、外科、整形外科、皮膚科、耳鼻咽喉科、歯科、眼科など
- ・ その他～体重、身長、視力測定、血圧測定、検温、受診後の報告、近況報告、気分転換の為、付き添いで来て一緒にいろいろ話して行く、時間があつたので寄つた等も多かつた

* インフルエンザ予防接種～11/19～12/7まで8日間にわたり、学内で実施(産業医、柴田医師)
学生168人、教職員60人施行。結果的にインフルエンザの流行はなく効果が見られたと思われる。

資料Ⅷ-1-② 平成 19 年度 学生相談室の利用状況

1. 学生相談室における相談内容と相談件数の内訳(重複有)

- (a) 勉学・進路 52 件[9.9%] (履修、学業不振の際の対策、TOEFL、専攻決定時の迷い、留学に対する不安、休学・転学・退学の迷い、進路・就職・キャリア形成に関する事)
 - (b) 心理・適応 363 件[69.1%] (心身の健康、喪失体験による気持ちの整理、学習状況からくるストレスや動機の低下、授業参加不可、ルームメートとのトラブル、対人・恋愛関係、自己管理について、日本または留学先での異文化適応、自己の性格に関する事)
 - (c) 生活・啓発 56 件[10.7%] (友人を支援するための相談、学生相談室主催のプログラムに関するもの、教職員へのコンサルテーション)
 - (d) その他 54 件[10.3%] (相談以外の質問や、心理学に関する事など)
- [参考] 全国の大学における平均値(03) : 勉学・進路 18.3%、心理・適応 67.2%、その他 14.5%

2. 学生相談室の利用状況

- (1) 延べ件数 462 件 (一期生 55 件、二期生 55 件、三期生 152 件、四期生 93 件、留学生 61 件、他 46 件)
- (2) 来談実数 133 人 (一期生 18 人、二期生 13 人、三期生 35 人、四期生 38 人、留学生 7 人、他 22 人)
- (3) 学生利用率 18.4%

$$\text{来談実数} \div (\text{休学を含めた在籍数} - \text{留学中の学生数}) \times 100$$
 [参考] 全国平均(06) 4.0%
- (4) 平均来談回数 3.4 回(一期生 3.0 回、二期生 4.2 回、三期生 4.3 回、四期生 2.4 回、留学生 8.7 回、他 2.0)

$$\text{来談延べ数} \div \text{来談実数} \quad [\text{参考}] \text{全国平均(06)} 4.9 \text{ 回}$$
- (5) 男女比 延べ 84 件 : 378 件(18.2% : 81.8%)、実数 34 名 : 99 名(25.5% : 74.4%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	40	66	66	52	9	32	39	39	37	13	48	21	462

*内電話相談 2 件 (緊急時のみ)

*全国の大学における平均値は 2003 年および 2006 年の「日本学生相談学会研究委員会報告」より

資料Ⅷ-2-① 企業説明会、インターンシップ、企業訪問等の状況

○2007年度主要企業からの外部講演、企業説明会等実施例

NHK、三井物産、三菱商事、伊藤忠商事、メタルワン、ソニー、全日空、日本航空、ノースウエスト航空、三菱マテリアル、エーザイ、明治製菓、旭化成、OSG、コマツ、イオン、資生堂、住友金属鉱山、ユニセフ、三菱東京UFJ、

○インターンシップ実施人数

2007年度 119名〔県内51名、県外65名、海外等3名〕

2006年度 104名〔県内50名、県外54名〕(2年生85名、3年生19名)

○企業訪問先数(県内外合計)

2007年度 220社

2006年度 243社

資料Ⅷ-3-① 平成19年度授業料減免の状況

○春学期 29名

全学生(546人)に占める半額減免の割合 5.3%

全授業料収入(142,388,850円)に占める半額減免の収入(3,884,550円)の割合 2.7%

※特別科目等履修生2名を含み、春学期休学者11名を除く。

○秋学期 32名

全学生(549人)に占める半額減免の割合 5.8%

全授業料収入(143,721,300円)に占める半額減免の収入(4,286,400円)の割合 3.0%

※特別科目等履修生2名を含み、秋学期休学者12名を除く。

資料Ⅷ-4-① 平成19年度バス運行実績

[平成19年度バス運行実績]

○大学～和田駅間(H19年4月～H20年3月)

乗車人員	1日の平均人員	運行費用	収入	大学負担分
21,081人	57.8人	7,310,212円	3,154,676円	4,155,536円

○大学～御所野間(H19年4月～H20年3月)

乗車人員	1日の平均人員	運行費用	収入	大学負担分
41,807人	114.5人	7,536,672円	6,254,222円	1,282,450円

資料Ⅷ-5-① 平成19年度 学生会主催イベント

6月30日 球技大会

10月20、21日 AIU祭(大学祭)

11月10日 運動会

11月12、13、14、20日 クラスワークショップ

この他、毎学期2~3のイベント(新入生歓迎会、七夕、ハロウィン、クリスマスパーティ、雪祭り、音楽イベント等)が定期的に行われた。

資料Ⅷ-5-② 平成19年度 学生活動・留学生交流事業の実施状況

事業名	開催時期	参加留学生数	事業の内容
角館・田沢湖お花見バスツアー	4月21日	67 (40)	日本人学生27名と留学生40名、職員4名の計71名参加。古い角館の町並みと田沢湖、刺巻の水芭蕉を楽しむ。桧内川の桜を楽しむ予定だったが開花前で見ることができなかった。インフルエンザの影響で、参加できない学生もいた。あいにくの雨となったが、武家屋敷(青柳家)、伝承館を見学、辰子像、そして水芭蕉の群生地を散策した。秋田の様々な地域を巡り、秋田の良さを肌で感じてもらうバスツアーは毎学期2~3回行われている。秋田への理解を深めることと、留学生と日本人学生の交流を深めることを目的としている。
新入生セミナー	5月7日より定期的に10回	20~130	新入生のオリエンテーションに加えて行う。内容もオリエンテーション的なのものであるが、ハラスメント、留学、履修など幅広く実施。時期的に参加学生にばらつきあり。
秋田のファミリーホームビジットプログラム	5月13日以降	(20)	秋田県国際交流協会のサポートを得て、ホームビジットプログラム実施。随時。
椿岱スーパー農園セレモニー	5月13日	2	秋田市から依頼。スーパー農園の開園イベントの除幕式に参加。
御所野幼稚園ともだちワールド	5月中旬~7月中旬	(13)	モンゴル、中国、台湾、香港、マカオ、韓国、シンガポールの学生が毎週交代で参加し、幼稚園児と交流した。ゲームなど遊びを通して各国の文化と言語を紹介。
薪能観劇	6月2日	80 (29)	Ashmore先生のクラスの学生並びに希望の学生、教職員で、総勢81名で参加。天気が良く、薄明かりの中で、とても美しい能を観る。演目は頼政、瓜盗人、杜若。
戸島小学校田植え	6月4日	4 (1)	奨学生と一緒に、AIUからほど近い田んぼで、戸島小学校の全学生と一緒に田植えをする。
李登輝博士講演	6月6日	100 (30)	李登輝博士による特別講演(日本の教育と台湾一私が歩んだ道)。

一泊二日十和田・八幡平キャンプツアー	6月9日～6月10日	64 (53)	スタッフ3名と日本人学生11名、留学生53名参加。1泊2日のバスツアーで、康楽館の演劇鑑賞、八幡平の景色、十和田湖、奥入瀬などを散策。キャンプを通じて学生間の交流を図る。
秋田・日中友好交流フォーラム	6月11日	(10)	美術短大のももさだホールにて、秋田・日中友好交流フォーラムが行われた。有名なプレゼンターによるディスカッション、各大学の学生からのスピーチなどが行われた。本学からは服部友香さんが出席。他、10名の教職員学生が参加。
球技大会	6月30日	150	体育祭実行委員会の行事。留学生も多数参加。
バストリップ 男鹿半島	7月1日	(約40)	サマープログラムの学生と一緒に男鹿半島(なまはげ体験、水族館)などを楽しむ。
七夕祭り	7月6日	多数	浴衣を着て七夕祭りを楽しむ。ダンス、音楽など、イベント多数。
県立大学と合同運動会	7月7日	30	秋田県立大学と合同で運動会を企画。交流を図る。
サマープログラム バストリップ「角館・田沢湖」	7月8日	(20)	サマープログラムの学生のバスツアー。角館、田沢湖を楽しむ。
松竹歌舞伎観劇	7月9日	34 (13)	A B Sからの、学生割引による招待。玉兔、仮名手本忠臣蔵、太刀盗人を観る。
ゴスペルクワイヤーコンサート	7月26日	120	本学講堂にて、120名参加(うち一般30名)。永沼千枝講師を中心とするクワイヤーメンバーがコンサートを開催。
グローバルヴィレッジ竣工式	7月27日	40	大学内にできたGlobal Village(アパート)の竣工式とパーティ。
学期末パーティ	7月27日	300 (80)	学期末パーティ。サマープログラムや春学期終了後帰国する留学生へのフェアウェル、留学に行く学生への激励会として、行う。学期の終了を祝い、教職員、学生間の親睦も兼ねる。
アジア青少年招請研修 「未来を開くアジア青少年キャンプ」	7月31日～ 8月20日	1	(社)青少年育成秋田県民会議からの紹介。学内選考で、本学の日本人学生1名が学長推薦され、アジア22か国の学生等参加者270名と参加。韓国で滞在し、アジア文化発展の為に学ぶ。
秋田わか杉大会ボランティア養成講座	7月15日 7月30日、31日 8月1日	33	10月に行われる秋田わか杉大会のボランティアの養成講座開催。岱開局と福祉行儀会からの支援と要請による。
秋田竿燈まつり	8月3日～8月6日	60 (7)	秋田市の竿燈まつりに参加。見学者は更に多数で訳50～60名。
秋田地域留学生等交流実地見学旅行	8月7日～10日	1	富士山・箱根を巡るツアー。
AKITAカジュアルアーツフェスタ2007	8月14日～20日	数名	ストリートライブなどを行って秋田市の活性化を図る。

第59回日米学生会議フォーラム「太平洋から世界へ～伝統への回帰と私達の挑戦～」	8月8日	15	本学に滞在していた日米学生会議のメンバーによるフォーラムがビューホテルで開催され、本学学生が参加。
戸島小学校 稲刈り	9月19日	2	戸島小学校の学生と春に植えた稲を刈る。
知事と学生の懇談	9月20日	10	学生宿舎（グローバル・ヴィレッジ）にて。 留学を終えた学生からの状況報告や将来などについて意見交換。
AED講習会	9月21日		講堂にて。教職員約30名の参加。消防署職員による講習会。
秋学期バスツアー 「鳥海山・蚶満寺・土田牧場」	9月22日	79 (66)	スタッフ3名引率。秋田県南日本海沿岸を訪ねる。鳥海山・蚶満寺・土田牧場の他、白瀬危険感、齋弥酒蔵を訪ねる。
外国人留学生と地域住民による街興し企画ワークショップ（県北編）	10月13日～ 14日	13 (11)	スタッフ1名と学生参加。他大学の学生と一緒に、秋田県白神山地周辺を訪ね、見学と、街興しについてディスカッションする。また秋田のきりたんぼを作り、秋田への理解を深めると共に、地域、他大学の留学生との交流を深める。
秋田わか杉国体記念・ライブ	9月28日	22 (8)	秋田県主催の国体記念イベントのコンサート。Joelle、ハミングバズクワイア、R IERIKOを聴く。
秋田わか杉国体の 「ボクシング応援」	9月29日～ 10月9日 のうち、10/4と 10/5	各50	本学から国体ボクシング競技に出場した学生が1名いたことから、応援にバスで行く。10/4と10/5にそれぞれ約50名ほど応援あり。
高清水園祭ボランティア	10月6日	9 (3)	知的障害者厚生施設から依頼。高清水園祭のボランティアとしてサポート。
皇太子殿下下行啓 奉送迎	10月12日	各100	皇太子殿下が国際教養大学を訪問の際に、奉送迎に参加した教職員数。
秋田わか杉大会（全国障害者スポーツ大会）	10月12日～ 10月15日	33	秋田わか杉大会のボランティア活動等。
A I U 大学祭と産学交流フェスティバル	10月20日～ 10月21日	多数	産学交流フェスティバルinゆうわ実行委員会と本学大学祭実行委員会が中心になり、共同で二つのイベントを同時開催。世界の露店、国際交流イベント等で、本学への理解と地域交流を深める。日留学生とともに多数参加。
秋田のファミリー対面式とホームビジットプログラム	10月27日～28日	(27)	国際交流協会の支援を受けて行う。ホームビジットプログラム参加者27名がホストファミリーと対面。
すし国際交流講習会	10月28日	13 (8)	遊学舎にて。秋田県鮭商生活衛生同業組合主催。日本の食文化「鮭」作りを体験学習し、日本への理解を深める。他大学の留学生も参加。

角館中学校の文化祭に訪問と留学体験プレゼン	10月28日	3	角館中学校の文化祭で留学体験のプレゼンを行う。日本人学生3名参加。
県立大学祭へA I U学生参加	10月28日	10 (1)	秋田県立大学祭へ学生10名（日本人学生9名、留学生1名）参加。今年から互いに各大学祭へ参加し交流を深めている。
ハロウィン衣装とジャコランタン作り	10月30日～31日	10	地域からもらったカボチャをくりぬいてジャコランタンを作る。1期生有志中心に衣装あり。
秋田市戸島小学校へハロウィン衣装で参加	10月31日	9	戸島小学校の依頼により、日本人学生9人が衣装して給食昼休み時間に訪問、ハロウィンについて話し、交流。
八峰町とAIU間で国際交流プログラム協定・調印式	11月1日		13:30～14:00。H20年3月まで、毎月第3土曜日に留学生と日本人学生を派遣し、実際の授業のアシスタントをする。八峰町より町長含み6名、本学から6名が調印へ参加。
大学祭アンコール企画	11月2日	多数	大学祭の中で特に人気のあったイベントなどをアンコール。
稲刈りの米を使ったどん菓子体験	11月3日	5 (2)	戸島小学校の学生と一緒に田植え、稲刈りをした米を使ってどん菓子づくり体験。留学生2名、日本人学生3名参加。
秋学期バスツアー 「紅葉 小安峡・横手ふるさと村」	11月4日	66 (50)	学生66名（日本人学生16名、留学生50名）、職員3名参加。小安峡の紅葉と大噴湯、横手ふるさと村の菊まつりと3館へ入館。
ユニセフスピーチコンテスト	11月4日	(3)	生涯学習センターにて。本学留学生3名参加、李涛さん最優秀賞受賞。
大学祭アンコール企画 軽音楽イベント	11月9日	多数	11/2のアンコール企画の軽音楽部門。
運動会	11月10日	約100～150	スポーツ公園サブトラックにて。様々なゲーム、運動で交流。
Class Workshop	11/12、13、14、20		学生会企画。学生に対して、専攻と授業の内容等、担当教員からプレゼンを行う。
大仙市英語で遊ぼう	11月17日	15 (12)	留学生12名、日本人学生3名参加。小学生以下の子供と英語で交流。
八峰町国際交流プログラム開始	11月17日 12月8日 1月19日 2月16日 3月15日	各約20名 (12-15)	留学生12-15名、日本人学生4-9名参加。保育園・幼稚園、小学校、中学校の授業内で英語交流と授業補助。
大仙市南楯岡小学校での English Room	11月29日 12月20日 1月31日 2月21日	(7)	小学生のEnglish Roomの中で学生が英語を使って交流する。一回各2-3名派遣。
大館国際情報学院で 留学体験プレゼンテーション	11月28日	3	大館国際情報学院へ。留学体験のプレゼン。日本人学生3名参加。

クリスマス会	12月7日	多数	学生会学生活動委員会が行う。
AFS JENESYS	12月18日	10 (5)	AFS の短期留学の学生等18名が本学を訪問。その中の学生達が本学に留学中の学生等と交流。
学期末パーティ	12月21日	多数	学期末のパーティ。帰国留学生へのフェアウェルと留学する学生への激励会。夕食を食べながら親睦を深める。留学生20名、日本人学生250名、教職員10数名参加。学期末を祝うと共に、帰国留学生、留学に出発する学生、卒業する学生の送別などを行う。
秋田ほっと HOT フェスティバル	12月23日～24日	50名 (数名)	秋田市、旧赤十字跡地にて。本学からは留学生数名、日本人学生約50名が実行委員会に参加し秋田の活性化に貢献。秋田のクリスマスをキャンドルやイベントで華やかに盛り上げる。
戸島幼稚園のクリスマス行事	12月21日	(1)	戸島幼稚園にて園児とクリスマス。留学生1名がサンタクロースとして参加。
河辺中央幼稚園のクリスマス行事	12月21日	2 (1)	河辺中央幼稚園にて留学生1名がサンタクロースとして参加。
雄和公民館主催のなまはげ行事	12月31日	(3)	雄和芝野地区にて。なまはげに扮装して上記地区の各家を訪問。留学生3名参加。
こまどり幼稚園の正月行事―国際交流会	1月12日	(7)	こまどり幼稚園にて。留学生7名参加。幼稚園児とゲーム、餅つきを楽しむ。
あきた留学生交流 NO.20		(1)	留学生が文章を掲載。
河辺雪祭り	1月22日～23日	34 (4)	河辺雪祭りに3つのグループ参加。雪像を作る。
韓国教職員招へいプログラム	1月28日		韓国からの教職員が本学を訪問、施設等を見学した。
大曲商工会議所 「夢を語る会」	2月8日	(7)	2名の留学生が夢についてスピーチする。他5名の留学生がレセプションに参加。
秋田地域留学生等交流推進協議会のなまはげツアー	2月9日	(約10名予定)	なまはげ館、男鹿観光ホテルでの食事、なまはげ柴灯まつりを楽しむ。秋田の他大学の学生等20名と参加。
2007年度秋田県環日本海交流推進協議会	2月10日	(約10名予定)	みずほの家で餅つき体験と試食、西木で紙風船上げ参加。他大学と交流。合計で30名の参加。
冬期プログラム学生ツアー：なまはげバスツアー	2月9日	45 (30)	GAOを見てから、なまはげ館で体験、なまはげ柴灯まつりを楽しむ。

阿部先生のクラス 横手かまくら	2月15日～16日	(6)	秋田県観光課と連携して横手かまくらのイベントに協力参加。
軽音楽	2月22日	70～100	学内で軽音楽クラブが音楽演奏をする。
冬期プログラム学生ツアー： 田沢湖雪祭り	2月23日	45 (20)	田沢湖の雪祭りに参加、様々な秋田の雪まつりを体験する。
卒業祝賀会	3月21日	500	初めての卒業生を迎えるにあたり、これを祝う。

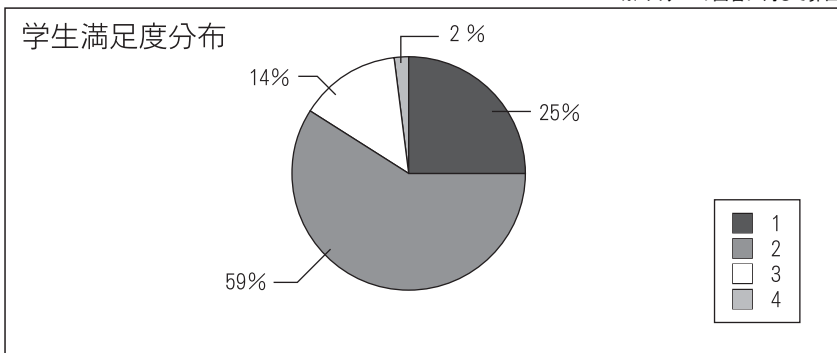
資料Ⅷ-7-① 平成19年度学生支援に係る満足度調査結果

平成20(2008)年4月14日実施

	1 75%以上	2 50%以上75未満	3 25%以上50%未満	4 25%未満	合計
学生満足度分布	63	152	37	5	257

(〇%以上○%未満)

※1人ずつの回答に対して算出方法によって、1人ずつの満足度%を出したものの集計である。

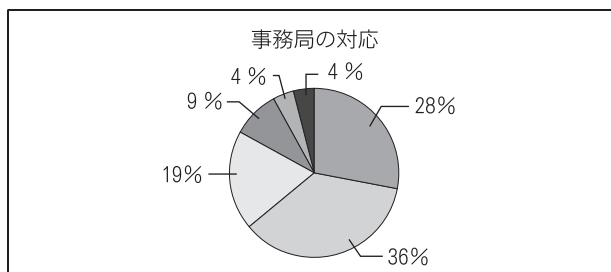
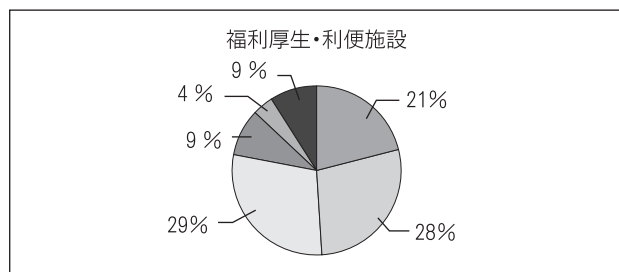
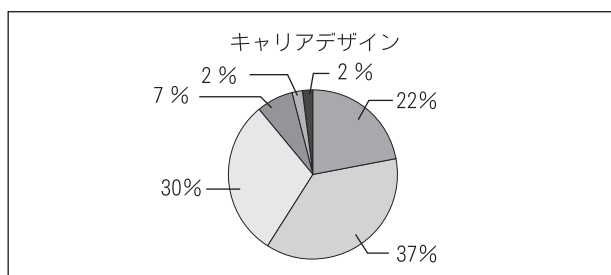
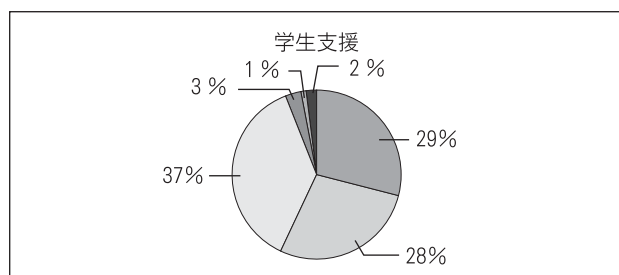
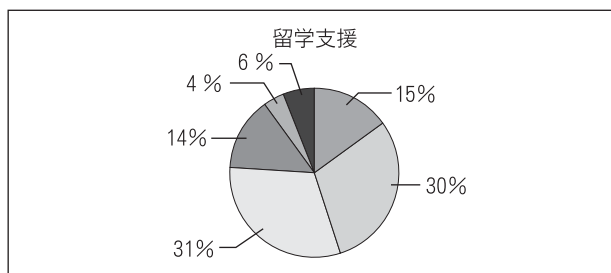
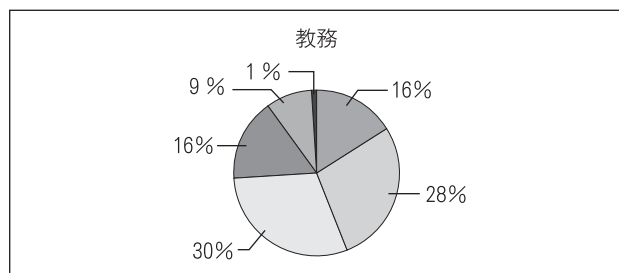


◎学生満足度50%以上
257名中215名 83.7%(昨年80.7%)

【分野別満足度調査】

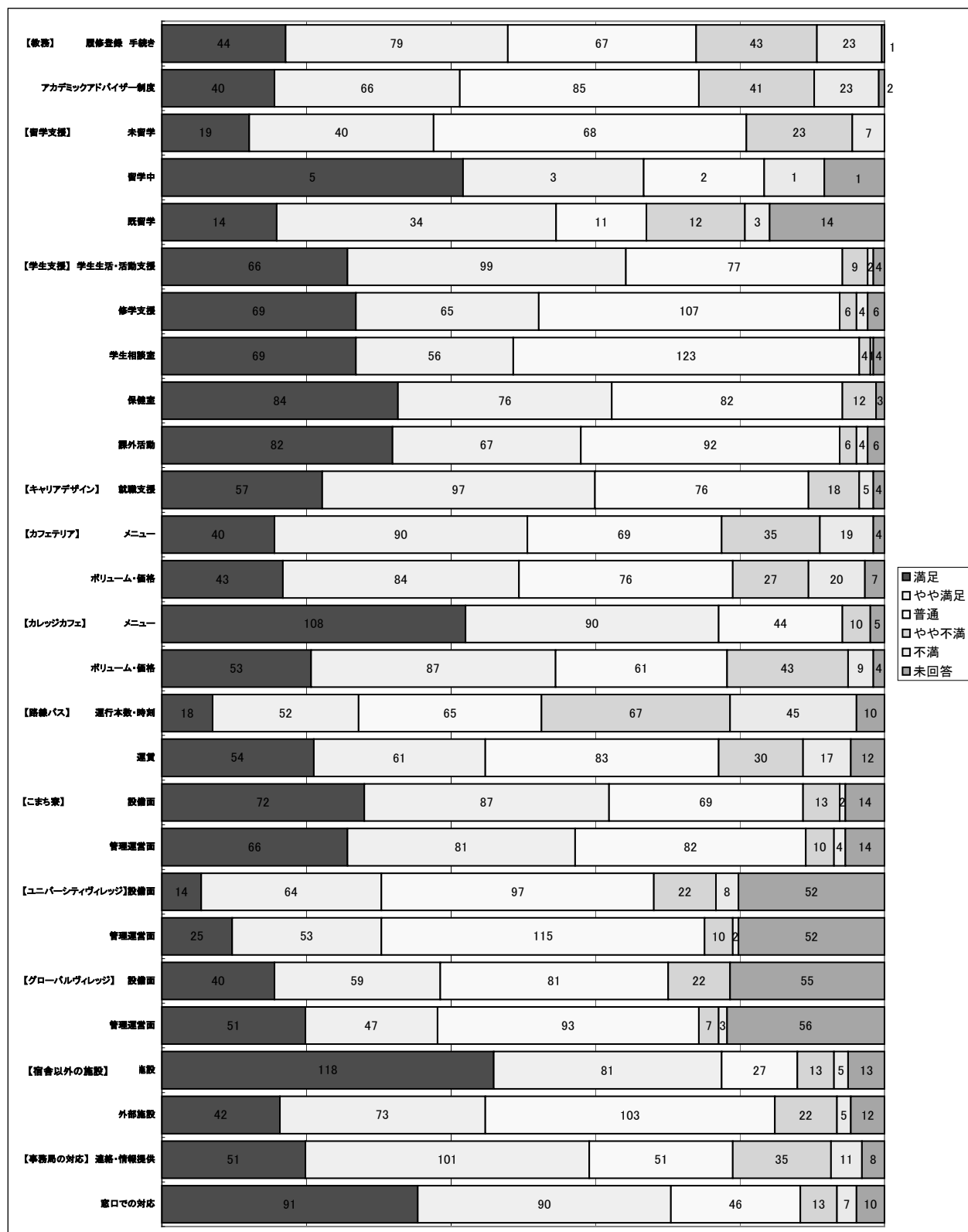
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	未回答
教務	84	145	152	84	46	3
留学支援	38	77	81	35	11	15
学生支援	370	363	481	37	11	23
キャリアデザイン	57	97	76	18	5	4
福利厚生・利便施設	744	1009	1065	331	139	309
事務局の対応	142	191	97	48	18	18

項目別に回答した学生の数(延べ人数)



資料Ⅷ-7-② 平成19年度学生支援体制に係る満足度調査結果

平成20年(2008)年4月14日



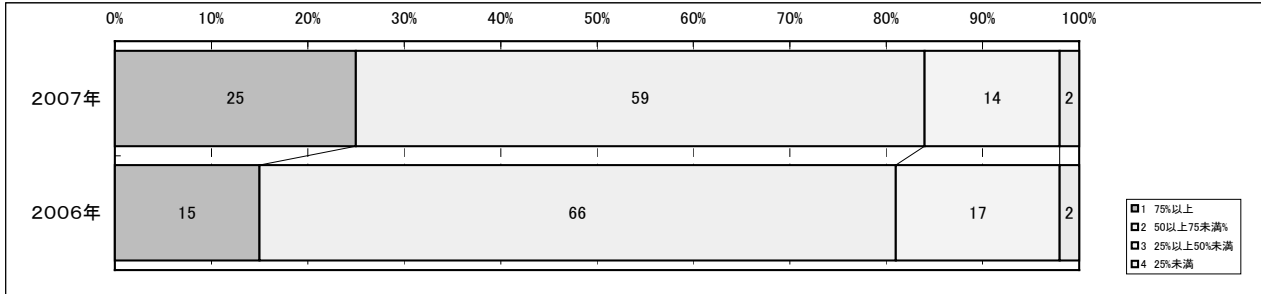
※留学支援の各項目の集計は、257人ではありません。

(単位:人、n=257)

資料Ⅷ-7-③ 満足度調査前年比（2006-2007）

学生満足度分布

	1 75%以上	2 50以上75未満%	3 25%以上50%未満	4 25%未満	
2007年	25	59	14	2	
2006年	15	66	17	2	(%)

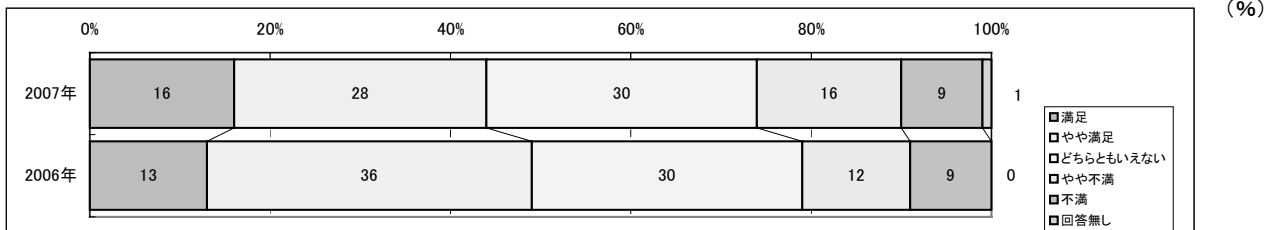


◎学生満足度50%以上 2007年257人中83.7%（2006年145人中80.7%）

【分野別満足度調査】

○ 教務（履修登録等） 満足・やや満足 2007年 44%（2006年 48%）

	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	回答無し
2007年	16	28	30	16	9	1
2006年	13	36	30	12	9	0



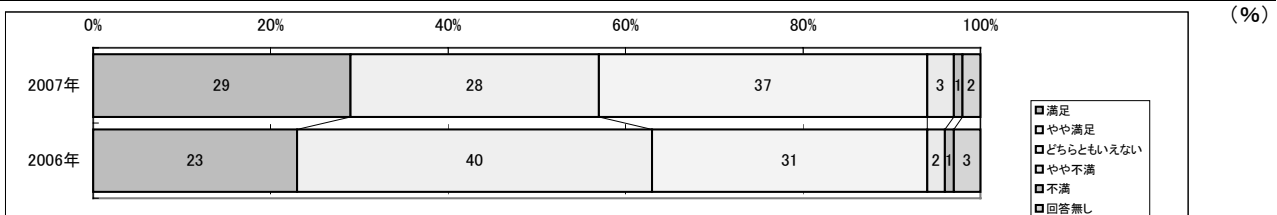
○ 留学支援 満足・やや満足 2007年 45%（2006年 49%）

	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	回答無し
2007年	15	30	31	14	4	6
2006年	12	37	32	10	8	1



○ 学生支援 満足・やや満足 2007年 57%（2006年 63%）

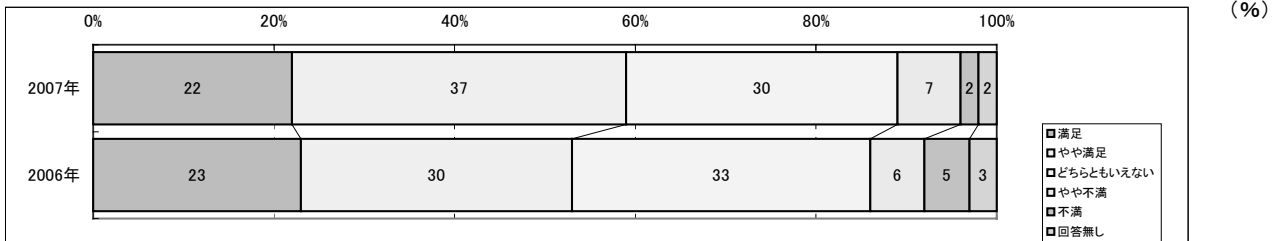
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	回答無し
2007年	29	28	37	3	1	2
2006年	23	40	31	2	1	3



○ **キャリアデザイン**

満足・やや満足 2007年 59% (2006年 53%)

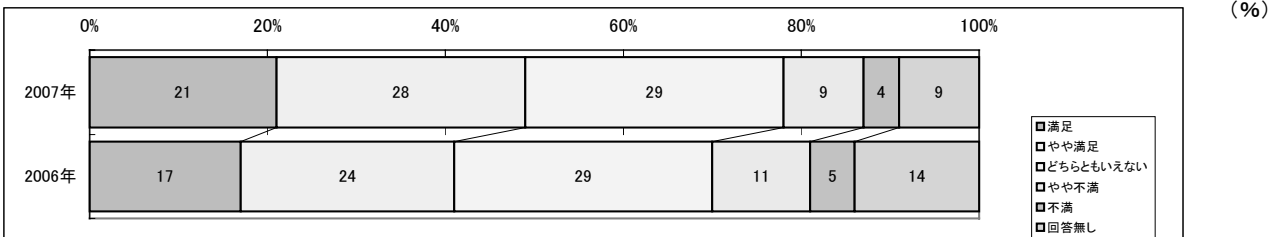
キャリアデザイン	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	回答無し
2007年	22	37	30	7	2	2
2006年	23	30	33	6	5	3



○ **福利厚生・利便施設**

満足・やや満足 2007年 49% (2006年 41%)

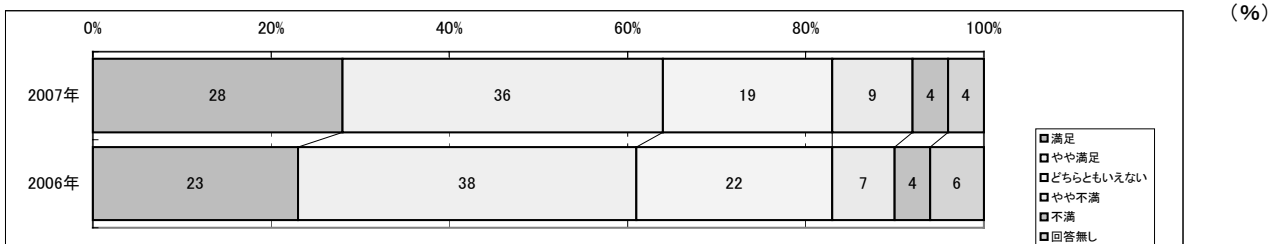
福利厚生・利便施設	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	回答無し
2007年	21	28	29	9	4	9
2006年	17	24	29	11	5	14



○ **事務局の対応**

満足・やや満足 2007年 64% (2006年 61%)

事務局の対応	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	回答無し
2007年	28	36	19	9	4	4
2006年	23	38	22	7	4	6



学生の満足度に関するアンケート

2007.4 国際教養大学事務局

本学では、学生に対する支援などに対しての学生の皆さんの満足度を毎年調査し、今後の学生への対応・学生支援事業の参考としています。

なお、この調査は昨年度から在籍している正規学生・留学生（本年4月に入学した学生を除きます）に対して実施するものです。

下記の項目について、皆さんの率直なご意見をお聞かせください。

（回答は、当てはまる項目 A～E のいずれかに○をつけてください。D、E を選んだ場合には、その理由について具体的に記入してください。また自由回答欄にはご意見を自由に記載し、欄が足りない場合は余白を利用してください）

1 教務（履修登録等）について

（1）履修登録などの手続き

履修登録、Add/Drop など教務に関する手続きに関して、随時情報提供を行うとともに、個別の相談への対応、またウェブ上の履修登録、Add/Drop 専用の窓口を設けるなど、学生がスムーズに手続きが行えるよう取り組んでいます。

（ A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満 ）

→D、E の場合、具体的に []

（2）アカデミックアドバイザー制度

すべての学生に対してアドバイザー教員を配し、履修や進路などの相談に対してアドバイスを行う体制をとっています。

（ A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満 ）

→D、E の場合、具体的に []

◆その他、教務全般について、ご意見がありましたら下記にご自由に記載してください。

2 留学支援について

スムーズに留学ができるよう、オリエンテーションやワークショップを実施するとともに、個別に相談に応じるなど、留学先の決定及び留学までの支援についてきめ細かく対応するようにしています。また留学先大学との連絡や不測の事態に対応するための保険など、留学中の学生に対する支援についても行っています。

（ A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満 ）

→D、E の場合、具体的に []

◆その他、留学の支援に関して、ご意見がありましたら下記にご自由に記載してください。

3 学生支援について

(1) オリエンテーションなど学生生活・活動支援

入学・入寮時から随時必要に応じて各種オリエンテーションを実施し情報提供するなど、学生生活が円滑に進められるよう支援をしています。また学生会による各種活動、大学祭の実施、クラブ・サークル活動などに対しても活動場所の提供、活動費補助をはじめとした各種支援を行っています。

(A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満)

→D, E の場合、具体的に []

(2) 奨学金など修学支援

経済面で学業の継続が厳しい学生に対して、日本学生支援機構奨学金をはじめ各種奨学金を案内し相談に応じているほか、授業料の減免を行うなどの支援を行っています。

(A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満)

→D, E の場合、具体的に []

(3) 学生相談室

学生が、悩みごとや困ったことがあるときに相談できるよう、専属のカウンセラーを配置した学生相談室を設け、相談受付体制をとっています。

(A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満)

→D, E の場合、具体的に []

(4) 保健室

学生が健康面で不安なく生活を送ることができるよう、保健室を設置し看護師が健康の相談や応急処置等の対応をしています。

(A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満)

→D, E の場合、具体的に []

(5) バスツアーなど課外活動の実施

県内各地へのバスツアーの企画実施のほか、ホームビジット、地元河辺雄和の方々との交流事業などを実施し、学生が秋田の自然、文化や県民と触れ合うことができるような機会を提供しています。

(A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満)

→D, E の場合、具体的に []

◆その他、学生支援全般に関して、ご意見がありましたら下記にご自由に記載してください。

4 キャリアデザイン・就職支援について

単なる就職・進学という視点ではない、学生のキャリア意識形成をサポートすることを目的に、キャリアデザイン講座を開講、またインターンシップを必修としているほか、担当職員が全学生と面談を行い、きめの細かい指導を行っています。

また就職に関しては、本学の特色の周知、求人企業の開拓、採用に関して留学期間を考慮した対応を求めるなど、就職の支援に努めています。

(A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満)

→D, E の場合、具体的に []

◆その他、キャリアデザイン・就職支援全般に関して、ご意見がありましたら下記にご自由に記載してください。

5 福利厚生、利便施設について

(1) カフェテリア

寮生への3食の食事提供・2年生以上の学生への食事提供を行い、手軽に学生が利用しやすい価格・バランスの取れたメニュー設定などに努めています。

◇メニューについて

(A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満)

◇ボリューム、価格について

(A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満)

◇カフェテリアについて、自由な意見を記入してください。

(2) カレッジカフェ

学生の昼食や軽食の提供、また学生の語らいの場として、カフェテリアとは異なった、手作り・質の高いメニュー構成で学生のニーズに応えるようにしています。

◇メニューについて

(A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満)

◇ボリューム、価格について

(A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満)

◇カレッジカフェについて、自由な意見を記入してください。

(3) 路線バス

JR和田駅・イオン秋田ショッピングセンターと本学を結ぶバス路線を開設し、通学や買い物など学生の利便性の確保に努めています。また運行に際してバス運行会社に対して負担金を支払い、

学生の負担軽減を図っています。

◇運行本数・時刻について

(A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満)

◇運賃について

(A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満)

◇路線バスの運行について、自由な意見を記入してください。

(4) 学生寮「こまち寮」

1年次の入寮を義務付けており、1年間の共同生活の中で社会性・協調性を養うほか、留学生との共同生活による異文化理解の促進を狙いとしています。

◇設備面について

(A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満)

◇管理運営面について

(A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満)

(5) 学生アパート「ユニバーシティヴィレッジ」・学生宿舎「グローバルヴィレッジ」

退寮後の学生や、留学から帰国後の学生に対してアパート形式・最低限の家具を設置した住居を提供し、引越しや宿舎探しの負担の軽減を図っています。

(A 利用した/利用している B 利用していない) → Aの方は下記に回答してください。

◇設備面について

(A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満)

◇管理運営面について

(A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満)

◆福利厚生・利便施設に関して、ご意見がありましたら下記にご自由に記載してください。

6 事務局の対応について

(1) 学生への連絡、情報提供

掲示及びメールにより、全学生にわかりやすく情報提供するよう努めています。

(A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満)

→D, Eの場合、具体的に []

(2) 学生に対する窓口での対応

手続きや相談などで事務局窓口に来訪した学生に対しては、不快な印象を与えたり、長く待たせたりすることのないよう、わかりやすい説明、親切かつ迅速な対応に努めています。

(A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや不満 E 不満)
 →D, E の場合、具体的に []

◆自由意見記載欄

上記 1～6 の各項目で記載しきれなかった意見など、自由に記載してください。

ありがとうございました。いただいたご意見は今後の学生への対応の参考といたします。
 ※4月25日(水)までに、事務局に設置している回収箱への提出をお願いします。

資料X-1-① 平成19(2007)年における教職員業績評価の結果

区分	E8	E7	E6	E5	E4	E3	E2	E1	E0	計
教員	0	4	11	12	16	0	0	0	0	43

- E8: 特別評価 (非常に卓越した貢献を見せた)
- E7: プラス評価 (大学が期待する水準を大幅に上回っている)
- E6: プラス評価 (大学が期待する水準をかなり上回っている)
- E5: 標準評価 (大学が期待する水準内であるが、わずかに上回っている)
- E4: 標準評価 (大学が期待する水準に達している)
- E3: 標準評価 (大学が期待する水準内であるが、わずかに下回っている)
- E2: マイナス評価 (大学が期待する水準をかなり下回っている)
- E1: マイナス評価 (大学が期待する水準を大幅に下回っている)
- E0: 特別評価 (非常に劣悪な結果しか残せなかった)

区分	S	A	B	C	D	E	X	計
職員	0	3	6	11	0	0	0	20

- S: 特別評価 (期待を想定以上の水準で上回った)
- A: プラス評価 (期待を大幅に上回った)
- B: プラス評価 (期待を上回った)
- C: 標準評価 (期待どおり達成した)
- D: マイナス評価 (期待を下回った)
- E: マイナス評価 (期待を大幅に下回った)
- X: 特別評価 (期待を大幅に下回ったことに加え、看過できない問題点が認められた)

平成19年度
国際教養大学
自己点検・評価報告書

平成21（2009）年3月

発行：公立大学法人国際教養大学

〒010-1211 秋田市雄和椿川字奥椿岱193-2

電話 018-886-5900（代）

FAX 018-886-5910